

地域社会と ともに歩む 社会福祉法人を めざして

第28回 全国社会福祉施設経営者大会
「地域に向けた公益的取り組み」事例集

平成21年9月

全国社会福祉施設経営者協議会

はじめに

全国社会福祉施設経営者協議会
会長 高岡 國士

現在わが国では、少子高齢社会への対応等、安定した社会保障制度の再構築、経済分野での国際競争力の維持、強化といったわが国の将来を見据えた課題に対して、規制改革、地方分権改革、行財政改革、公益法人制度改革など、社会、経済全体の構造改革が進められ、わが国が戦後培ってきた社会経済システムが大きく変わろうとしています。社会保障・社会福祉制度についても、医療制度改革、介護保険制度、障害者自立支援法、保育所制度等の各種の制度改革が進み、社会福祉法人の存在意義について議論されるような場面も現れてきております。この様に、社会福祉法人経営を取り巻く環境は大きな変革の中にあります。

こうした中で、我々社会福祉法人がその存在意義を一層高めていくためには、地域社会の福祉の増進に貢献することで、地域社会における支持を得ていくことが必要不可欠であります。そのような存在になるために、法人経営においては、地域からの信頼の獲得に向け、より積極的に地域の様々な福祉ニーズへ対応していくことや、良質なサービスの提供を行うことはもとより、公共性・公益性の高い法人としての透明性の確保、事業継続性の確保、営利法人では取り組むことが難しい公益的な取り組み等が必要となると考えております。

本会では、社会福祉法人の使命である「地域社会における福祉の増進」の一環として、公益的な取り組みである地域貢献活動の会員法人における理解と実践を進め、社会福祉法人の存在意義について広く理解を得ることを目的に「1法人（施設）1実践」事業を提唱・推進しております。社会福祉法人における地域貢献活動の調査を実施し、収集いたしました地域貢献の事例を整理し、『社会福祉法人における地域貢献に向けた「1法人（施設）1実践」活動事例集』として、平成16年3月、平成19年3月、同年9月、平成20年9月と計4冊の事例集を作成してまいりました。今回は、第28回全国社会福祉施設経営者大会の開催に合わせ、会員法人による地域に向けた公益的取り組み事例の応募を実施し、5冊目の事例集を作成するに至りました。

関係機関・団体、マスメディア等に対して社会福祉法人が地域社会のなかで貢献する姿を伝え、社会福祉法人制度に対する理解の促進を図るとともに、本事例集が全国の社会福祉法人における地域貢献実践の参考として、また、地域福祉の推進の一助として、ご活用いただければ幸いと考えております。あわせて、法人で取り組む、地域貢献、公益的な取り組みを、今後、各法人の事業計画に明確に位置づけることへのご検討を、是非ともお願いいたします。

最後になりましたが、事例集の作成にあたりご協力いただきました会員法人ならびに各都道府県経営協の皆様に心よりお礼申し上げます。

平成21年9月

CONTENTS

I 地域に視点をあてた事業展開

- 1 地域の間協働による“いのちのバトンをつなぐ^{ゆきみそり}雪見櫓”（光寿会／岩手県）……………p6
- 2 ずっと、元気に、はつらつと！健康園「健康・体力づくり教室」（一幸会／山形県）……………p8
- 3 保育所行事の地域への開放を通しての子育て支援（みねやま福祉会／京都府）……………p10
- 4 地域活動“いきいきサロン”の活動と効果について（晋栄福祉会／大阪府）……………p12
- 5 地域の障害者の生きがいに繋がる障害者スポーツの推進（円勝会／兵庫県）……………p14
- 6 地域へ社会資源の発信～異業種間コラボレーション～（こうほうえん／鳥取県）……………p16
- 7 中心市街地に多世代の人々が集うまちづくりへの取り組み（泰清会／広島県）……………p18
- 8 高齢者が地域の中で主体的に生活できる環境作り（守里会／香川県）……………p20

II 地域での信頼確立に向けた取り組み

- 9 地域社会における支え合い・助け合いのまちづくりをめざして（千葉県福祉援護会／千葉県）……………p24
- 10 倶楽部G30による地域美化活動（光友会／神奈川県）……………p26
- 11 社会福祉法人を事務局とした中学校区単位での地域福祉活動計画の策定（美芳会／静岡県）……………p28
- 12 廃寺復興によるソーシャルインクルージョンの実践と町づくり（佛子園／石川県）……………p30
- 13 地域密着型施設としての地域との共生への取り組み（みねやま福祉会／京都府）……………p32
- 14 地域交流の場としての施設の開放～カフェ・ギャラリーの取り組み～（千鳥会／兵庫県）……………p34
- 15 地域での信頼確立に向けた交流事業（宝山寺福祉事業団／奈良県）……………p36
- 16 地域安心拠点としての役割
～「災害時における協力に関する協定書」を締結して～（こうほうえん／鳥取県）……………p38
- 17 誰もが安心して暮らせる環境づくりを目指して
～防災・交通安全への取り組み～（こうほうえん／鳥取県）……………p40
- 18 災害時における緊急避難の受入れ（恵徳会／福岡県）……………p42
- 19 夏祭りの共催による地域交流について（恵徳会／福岡県）……………p44
- 20 地域の公園の定期的な清掃を通しての地域住民との交流（恵徳会／福岡県）……………p46

III 地域における福祉の推進

- 21 イベントを通じた地域への憩いの場の提供と障害福祉の理解促進（光友会／神奈川県）……………p50

- 22 異年齢集団の遊びの場を提供を通し、
 施設の養育機能を地域子育てに生かす（みねやま福祉会／京都府）……………p52
- 23 分からないからと避けないで、
 障害者のことを知っていただく取り組み（みねやま福祉会／京都府）……………p54
- 24 思いやり・優しさを培い、地域の暮らしや社会福祉への関心を高める（みねやま福祉会／京都府）……………p56
- 25 障害児への理解と支援の必要性を知ってもらおう（みねやま福祉会／京都府）……………p58
- 26 未来を担う若者へ介護の魅力を伝えよう
 ～高等学校での社会人講師を通じて～（こうほうえん／鳥取県）……………p60
- 27 地域の中の施設として共生に向けた取り組み（こうほうえん／鳥取県）……………p62
- 28 学校教育への協力 ～成実小学校との継続的な交流
 「僕が小学校の先生ですか？」～（こうほうえん／鳥取県）……………p64
- 29 地域連携と活力ある委員会活動の実際（こうほうえん／鳥取県）……………p66
- 30 イメージキャラクターの活用等を通しての、
 社会資源としての社会的役割の発揮（佐世保白寿会／長崎県）……………p68

IV 地域の社会的な援護を要する人々への支援

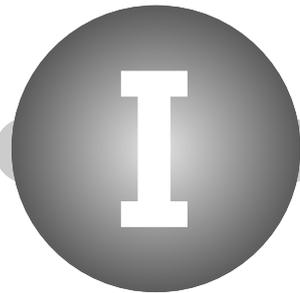
- 31 対象の別のない24時間365日体制の相談支援（ミッドナイトミッションのぞみ会／千葉県）…p72
- 32 地域で安心して生活できる支援～一人暮らし緊急通報装置の受信～（成光苑／京都府）p74
- 33 地域におけるネットワーク構築の実際
 ～コミュニティソーシャルワーカーの取り組み～（慶徳会／大阪府）……………p76

V 国際交流への取り組み

- 34 在日フィリピン人の介護現場における就労の支援（成光苑／京都府）……………p80
- 35 地域における社会福祉の理解を目指して～研修生受入れについての方策～（常盤会／鹿児島県）…p82

VI 法人間連携の取り組み

- 36 土浦市内の民間社会福祉施設が有機的連携し、地域貢献活動・防災協力等の
 事業を実践する（土浦市民間社会福祉施設協議会／茨城県）……………p86
 - 37 大分あんしんみまもりネットワークの設立と運営（大分市特養協議会／大分県）……………p88
 - 38 渋川広域地域の障害者施設・事業者ネットワークによる
 地域福祉の総合的な取り組み（渋川広域障害福祉事業者協議会／群馬県）……………p90
- 『『地域に向けた公益的取り組み』事例』応募要領……………p93



地域に視点をあてた 事業展開

地域に視点をあてた事業展開 [高齢]

地域の人間協働による“いのちのバトンをつなぐ雪見橇”

雪像を造り、ロウソクの火で幻想的に映し出す『雪あかり』。豪雪地帯の特養ホームの入居者が橇に乗って、地域の雪灯りイベントに参加することは、老いを生きる意味を地域の人々と共有する契機となっている。平成6年の冬以降実施されていなかったこの行事の復活に取り組んだ。

岩手県

社会福祉法人

光寿会

〒029-5505 岩手県和賀郡西和賀町湯本30-76-1
TEL: 0197-84-2526 FAX: 0197-82-2802

○法人設立年／昭和52年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：3施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…1、小規模多機能ホーム…1、住宅型有料老人ホーム…1

○法人の理念・経営方針

光寿苑を『生きる意味』を発見しあえる道場としたい。

- [1] たとえ寝たきりであっても『生きる意味』に何の遜色もないことを発見すべきである。それは、『職員から老人への愛』というだけの人間関係ではなく、老人から職員への心づかい、愛などによって、初めて福祉職員として働いていられることを忘れないことである。
- [2] お世話する者とされる者という関係ではなく、むしろ老人に何かを学ぶという職員、そういう関係でありたい。

○取り組みの法人での位置づけ等

光寿苑家族会合同事業、西和賀町冬のイベント『雪あかり』とのタイアップ事業としての取り組み

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

光寿苑

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 入所52床、ショートステイ10床

○活動内容

◇活動開始年：平成元年1月

◇活動の対象者：

特養と小規模多機能のお年寄り、家族会、地域住民、地元若者有志、職員

◇活動の頻度・時間：

年1回……町のイベント『雪あかり』鑑賞を兼ねて3時間ほど

活動実施の背景、実施にいたった理由

始まりは、前苑長が「真冬でも外に出る喜びを感じてもらえたら…」との思いから、地元大工さんの技術をお借りして、この雪見橇（ゆきみそり）ができた。真冬の積雪は2mにも及ぶ現実の中でも、この橇に乗って祭りに出掛けたり、ある日は買い物や散歩に出向いたり…。それは、「どんな苦境でも、お年寄りを喜ばせたい！」という前苑長のあきらめない信念が実を結び、街にとっても一つの冬の風物詩となっていた。

だが、喜び満ち溢れたこのユニークな取り組みも、長くは続かなかった。お年寄りたちの重度化が進み、雪見橇に関わる職員の時間が狭まっていったのだ。お年寄りの家族と職員の手によって実現してきた雪見橇は、平成6年の冬を最後に幕が下りた。その後、介護保険が始まり、世知辛さと合理化の中で汲々とした時間が過ぎていった。そんな中、「福祉に遊び心をもう一度！」と奮起し、雪見橇復活に乗り出した。実に14年ぶりの復活には、家族と職員だけではなく、地元住民との協働をテーマに、再び走り始めたのだった。

実施内容

橇から外を眺められる様に、周囲をアクリル板で囲んだ2人乗り用箱型が2機。車いす一人乗り用が1機。機内には、湯たんぽ20個程を入れて寒さ対策も万全で向き合って座る。お年寄り同士の組があれば、お年寄りご家族との組等々、組み合わせ自由である。コースは、雪あかり会場の一つである湯本温泉の『かまくら会場』と光寿苑の片道600mを往復する。引き手は1機につき最低4人。提灯持ちも含め、橇の周りには、家族と職員、そして地元有志の方を含めた15人程の人間が関わるのだ。

しかし、この復活にはもう一つのドラマがあった。復活から3年間、何とこの雪見橇滑走の日に全く降雪がなかった。くどいようだが、時節は真冬である。除雪技術の精度の良さと温泉街に位置していることが手伝って、全く道路に雪がな



い。そこであきらめるわけもない。雪見櫓復活当時より、毎年『雪道づくり』から祭りは始まるのだ。人の手と重機など使いながら、片道600mの白道が造られていく。ドラマと言える所以は、この大仕事に対して、依頼もしていない湯本温泉の地元住民の方々が積極的に雪道づくりに取り組んで下さる点にある。

この祭りは、この雪道づくりを通して、関わるすべての人間の『心の道』を繋いでいくのだ。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

雪見櫓復活から見えてきたもの。それは、湯本温泉の地域住民の皆様が、「お年寄りたちが、この雪景色を来年は見られないかも知れない。」という人生の時間軸の短さを感じつつ、ご協力くださっていることである。だからこそ、今年のこの一回の雪見櫓に寄せる思いは熱い。

その思いを強くさせるものは、雪道づくりから積み上げた心の繋がりにあると確信している。

真冬のこの時期、降雪がないこと自体が稀有なことであり、最初のうちは運がないという感覚でいた。これは試練なのだと… (ちなみに、雪見櫓の翌日には3年間共雪が降った)。ところが、住民の方々が「祭りが元気になれば…」と積極的に雪道づくりを手伝ってくださる。この光景を初めて目にした時、私は思わず涙してしまった。この町の住民は、共に生きているのだと。雪見櫓の成功を確信した瞬間でもあった。

当たり前に降雪があり、自然な積雪の上を滑走できたのなら、ここまでの感動はなかった。

正に、地域住民と家族と職員の協働、そして自然環境の粋な演出による雪見櫓は、『地域で生き抜く』やさしい感性を与え続けてくれている。

今後の課題及び展開

雪あかりとのコラボレーションとしての雪見櫓は、これからも地域の多くの人を巻き込んだ『いのちのバトンをつなぐ雪見櫓』として継承していきたい。また今後は、初代雪見櫓が成し得てきた買い物や散歩に走る『日常の中の雪見櫓』というフットワークの良さも、再発信してみたいと考えている。

そして、当たり前前の日常生活の中に、当たり前前に福祉を感じられる町づくりに繋げていけたらと思う。そのためにも、遊び心から始まった雪見櫓によって、施設が住民生活に近いものになっていけばと考えている。そして、『遊びから命を尊ぶ意味合い』に至るまで一貫しているこの取り組みを、関わるすべての人に五感で感じ分ちあえるように仕掛けていきたい。

尊厳をもち心が通わせられれば、その尊厳に応えようとする生き方をしてくださる。高齢になり認知症になり能力的に落ちてきたとしても、生きる喜びの本質は、さらに耀きを増すのだから。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
チラシ作成・配布等	1,000円	施設行事費	11,000円
協力団体謝礼等	10,000円		円
櫓製作費(平成元年のみ)	(190,000円)		円
櫓修繕費(平成18年のみ)	(62,000円)		円
<櫓製作等合計>	(252,000円)		円
<合計>	11,000円	<合計>	11,000円

・取り組みに係わった職員数 14名
(職種等：苑長、副苑長、在宅課長、生活課長、事務課長補佐、看護主任、介護主任、栄養士、介護支援専門員、介護職員(行事委員)数名、事務職員数名など)

地域に視点をあてた事業展開 [高齢]

ずっと、元気に、はつらつと! 健楽園 「健康・体力づくり教室」

一人暮らしや元気な高齢者が増加傾向にある中で、元気な高齢者が運動機器等を利用し身体の機能向上を図ることで、60歳からの健康・体力づくりを支援し、住み慣れた地域社会の中で、引き続き元気な生活が出来る取り組みを目指し実施している。

山形県

社会福祉法人

一幸会

〒997-0826 山形県鶴岡市美原町4-40

TEL: 0235-25-2881 FAX: 0235-25-2882

○法人設立年/平成2年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 1施設7事業
- ②経営施設・事業
介護老人福祉施設…1、ショートステイ…1、デイサービスセンター…1、ホームヘルパーセンター…1、在宅介護支援センター…1、居宅介護支援センター…2、小規模多機能型居宅介護事業所…1

○法人の理念・経営方針

(理念)

高齢者が自分らしい生活を安心して暮らせる介護サービス「住み続けたい生活のために」
高齢者が自分らしく生活するために、思いやりに溢れた温かい心で、必要な支えが必要な時に提供し、安心される介護を目指します。

(経営方針)

1. 高齢者の生活向上の事業経営
2. 地域社会に関わる事業経営
3. 人を育てる事業経営

○取り組みの法人での位置づけ等

地域の高齢者の健康を支援することを目的に実施している

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

健楽園

【施設種別及び利用定員】

デイサービスセンター 35名、健楽園在宅介護支援センター

○活動内容

◇活動開始年: 平成18年12月

◇活動の対象者:

鶴岡市第1学区・4学区に在住する60歳以上の方で介護保険認定を受けていない方

◇活動の頻度・時間:

毎週木曜日午後4時30分から午後6時まで

活動実施の背景、実施にいたった理由

一人暮らしや元気な高齢者が増加傾向にある中で、施設設備・器具を活用し、運動不足になりがちな冬季間に元気な高齢者が運動機器等を利用することで身体の機能向上を図っている。住み慣れた地域社会の中で、引き続き元気な生活が出来る様になることを目指した。

実施内容

サービスの利用定員は1回15人以内とし、毎週木曜日午後4時30分～午後6時までで実施している。開始から終了月までの3ヶ月間を1クールとし、期間を通じて参加が可能である。

サービスを提供する時間帯には2名以上の職員が該当サービスに当たり、1名は看護師・准看護師又は運動療法の研修を受けてきた者とする。その他に当該サービスの専門的知識を有する外部の専門家に指導又は助言を求め、サービスの向上を図ることが出来る。

施設内の設備及び機器についても利用できる様にした。利用料の額は1クール3,600円を利用者から支払いを受ける。初回は体力測定を行いプログラムを立案し、健康運動指導士に依頼をし、指導・助言を受ける。その内容を受け通常はデイスタッフが指導役を担っている。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

初回(平成18年12月)は15名定員に応募が29名あり、毎回平均24名の参加者であった。開始後4回目ぐらいから参加者同士がお互いの声を掛け合う等、良い人間関係が出来てきた。

開始前の健康チェックで血圧測定を行い、普段は血圧の高くない人が高値を示すことも多く、主治医には口頭で軽スポーツをすることの了解をとっていただいた。普段運動することのなかった人は、身体を動かすことの爽快さを体験できた。

教室終了後、鶴岡市健康課の保健師と共催し、高血圧教室

も開催した。

利用終了後継続したいとの希望者が半数以上と多い。向上しつつある筋力を維持するために施設を希望者に開放し、自主的に曜日と時間を決めて自主運営のサークル活動として積極的に継続している。

今後の課題及び展開

元気な高齢者が体力づくりに留まらず、社会参加しやすい場として仲間と共に集い、運動を継続することができるように支援する。終了後、改善された数字が次回開催まで維持できる様に支援できるかが課題である。参加された人が認知症サポーター養成の研修会にも参加し、サポーター育成が出来れば良いと考える。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
講師謝礼	48,000円	参加費	61,200円
参加者保険料	6,120円	事業費	31,320円
職員時間外手当	38,400円		
<合計>	92,520円	<合計>	92,520円

- ・ 取り組みに係わった職員数 12名
(職種等：介護員・看護師・支援専門員)



地域に視点をあてた事業展開 [児童]

保育所行事の地域への開放を通しての子育て支援

地域の子育て家庭の親子に、食事についての悩みを解決する機会を提供できないかと考え、保育所の行事へ子ども達と一緒に親子で参加していただく中で、希望により会食にも参加をすることができる取り組みを実施している。保育所が身近に感じられる機会になることを願い、保護者同士の交流の場の提供及び交流の促進を積極的に取り組んでいる。

京都府

社会福祉法人

みねやま福祉会

〒627-0024 京都府京丹後市峰山町室24 (ゆうかり乳児保育所)
TEL : 0772-62-0045 FAX : 0772-62-6322

○法人設立年/昭和27年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：12施設
②経営施設・事業【種別毎の数】：
乳児院…1、児童養護施設…1、保育所…2、障害児通園施設（児童デイサービス事業）…2、精神障害者地域生活支援センター…1、特別養護老人ホーム…2、老人短期入所事業…2、老人デイサービス事業…2、在宅介護支援センター…1、老人居宅介護等事業…2、居宅介護支援事業…2、訪問入浴介護事業…1、身体障害者居宅介護等事業…1、児童居宅介護等事業…1、知的障害者居宅介護等事業…1、認知症対応型老人共同生活援助事業…2、小規模多機能型居宅介護事業…1、子育て短期支援事業…2

○法人の理念・経営方針

- <理念>
・創設の理念を尊重し より質の高い福祉サービスの提供
・地域の人々の ところ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
・誇りと夢を持ち 福祉の仕事にまい進できるような職員の幸福追求
<サービスの質（品質方針）>
・私達はサービス提供のすべての場面で「管理より生活を」大切にします
・常に正しい情報の把握と提供に努め
・自分が受けたサービスを提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

事業計画の年度目標に、地域社会のニーズに対応に努めることを掲げ、地域の保護者等に対する子育て支援を行なうこととしている。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】
ゆうかり乳児保育所
【施設種別及び利用定員】
保育所 35名

○活動内容

- ◇活動開始年：平成20年5月
◇活動の対象者：
保育所を利用していない3歳未満児の子どもとその保護者
◇活動の頻度・時間：
月1回～2回 1回当たり2時間

活動実施の背景、実施にいたった理由

当保育所では、子育てサポートセンター事業を実施しており、安心できる遊びや相談の場として定着してきた。保護者の抱えている悩みを知る中で、「離乳食は何を食べさせたらいいの？」など、食事についての相談を多く受けた。子育てサポートセンター事業では、保育所を開放しての相談業務で給食体験をすることができないため、地域の子育て家庭の親子に給食体験ができないものか考えた。体験保育も兼ねて行事への参加の呼びかけをする計画に至る。

実施内容

『すくすく』と名づけ、法人内の峰山乳児院が実施している地域子育て支援活動事業「おひさまひろば」と連携を行い、保育所を利用していない3歳未満児の子どもとその保護者を対象に、毎月の誕生日会（誕生日を迎える月の子どもを対象とする）、七夕会、クリスマス会、節分、ひなまつり会等の行事の実施内容等のチラシを配布（郵送）する。電話での要予約で先着5組までとし、時間は午前10時から12時までの予定とする。希望により親子で会食にも参加をすることができ、食費として1家庭300円を徴収している。誕生日会では一人ずつに冠と誕生日カードをプレゼントし、その他の行事でも手作りのプレゼントを準備している。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

保育所の行事の楽しさを親子で感じてもらいながら、保護者同士や保育士との交流の場になっている。食事については、家庭での食事の雰囲気とは違うため、普段とは違う子どもの姿に感動があったり、特別な日を祝う行事食を楽しんでもらうことで、参加者に満足感が得られる様に思う。離乳食の進み具合や好き嫌いについて等の悩みが大きなストレスになっていることがあり、栄養士や保育士が相談に応じている。

子育てについてはそれぞれ悩みはあるが、保護者の方がお

しゃべりの場として保育所に足を運び、短い時間の中にも色々な気づきがある様に思う。

職員は保育に支障のない様に、この時間の中でチームワーク良く進めていく力を身につけることが大切である。

今後の課題及び展開

昨年度の反省で、入所児が徐々に増えていく中で、会食の場所には配慮を要したため、クラス毎での食事形態を2歳児と『すくすく』の親子は遊戯室で会食する等、楽しい雰囲気での会食の時間になるように工夫が必要と考えられる。

おやつ作りや遠足、離乳食体験など昨年できなかったことを計画的に実施し、より地域の子育て支援に繋がるよう進めていきたい。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
食費	19,500円	利用者負担額	19,500円
<合計>	19,500円	<合計>	19,500円

- ・取り組みに係わった職員数 2名
(職種等：保育士、栄養士、調理員)



地域に視点をあてた事業展開 [高齢]

地域活動 “いきいきサロン” の活動と効果について

気軽に来たい人が来て、帰りたいときに帰るというコンセプトのもと、喫茶形式の交流を行うサロンを社協や他事業所、NPO法人等の協力と民生委員や自治会長の参加のもと運営している。地域で悩みを抱えている高齢者の方々の憩いの場となるよう、利用者の自発性を促しながら開催を続けている。

大阪府

社会福祉法人

晋栄福祉会

〒571-0055 大阪府門真市中町11-96

TEL : 06-6902-8666 FAX : 06-6902-8663

○法人設立年／昭和54年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：10施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…3、保育園…3、通所介護事業…5、小規模多機能型事業…1

○法人の理念・経営方針

「DO FOR OTHERS」

情熱をもって行動する。前進と振り返り。時には回り道もある。あらゆる工夫でいろいろな方法でコミュニケーションをとり連携する。全ては地域に住む人々と自らの幸福の為に。

○取り組みの法人での位置づけ等

法人の自主事業として、地域密着を目指した地域サロンを開設している。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

くすのき介護センター市役所前、くすのき介護相談センター

【施設種別及び利用定員】

訪問介護事業、居宅介護支援事業

○活動内容

- ◇活動開始年：平成19年1月
- ◇活動の対象者：
地域の若年層の高齢者
- ◇活動の頻度・時間：
月2回 2～3時間

活動実施の背景、実施にいたった理由

たまたま地域で、若くして脳梗塞から失語症の後遺症が残り、障害受容に苦しみ、介護が必要な自分に対する今後の過ごし方をどうしたら良いのか、という問題を抱えておられる方に出会った。この方だけでなく、他にも若くしてリウマチを発症され、今まで行ってきた家事ができず、妻として母親としての役目が果たせなくなり、今後どの様に自分は生きていったら良いのかと悩んでいる方もいらっしゃった。そこには、介護保険でヘルパー派遣やデイサービスを利用しても満たされない生活や気持ち、どの様に過ごしたらいいのかという悩みや人とのコミュニケーションを大切にしたいという気持ちがあった。「自主的な交流の場がほしい」、「気軽に集まって話ができる場がほしい」、「趣味を見つけたい」などのニーズがあることが分かり、それに応えられる活動とは何かを考えた。

実施内容

最初は手探りで、趣味の発見に繋がりそうなものを用意しつつ、気軽に集まれる場所の提供と交流を目的としたお茶をしながら話す、というサロンの形式から始まった。「気軽に来たい人が来て、帰りたい時に帰る」というコンセプトのもと、月に1回、100円で喫茶形式の交流を行うものである。

基本のサロン形式としては、書道やぬり絵や絵を描いたり好きなことをしていただき、何もしたくない人は他の方の様子を見ておられたりする。スタッフは、リラックスした雰囲気を作り出すために、タイミングを見ながら「お正月どうされていました?」、「〇〇にお店ができましたね」と話題を提供する。利用者間の会話が弾みだすとそこで一步引き、各々の会話がバラバラで雰囲気が乱れてくると調整に入る。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

いきいきサロンで一番感じたことは、利用者の皆様が仲間意識をもたれてきていて、それを大切にしようという気持ちが伝わってくることである。「集団の中でトラブルが発生すると、自分が楽しみにしているいきいきサロンそのものが楽しくなくなる。」という気持ちから、仲間と場所、お互いを思いやる気持ちを大切に、人への配慮をしながら自分も楽しめる方法を考えていこうとする姿勢が見られる。社会福祉協議会の方や他のサービス事業所やNPO法人、そして民生委員や自治会長達と何度も話し合い、「始めた以上は継続して行う事が信頼を維持することである」等様々なご意見をいただいている。平成19年2月に第1回のいきいきサロンを行って以来、現在も継続している。

今後の課題及び展開

継続することで利用者も増加してきている。利用者は口コミで来られる方が多いが、そこで様々な方との交流が持てるという効果がある。次も絶対来るという意気込みも見られ、話し合いの中での主体的な意見の多さや話をされている様子からは、長く付き合える安心感を持っておられるようである。

如何に皆がこの場を負担なく継続していけるかをお互いが考えておられる様子も伺える。継続を促せるよう見守っていきいたい。ニーズに合わせて形式を変えてみたり、回数を増やしてみたりしていきたいと思う。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
喫茶用茶菓子	4,800円	参加者参加費	8,400円
飲み物	6,000円		円
<合計>	10,800円	<合計>	8,400円

- ・取り組みに係わった職員数 2名
(職種等：主任介護支援専門員、ヘルパー)



地域の障害者の生きがいに繋がる障害者スポーツの推進

障害者スポーツの有効性に着目し、地域在住の障害者への生きがいづくりに繋がるよう支援している。また施設の資源を地域に開放し、地域との交流を深めることにより、障害者福祉の増進に寄与していこうとする取り組みである。

兵庫県

社会福祉法人

円勝会

〒679-4132 兵庫県たつの市嘗田町福田780-3
TEL: 0791-63-2700 FAX: 0791-62-0463

○法人設立年／昭和62年

○法人実施事業

①経営施設数合計：7施設

②経営施設・事業

障害者支援施設…3、介護老人福祉施設…2、小規模多機能型居宅介護施設…2、通所介護事業…2、訪問介護事業…2、老人短期入所事業…2、地域包括支援センター…1、障害福祉サービス事業…5（生活介護・機能訓練・生活訓練・就労支援B・短期入所）、障害者ケアホーム事業…10

○法人の理念・経営方針

ノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的なサービスを提供することによって利用者一人ひとりが尊厳をもってその人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援していきます。

○取り組みの法人での位置づけ等

法人の地域貢献事業の一環として、従来から継続的に実施している。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

西はりまリハビリテーションセンター

【施設種別及び利用定員】

障害者支援施設 50名

○活動内容

◇活動開始年：平成9年3月

◇活動の対象者：

入所利用者、通所利用者、地域住民

◇活動の頻度・時間：

- ・スポーツ訓練（週3回、1回あたり1時間）
- ・スポーツ大会・交流会への参加（年15回）

活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人の運営する西はりまリハビリテーションセンターは、昭和62年に肢体不自由者更生施設として開設され、PTやOT、ST等の機能訓練を中心として重度の肢体不自由者を対象に、社会復帰や在宅復帰を支援してきた。しかしながら、経過年数とともに訓練のマンネリ化や活動性の乏しさが目立つ様になったため、平成9年頃より多種目にわたり「障害者スポーツ」をリハビリの一環として取り入れ、心身機能の向上を図ることを目指した。また平成9年3月に、併設の小規模療護施設西はりまナーシングヴィラが開設され、2階部分には地域交流スペースとしての体育館を設けることができた。この体育館の設置により、入所利用者の日頃の各種障害者スポーツを実施する機会は飛躍的に伸びた。また、平成13年から実施している障害者デイサービス事業の地域在住の利用者にも、その利用機会を提供することができた。更に近年は、地域住民や小学校、高等学校に対しても交流イベント等の場として、体育館を積極的に地域に開放している。障害者スポーツの普及推進を図りながら、地域福祉の向上を図っている。

実施内容

西はりまリハビリテーションセンターにおいては、維持期の肢体不自由者が殆どであるため、身体機能や精神的な活動性の低下を防ぎ、運動不足による二次的な廃用症候群を予防する必要性が高い。そのため、楽しみながら心身の機能維持回復を図る手段として、訓練プログラムの一部として障害者スポーツに積極的に取り組んできた。

（1）兵庫県車いす使用者スポーツ大会

年1回神戸にある公式の陸上競技場で開催される車いす使用者スポーツ大会には、施設をあげて参加している。平均して毎年30～40名近くの利用者が参加している。成績としては、金メダル・銀メダル・銅メダルを多数獲得し、チームとしての団体優勝11連覇を成し遂げている。

(2) 全国障害者スポーツ大会

上記県大会出場者の中の成績優秀者は、全国障害者スポーツ大会に出場する兵庫県選手団の一員として選ばれる。実績として、平成10年より毎年1～4名の選手が選ばれ、出場している。成績も優秀で多くのメダルを獲得している。

(3) 地域交流の媒介としての障害者スポーツ

①地域との交流

施設にある体育館を使用し、地域住民や小学校、高等学校の生徒に来てもらい、利用者との交流の媒介として障害者スポーツを活かしている。種目としては、フライングディスク、ボッチャ、卓球バレー、風船バレー、スカットボール等がある。

②スポーツ教室

フライングディスクや卓球バレーなど協会ボランティア団体に講師を依頼し、近隣施設や地域に参加者を呼びかけ、障害者スポーツの普及を行った。

③施設間の交流

県下の障害者施設間でのスポーツ交流会（ボッチャ、フライングディスク等）も定期的に行っている。招待ばかりでなく、出向いていくこともある。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

(1) スポーツ大会参加の効果

参加された利用者の中には、あまり経験のない遠方外出、外出先でのトイレ動作、様々な条件での車椅子動作に自信をつけ、外出に積極的になれる利用者も見られる。大会では個人3位内に入ると金・銀・銅のメダルがもらえ、生活意欲の向上の良い契機になっているとも思われる。

更に全国障害者スポーツ大会への参加者にとっては、施設内には名前入りの横断幕が掲げられ、県の強化練習、市長激励会、県の結団式、市長への出場選手報告会、優秀選手賞の表彰式等、普段経験できないことの連続である。また、主催される県によっては、飛行機や新幹線等の交通手段を使い、ホテルに宿泊する等の施設での訓練以上の自信をつけることができる。スポーツ大会では、周りの人と連携し協力しながら成し遂げる充実感や達成感、スポーツを通じて形成された人間関係等、多くの副産物を得ることができる。

(2) 地域在住の障害者への効果

通所サービスの利用者に対しては、体育館を使用してスポーツの機会を提供することにより、日中活動に対して前向きで積極的になれている。スポーツ技能の向上が図れ、また各種大会や交流会にも参加していただくことにより、目標を持ったメリハリのある生活を支援している。

(3) 地域住民・学校関係者への効果

福祉施設での交流は、従来慰問的な行事が多かったが、利用者が日頃から取り組んでいて得意とする障害者スポーツを交流の媒介にすることにより、実際的なコミュニケーションも図れる様になった。地域からの参加者には、障害者への偏見をなくし、理解を深めてもらうことができている。

今後の課題及び展開

今後の利用者の障害の重度化が考えられる中、ルールを変更したり、用具を工夫したり、新たなスポーツを考案してみたりしながら、より多くの利用者にスポーツの楽しさを感じてもらい、生きがいにつながる支援をしていきたい。

また、障害者スポーツを通して地域との交流を重ね、地域の方々に当法人での活動を広く知っていただき、福祉への関心や理解を得ることで、より障害者が住みやすい地域福祉社会を目指していく。地域社会の中で障害者福祉の情報発信基地となり、地域在住の障害者の方へ様々な障害者スポーツへの参加機会を提供することにより、施設を含め、地域全体の障害者の生活が元気で活発なものとなるよう努力していきたい。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 10名
(職種等：施設長、生活支援員 等)



地域に視点をあてた事業展開 [高齢]

地域へ社会資源の発信

～異業種間コラボレーション～

大型ショッピングセンターの直営店・テナントと連携することで、利用者ニーズを幅広い専門分野で対応・カバーし、他店にはできない地域に密着したサービスを提供していく。キーワードは『異業種間コラボレーション』であり、地域の活性化にも繋がりがつある。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒683-0804 鳥取県米子市米原2-1-1 ホープタウン3F (暖だん倶楽部)
TEL: 0859-37-3365 FAX: 0859-37-3369

○法人設立年/昭和61年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 96事業
②経営施設・事業【種別毎の数】:
特養…7、老健…3、ケアハウス…5、生活支援
ハウス…4、高優賃…2、保育所…5、リハ病院
…1、デイサービス…17、訪問介護…4、訪問
入浴…2、訪問看護…3、訪問リハ…1、デイケ
ア…4、ショートステイ…10、特定施設…5、
福祉用具貸与…1、グループホーム…8、居宅介
護支援事業…6、小規模多機能型居宅介護…3、
介護予防支援事業…3、知的障害就労支援施設…
1、介護予防拠点…1

○法人の理念・経営方針

【理念】

私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、
地域に信頼される「こうほうえん」を目指します
【基本方針】

私たちはサービス業のプロとして、正しい情報
を伝達し、自分が受けたい保健・医療・福祉サー
ビスの、提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

地域との連携を進める取り組みとしている

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

生きいきケアショップ 暖だん倶楽部

【施設種別及び利用定員】

福祉用具貸与・販売・住宅改修

○活動内容

- ◇活動開始年: 平成21年4月
- ◇活動の対象者:
地域の高齢者・ご利用者
- ◇活動の頻度・時間:
HT出張販売会: 2回/月×4施設=8回
(約2時間/回)
訪問福祉美容: 依頼があれば実施

活動実施の背景、実施にいたった理由

生きいきケアショップ暖だん倶楽部は、社会福祉法人こうほうえんのアンテナショップとして、米子の大型ショッピングセンターホープタウン（以下、HT）に平成14年11月からテナントで入店し、地域の保健・医療・福祉（主に福祉用具貸与・販売・住宅改修）の相談窓口として営業している。昨今の、世界的な金融不安に端を発した経済・消費環境は一段と厳しさを増しており、この米子の市場も競合他社の出店や増床等によって苦戦している。そこで、この厳しい市場を勝ち残っていくためにと、HTの直営店とテナントで“HTを地域で一番店にする会”を立上げ、皆でお客様に選んでいただける店舗にするには如何にしたらよいかを一つ一つ考えた。

「どうしてお客様はHTに買い物に来てくださっているのか?」、「他社との強み・弱みの比較はできているのか?」、「HTの売りは何なのか?」—その取っ掛かりとして、HTだからできるサービスを考え、店舗の出張販売、訪問福祉美容等、お客様（ご利用者）に店舗に来ていただくのではなく、まずは私たちが地域に出て行くことから始めた。

実施内容

(1) HT出張販売会

同法人の複数の施設に対しHTの出張販売会を企画した。対象者は、高齢者賃貸住宅、ケアハウス、グループホーム、デイサービス、特養・老健のご利用者と様々で、場所は施設内の売店の空きスペースや食堂・通路等を利用した。

開店前にHTの社員の方に手際よく出店商品を陳列してもらい、衣類（肌着・下着・パジャマ・シャツ・ズボン等の普段着）、日用品、食品（軽食・おやつ・果物等）、本、雑誌、花等を並べ、短時間で施設内にショッピングセンターHTを実現していただいた。

(2) 訪問福祉美容

異業種間コラボレーションとして、HT内テナントの“ビューティーサポートはいから3”に、施設で提供している低

料金カットでは満足されないご利用者に対して、サロンと同等のサービスを提供していただいた。

また、こうほうえん職員に対しても、福祉とは違う美容の視点からネイルの専門家に『フットケアと爪について』の勉強会を実施していただいた。内容として、爪の切り方・使い方・足の角質除去など、実際に職員にモデルになってもらい開催した。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

(1) 出張販売会

こうほうえんの施設の入居者及びご利用者からはこれまで、「交通手段がなくて買い物に出られない」、「近くのコンビニに徒歩で通っていた」、「職員に頼んで買い物してもらっていた」、というご意見をいただいていた。しかし、出張販売会を実施したことで、陳列された商品を自分の目で見て、手に取り、購入する喜びを感じることで、普段見られなかったご利用者の心からの笑顔を見ることができた。ご利用者からは、「次回はいつ来てくれるか?」「今度はもっとスイカ持って来てごしない」等と色々な要望も出て心待ちにされている様子で、HTの社長さんも「これぞ商売の基本ですね」と、思わぬ需要の多さに驚いておられた。

(2) 訪問福祉美容

お洒落な30代女性のご利用者が在宅でのカットを希望され、後日とても満足したと連絡してこられた。カットに訪問に来た“ビューティーサポートはいから3”の美容師のお洒落で清潔な身なりと、巧みなお喋りと笑顔、更にBGMとしてCDでモーツァルトを流してくださったことに満足されたとのことであった。本当のサロンでカットしてもらっている様な質の高いサービスであったと、利用された方はおっしゃっていた。いくつもの社会資源を提示して、ご利用者自身に選択してもらおう、これこそがご利用者本意のサービスではないだろうか。

今後の課題及び展開

これからも「HT出張販売会」、「訪問福祉美容」は継続していきたいと考えている。また、職員向けの勉強会をきっかけに、お洒落のためのマニキュア、足の角質除去、巻爪矯正を希望される在宅サービスのご利用者への訪問サービスも実施する

予定である。

今後の展開として、もっとこの地域に密着したサービスを“こうほうえん”だけではなく、HT、他のテナントとも一体となって、『異業種間のコラボレーション』を展開していければ、プラスの相乗効果となってこの地域がより活性化していくと考えている。その入口として昨年、厚労省において11月11日が「介護の日」と制定されたが、この「介護の日」にショッピングセンターHTを利用し、HT直営・テナント・こうほうえん全体で盛り上げていこうという企画をしている。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 約10名
(職種等：福祉用具プランナー、介護支援専門員、介護士、看護師、相談員)



地域に視点をあてた事業展開 [種別横断]

中心市街地に多世代の人々が集うまちづくりへの取り組み

中心市街地の活性化を意識し、JR三原駅前にあるシャッター通りとなっていた商店街に人を集めるために、開設したケアハウスを拠点に様々なイベントを企画・実施した。あわせて、商店街の空き店舗を活用した子育て支援に関する事業を展開することにより、高齢者のみならず子どもやその親といった多世代の人々が集い交流できるまちづくりに取り組んだ。

広島県

社会福祉法人

泰清会

〒723-0017 広島県三原市港町1-3-22

TEL: 0848-61-5788 FAX: 0848-62-1088

○法人設立年／平成10年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：4 施設14事業所
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム（ショートステイ含む）…1、
デイサービス…2、ホームヘルパーステーション…1、
ケアハウス（特定施設入居者生活介護含む）…2、
居宅介護支援…3、小規模多機能型居宅介護…2、
高齢者専用賃貸住宅…1、保育園…1、
地域子育て支援センター…1

○法人の理念・経営方針

- ・法人理念
「私たち泰清会は、地域の人々の安心と、心豊かな社会の実現に貢献します」
- ・平成21年度 基本方針
原点回帰をキーワードに、これまで集積してきた介護や保育に関する様々なノウハウを地域に還元し、安心して生活できる「まちづくり」の中核的な役割を担います。

○取り組みの法人での位置づけ等

子育て支援については「地域子育て支援センター事業」として事業計画書に記載している。その他の取り組みは事業計画の基本方針に則って実施している。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

ケアハウスサンライズ港町、さんさんみなど保育園

【施設種別及び利用定員】

軽費老人ホーム 56名（内、特定施設入居者生活介護18名）

○活動内容

◇活動開始年

平成16年7月

◇活動の対象者：

地域住民、施設利用者、就学前未就園児とその保護者（地域子育て支援センター）、商店街の各店舗

◇活動の頻度・時間：

- ・さんさん土曜日…月1回（第1土曜日）、1回あたり3時間（9～12時）
- ・さんさんシアター…月1回（第1土曜日）、1回あたり約2時間（14時～）
- ・地域子育て支援センター…毎週月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）、1日5時間（10～15時）

活動実施の背景、実施にいたった理由

JR三原駅より歩いて5分ほどの場所にある商店街は、相次ぐ郊外型の大型ショッピングセンターの出店や店舗の老朽化、店主の高齢化などにより、人通りもまばらでいわゆるシャッター通りとなりつつあった。このような状況は三原市だけでなく、全国的にも多く見られるものであるが、駅前の目抜き通りとも言えるこの商店街が衰退しては、中心市街地全体の発展も到底期待できないものであった。

平成15年11月、この商店街に当法人は、ケアハウス「サンライズ港町」を開設した。この施設は建設当初から、商店街の活性化への期待を背負っており、開設後には入居者はもとよりその家族や関係者が商店街を行き交うようになった。しかしながら、これだけでは商店街の活性化とはいえず、さらに人を集わせる仕掛けが必要であった。

翌年3月、三原市は周辺3町と合併し「新三原市」となった。この合併をきっかけに、中心市街地にあるこの商店街の活性化に向けた取り組みに着手した。

実施内容

平成16年7月、「新三原市」としての一体感を市内全域で持てるよう「ひと・もの・文化」の交流の促進を趣旨として、市内各地域の特産物販売や各種イベントを開催する『さんさん土曜日』をスタートさせた。代表的なイベントとして、12月に「クリスマスメモリアル」と題して、通常の特産物販売とは別に、夕方からは約1万個のLED電球で装飾したイルミネーションの点灯式等を行っている。

また平成19年4月より、ケアハウスの地域交流スペースを利用しミニシアター『さんさんシアター』をスタートさせ、地域の方を対象に定員30名の無料上映会を開催している。地元の企業などから賛助金を募り、運営費は、上映する作品はビデオ・DVD供給管理会社より1作品あたり約3～4万円で購入している。

さらに、同年同月にサンライズ港町の向かいに、整形外科やレストラン等が入居したビルが建設され、その2階に「さ

んさんみなと保育園」を開所した。平成20年6月には保育園の付帯事業として商店街の空き店舗を活用した『さんさんみなと地域子育て支援センター』を開設した。専属の保育士2名を配置し、未就園児とその保護者を対象に、それぞれの交流の場として、また、子育てに関する相談窓口として利用いただいている。さらに、火曜日は「ふれあい遊び」と称し地域の高齢者との交流の日としている。ケアハウスや高齢者マンションの入居者のもとより、地域の高齢者が気軽に立ち寄り子ども達と触れ合うことを促している。木曜日は「遊びの会」の日とし、実際に保育園で行っている遊びを実施する等、その機能を地域に開放している。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

『さんさん土曜日』は開始から5年が経過し、地域住民に十分周知されるようになった。特に特産物販売では様々なブースの出店があり、目当ての品物を求めて毎回来訪される方も多くいる。クリスマスメモリアルでは、平成19年に保育園を開設してからは園児達による歌の披露がイベントの名物となっている。その保護者や関係者の他、地域の人々も多く訪れ、毎年約300人の人出で賑わっている。

『さんさんシアター』は、当初は来場者が10人を下回ることも多かったが、最近ではコンスタントに20人程度が来場している。口コミはもとより、新聞や市の広報誌のイベント情報欄への掲載などが奏功したものと思われる。「映画館のなくなったこの三原で、いろいろな映画が見られて嬉しい」という声を来場者からいただいている。

『さんさんみなと地域子育て支援センター』は、開設から1年が経過し、徐々に利用者数も伸びている。特に、定期的開催している遊びの会などのイベントには多くの利用があり、顔なじみの利用者も増えている。今年の4～6月の3ヶ月間では、13回のイベントに延177人の参加があった。

当法人や関連機関が展開した一連の取り組みにより、商店街を歩き交う人々の数は増え、その年齢層も明らかに多様化し、活性化に繋がっている。

今後の課題及び展開

一連の取り組みは徐々に地域に根付きつつあるが、それぞれに課題は残されている。

『さんさん土曜日』では、現在、毎回平均して

6～7業者程度の出店があるが、数が季節に左右されることが課題である。今後は、安定的な出店数を確保するための新たな業者の参入を促すなどの取り組みが必要である。

『さんさんシアター』では、これまでの様に単に上映会を開催するだけではある程度決まった人しか来場されず、広く地域に向けた上映会とは言えない。例えば、上映する作品にまつわるパネルや関連する品の展示すること等により、イベント性を持たせる工夫が必要である。

『さんさんみなと地域子育て支援センター』では、高齢者を中心とした地域への周知が課題である。火曜日の「ふれあい遊び」は、地域の高齢者とセンターを利用する子ども達との交流を目的としているが、高齢者の利用は少ないという現状がある。今後益々の広報活動が必要である。

これらの課題の解決に向けて取り組みつつ、それぞれが相乗効果により発展し、中心市街地の活性化につながるよう継続していきたい。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
【土曜日】謝礼金、イルミネーション設置費用 等	70,000円	特産物販売ブース料 等	70,000円
【シアター】上映作品(DVD)借用費用 等	300,000円	賛助金 等	300,000円
【みなと地域子育て支援センター】空き店舗改装費用 等	7,000,000円	補助金 等	7,000,000円
<合計>	7,370,000円	<合計>	7,370,000円

・取り組みに係わった職員数 7名
(職種等：施設長、事務員、相談員、管理栄養士、保育士)



高齢者が地域の中で主体的に生活できる環境作り

施設のある地域の住民及び地域外の住民、施設利用者等、広範囲から人が集まり、地域住民・利用者による立案のもと、様々な取り組みを行っている。活動は、施設を地域に開放し食堂を開き、施設の畑で採れた野菜や花等を朝市で売買している。認知症の発症者が、ボランティアとしてその活動に関わり、地域住民と交流を深めながら生活意欲の向上を図っている。

香川県

社会福祉法人

守里会

〒761-0111 香川県高松市屋島東町408-1
TEL: 087-844-8500 FAX: 087-844-8530

○法人設立年／平成8年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：6施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…2、ショートステイセンター（単独）…1、グループホーム（小規模多機能型居宅介護併設）…1、居宅介護支援事業所…1、デイサービスセンター（小規模多機能型居宅介護併設）…1

○法人の理念・経営方針

処遇の理念「共に生き活かし合う」
すべての人が互いに存在を認め合い、そこから生まれる心のゆとりを大切に、穏やかな瞬間（とき）を過ごせるよう支援することを目標としている。
利用者本意の考え方に立ち、多様なニーズに対応できる支援体制の整備を行い、サービスの量的・質的充実にも努め、利用者が地域社会の中で、可能な限りその人らしい生活を続けていくことができるように支援することを目的に運営している。

○取り組みの法人での位置づけ等

高齢者福祉事業を通して、途絶えない、切れ目のないサービスを地域住民に提供することを目的に実施している

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

デイサービスセンター 偲（とも）

【施設種別及び利用定員】

小規模多機能型居宅介護 24名

デイサービスセンター 15名

○活動内容

◇活動開始年：平成19年4月

◇活動の対象者：

- ・地域住民（児童から高齢者まで）
- ・施設利用者
- ・地域住民以外（高松市在住以外）
- ・障害者およびその家族

◇活動の頻度・時間：

月8～10回 1回あたり5時間程度

活動実施の背景、実施にいたった理由

当該活動を実施している地域住民の高齢化率は高い傾向にあるが、介護保険の対象となる高齢者は少なく元気な地域といえる。ただ、今後も元気で自宅で生活し続けるためには地域の高齢者への理解や協力・日常的な支援が必要不可欠である。また、グループホームを退居せざるを得ない高齢者や施設利用を断られる高齢者等、社会の中での生活が困難と捉えられがちな認知症を発症した高齢者も、住み慣れた地域の中で生活し続けたいと願っている。ましてや誰もが当たり前のように年を重ねる中、高齢になったから、介護保険の対象者になったから、認知症を発症したからといって一線を退くことを望んでいるとは思えない。

その様な思いを抱くご本人やそのご家族などの多くのお会いから、人が人として老いてゆく過程を生き活きと過ごす事ができる事業、共に生き活かし合う地域での営みを支援する為の事業を考え、当該活動の実施にいたった。

実施内容

- ①当該活動を実施している小規模多機能型施設の運営推進委員を含む地域の住民を中心に、「地域食堂」を開いている。「地域食堂」は週1回、主なメニューは「うどん」である。実施規模は決して大がかりなものとは言えないが、施設が所有している畑で採れた野菜を使った薬味を提供したり、前日の夜から仕込む秘伝のダシ等を目当てに開催日は大勢の地域住民が集まってくれる。子ども連れ、畑帰り、時にはただの様子伺いと、集う目的は様々ではあるが利用者や地域住民の心の交流が世代を超えて深まりつつある。

〔作る人＋食べる人＝集い・交流の場〕

- ②道を挟み施設所有の大きな畑があり、利用者が野菜や花を栽培している。地域住民のサポートの中、毎回豊富な野菜が採れ、上述の食堂のメニューでも食材として活用している。畑をどの様に使うかは利用者と地域住民に委ねられ、職員はサポートに徹する。採れた野菜は、地域食堂で活用する以外にも施設の食材として毎食の食卓に並ぶ。以前は

地域住民の皆様の協力があり立派な野菜が収穫できるのだからと、いくらかでも地域住民に還元しようと採れた野菜は配っていた。その後、運営推進会議の中で、「そんなに畑作りに生き生きと意欲的に取り組んで貰えるなら、更なる意欲向上に繋げる方法を考えてみては」との提案があった。色々と考えた結果、地域に出荷者を募り施設の野菜達と共に売買の場として朝市を開くことになった。開催日は地域食堂に合わせ毎週土曜日とした。近所の方に戴いたとても大きなテントの下で、たくさんの野菜や花々、日によっては手作りのお惣菜等が並び、「これいくら?」「ちょっとまけて」等の活きた会話が飛び交っている。そんな会話を嬉しそうに見守る利用者と地域住民の表情は、とても満ち足りて輝いている。

〔採れた物、作った物－活用する（消費＋売）＝充実度〕

- ③地域食堂や朝市では、たくさんの人たちがボランティアとして関わってくれている。若年性認知症を発症した男性や、アルツハイマー型認知症と診断された女性である。食材を切り、味をつける、さらには朝市で売れた野菜のお釣りの計算と、その役割は留まることを知らず、本人の気持ちがそのまま行動となって反映されている。そんな様子を見ていた地域住民の皆様が心のままに施設に集い、高齢者を、認知症を理解してくれる。

〔集まる＋施設＝相乗効果（施設理解等）〕

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

- ①利用者：本人の意志で畑に行き、水をやり野菜たちの様子を観察し施設に帰って来る。1日の過ごし方を自ら決定し、生活にリズムを持たせることで表情が生き活きとし躍動感のある毎日を送られている。また、今までの生活を継続できる、人や家族・地域住民が自分を理解してくれることによって、不安や焦燥感が消え安定した生活が送れるようになった。
- ②地域：施設を開放することによって、地域住民の皆様が心のままに施設に集い、高齢者を、認知症を理解してくれる。また、近隣の障害者授産施設から朝市への出荷があり、それぞれが互いを必要とし合える地域となりつつある。
- ③職員：介護は手厚く「してあげるもの」だと考

えている職員（特に介護経験者や福祉系学校卒業生）の意識を、高齢者自らが主体的に生きることの重要性を示す、あるいは利用者の意欲的な活動により介護度が改善される姿を通して、介護者がその意義を実感できる機会となった。

- ④行政：運営推進会議の参加や地域住民の活動に対する率直な意見を聞くことで、必要以上には介入しないが、適時アドバイスをくれる等、活動を見守り支援してくれる様子が見られるようになった。

今後の課題及び展開

障害者が65歳になると介護保険制度が優先され、障害者授産施設で生き生きと過ごされていた方であっても介護保険制度の対象者となる。また、介護保険制度は介護や社会的支援が必要な人がその尊厳を保持し能力に応じ自立した日常生活を営むことができるために、必要な保健・医療サービスを行うことを目的としている。確かに介護保険制度は様々な事業があり、その中でも個別の支援を行いながら高齢者の生活を支援している。しかし本当に生活の中で日常的に役割を持ち、その役割を果たしつつ一日を過ごし、本人自身が充実感を味わいながら生活できる環境が用意できているのであろうか。

どの様な立場になっても、意欲的に社会の中で生活し続けられる支援をするために、改めて介護保険サービスそのものの検討が必要である。我々が行うこのささやかな事業がそのきっかけとなり、介護保険制度に位置づけられるサービスの中に、例えば高齢者福祉授産施設のような事業が位置づけられ、高齢者の就労支援に繋がることを目標に今後も活動を続けていきたいと考えている。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 10名
（職種等：管理者、計画作成担当者、介護士）





II

地域での信頼確立に 向けた取り組み

地域での信頼確立に向けた取り組み [高齢]

地域社会における支え合い・助け合いのまちづくりをめざして

昨今、地域における社会福祉法人の存在意義が問われている中で、「安全・安心なまちづくり」「地域住民とのパートナーシップの向上」をキーワードとし、地域の社会資源としての社会貢献活動を行っている。セーフティウォッチャー活動や防犯ウォーキング活動を通して地域の安全確保を図ることで、地域住民との関係を深めている。

千葉県

社会福祉法人

千葉県福祉援護会

〒273-0047 千葉県船橋市藤原8-17-1

TEL: 047-430-7900 FAX: 047-430-3611

○法人設立年/昭和27年

○法人実施事業

- ① 経営施設数合計: 6 施設
- ② 経営施設・事業【種別毎の数】: 6 施設、24事業
(障害者支援施設…2、特別養護老人ホーム…2、軽費老人ホームケアハウス…1、身体障害者通所授産施設…1)

○法人の理念・経営方針

<基本理念>

私たちは、地域社会になくしてはならない存在でありたい

<行動指針>

私たちの使命は地域の福祉文化に貢献することである。

ご納得いただけるサービスを提供し、ご利用者の豊かな生活の実現をめざします。

- ・ やすらぎを大切にします
- ・ 楽しいひとときを大切にします
- ・ ふれあいを大切にします
- ・ 笑顔を大切にします
- ・ 安心のある暮らしを大切にします

○取り組みの法人での位置づけ等

平成12年より法人内に設置している地域福祉推進委員会が作成した地域福祉推進計画(3ヵ年計画)に基づき、各施設における行動計画に位置づけ、実践する。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

ローゼンヴィラはま野

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム(長期定員50名 短期定員20名 通所定員18名)

○活動内容

◇活動開始年:平成12年4月

◇活動の対象者:

地域住民

◇活動の頻度・時間:

- ・ 施設設備の開放・交流の場の提供
月2回1回あたり2時間~3時間
- ・ セーフティウォッチャー活動
月20回1回あたり30分~40分
- ・ 防犯ウォーキング活動
月2回1回あたり30分
- ・ イベント参加・講師派遣など
月1回1回あたり2時間~3時間

活動実施の背景、実施にいたった理由

現在、当法人(地域福祉推進委員会)が策定した第3期目の地域福祉推進計画に基づき、各施設が地域福祉の推進に向けた活動を行っている。これまでも地域交流の推進、ボランティア活動者とのパートナーシップの向上、福祉教育ネットワークの推進等については継続して実践してきたが、平成19年からの3ヶ年計画においては、第一に社会資源機能の基盤強化を行い、より具体的な社会貢献活動を実践する事を主要課題として取り組んでいる。

実施内容

①地域清掃活動の実施

法人各施設において年4回ほどの自主的清掃活動を実施している。地域行事である「ゴミゼロ運動」に参加して、同じ地域の生活者として町の環境整備活動を行っている。

②施設設備(人材含む)の提供、交流の場の提供

- ・ 地元住民に対しては、5年程前に生涯学習(ほほえみ陶芸会)の一環としての陶芸から始まり、約2年の期間を設け施設職員が講師として陶芸の基本から指導を行い、現在では自立した活動が行える様になっている。施設設備の提供では、陶芸窯や陶芸備品の貸し出し、定期活動(毎月1回)の活動場所を提供している。また、ボランティア活動として、当会を講師としたサークル活動を企画し、施設利用者との交流の機会をいただいている。
- ・ 地元老人クラブの活動支援として、施設内での演芸発表やクラブの定例会にて出張の福祉講座に職員が参加し、頭の体操、介護相談などを行っている。また、前記以外の支援としては、クラブの名簿作成、演芸大会時等のプログラム作成等の事務的支援も行っている。
- ・ ローゼンヴィラ藤原内にはレストラン「デニッシュ」があり、近隣の方が気軽に花茶や食事ができる空間を提供している。また、ボランティア活動後の憩いの場所として、施設利用者、職員、近隣住民との交流の場としての役割も担っている。

③セーフティウォッチャー活動

千葉県教育委員会で行われているセーフティウォッチ事業への協力として、小学生の登下校時（朝7：00～7：30／夕15：30～16：00※活動職員はボランティアとして有志の職員が参加）の見守り活動を行っている。同時に「子ども110番の家」のステッカーを貼り出し、子ども達の安全確保を図っている。

④防犯ウォーキング活動

千葉市に「防犯ウォーキングボランティア」の登録を行い、防犯キャップを着用して、目視による巡回（デイサービス送迎時等の定期巡回する施設車両も利用し、広範囲での見守り活動も実施）及び警察や小中学校への不審者の通報を行っている。

⑤その他

上記以外の取り組みとして、各施設においてボランティアルーム（休憩所）を整備し、ボランティア活動マニュアル等必要書類を作成して、安心して活動が行えるようにしている。また、地域福祉の推進として地域イベントへの参加や、講習会等への講師派遣、町内会活動の支援等、福祉施設が所有する設備・知識を使った活動を行っている。

今後の活動としては、災害時の要援護者支援活動を地域防災計画に基づき、施設が持つ設備、備品、人材等を活用し、地域の高齢者・障がい者等への支援を行っていく。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

地域福祉推進委員会が発足し、地域福祉に対する意識の向上、また学校・公民館・社会福祉協議会など、地域に密接する関係機関との連携が図れるようになってきた。地域住民との関係においては、特定利用者だけの施設から誰もが利用できる施設へと変革してきている。

その様な中で、ローゼンヴィラはま野では、セーフティウォッチャー活動など更に一步踏み出した活動を始め、より地域と深い関わりを持った活動を実践している。

災害時の対策については今後の展開となるが、継続的な地域交流・貢献活動を行っていくことにより、地域住民・関連機関との関係をより深め、万が一の時に誰からも頼られる施設として法人各

施設が取り組んでいくものとしている。

今後の課題及び展開

当会の地域福祉推進計画も3期目になり、テーマである「地域の福祉文化への貢献と生活者の豊かで安心できる生活の実現をめざして」を掲げ、法人の計画の方向性に沿った活動を実施している。

福祉に関わる施策や事業の多くは、高齢者・障がい者・児童等対象別に体系化されているが、地域住民の生活基盤としての地域は共通のものである。誰もが安全に、安心してこのまちで暮らしていけるよう、地域の一員として地域社会とのパートナーシップを大切にして、地域の福祉文化に貢献したい。そして今後も地域のニーズを十分に把握しながら、地域住民や社会と自然な形で助け合い、支え合う関係になれるよう実践活動を積み重ねていきたい。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 10名
（職種等：施設長 相談員 介護職員 事務職員など
※委員会構成メンバー）



倶楽部G30による地域美化活動

ノーマライゼーションの考え方で、障害福祉施設が地域に必要な施設として受け入れられるようにするために、地域の中で積極的に活動している。その一環として、地域の資源ともネットワークを持ち、週に一度のごみ拾い活動、公園プランター管理などを通じた地域貢献活動を行っている。

神奈川県

社会福祉法人

光友会

〒252-8586 神奈川県藤沢市瀬郷1008-1

TEL: 0466-48-1500 FAX: 0466-48-5113

○法人設立年/昭和55年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：16施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
重度障害者支援施設…1、障害者ケアセンター…1、
障害者相談センター…1、障害者福祉ホーム…1、
グループホーム・ケアホーム…2、障害者就労支援
施設…5、知的障害者通所更生施設…1、知的障害
児通園施設…1、障害者スポーツ施設…1、在宅障
害児者支援施設…1、地域交流ホーム…1

○法人の理念・経営方針

・理念：障害のある人が一般市民と同様にあたりまえの生活が営めるように支援する。

・経営方針：

- ①福祉施設にありがちな「隔離と管理」から脱皮するため職員、利用者、地域住民の意識改革に努めるとともに地域福祉の核機能を果たす。
- ②障害者への差別と偏見を除去し、障害者の学習権・労働権・生活権を保障する。
- ③「平和は福祉の基礎」「福祉は平和のシンボル」であることを身近なところから裏付けし、これを支える福祉運動を推し進めてゆく。
- ④障害のある人の幼少青壮老（いわゆるゆりかごから墓場まで）の福祉ランドとしての支援を目指していく。

○取り組みの法人での位置づけ等

地域福祉の核機能及び障害福祉拠点施設機能を果たしていくための地域貢献事業の位置づけをしている。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

いそご地域活動ホームいぶき

【施設種別及び利用定員】

在宅障害児者多機能支援施設（相談、日中活動、ショート・一時ケア等8サービス・事業）

定員：63（日中活動50、ショート4・一時ケア9）

○活動内容

◇活動開始年：

①倶楽部G30：平成19年10月

②新杉田公園メインプランター管理：平成20年11月

◇活動の対象者：

・施設日中活動利用者

◇活動の頻度・時間：

①倶楽部G30：毎週木曜日の昼休みの中の約45分

②新杉田公園メインプランター管理：月2回～4回、1回1時間程度

活動実施の背景、実施にいたった理由

①倶楽部G30

日中活動利用者で、昼休みの支援も必要な方の過ごし方が課題になっていた。日頃から目指していた「地域に頼られる施設に」のキーワードから、担当部署において、利用者の方のやりがいにもなり、地域にも貢献できるものとして、施設周辺のごみ拾い活動が提案された。実現に向け検討し、毎週木曜日に実施することとした。活動名も横浜市のごみ減量作戦「横浜G30」に準じ「倶楽部G30」とし、毎回約7～10名の希望者が参加し、定例のごみ拾い活動をするようになった。

②新杉田公園プランター管理

施設隣りの新杉田公園は、「倶楽部G30」で拾ったごみの集荷場所としての協力者になっていただいていた。そのような繋がりから、いぶきの日中活動で、当公園の3台のメインプランターの草花管理の依頼があった。この依頼を受け、月2～4回日中活動の作業プログラムに組み入れ、「公園プランター管理」をするようになった。《このプランターはいそご地域活動ホームいぶきが管理しています。》との表示もされている。

実施内容

①倶楽部G30

毎週木曜日の昼食後12:30～13:15頃に、日中活動利用者（45名前後）の中から、希望者10名前後が活動に参加している。職員1～2名の引率で、施設から200～300mの周辺の歩道や公園のごみ拾いをしている。最も昼休みの支援が必要だった利用者の方を、倶楽部G30部長として、この活動のリーダーとしている。ビニール手袋、炭ばさみ、ほうき、ビニール袋を持参し出かける。集めたゴミは、施設隣りの新杉田公園の協力により、公園のごみ集荷所に分別して捨てている。

②新杉田公園プランター管理

新杉田公園は、野球場、テニス場、自由広場からなり、指定管理業者が運営管理している横浜市の公園である。管理棟

のあるメインの場所にかなり大きめのプランターがあり、季節により種々の草花を植え替えるものになっている。このプランターの水やり、除草、植え替えを、公園管理者の指導も受けながら、日中活動の1グループ（15名前後）のプログラムとして行っている。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

①利用者

周囲から喜ばれることをやっていると感じながら生き生きと活動して、明るい施設環境をつくり出している。特に、昼休みの過ごし方が最も課題であった利用者の方（自閉症の障害）には、リーダーの役割も与えていることが、一層やる気にも結びついているようである。

②職員

日頃から目指している「利用者の方への効果的な支援」「地域に受入れられる施設に」を具体的な形で表すことができることに達成感を感じ、職場の活性化に貢献している。

③地域の反応・影響

当初は施設のみでの活動であったが、回を重ねるにつれて地域から認められ、協力も得られるようになってきている。清掃活動以外に街へ出る施設活動も、好感を持って迎えられようになっている。また、地域での行事にも声がかかるなど、施設の存在が認められるようになってきている。

今後の課題及び展開

利用者の支援のあり方に十分配慮し、支援に有用であることを押さえ、活動の充実を図っていきたい。昼休みの空き時間の対策で始めたものだが、利用者の方にも効果的な活動になっているので、今後は就労活動にもつなげる活かし方も考えていきたい。

今後は、区の地域福祉保健計画が進めている地域貢献活動に位置づけて、地域の中で公認された活動として行っていくようにしていきたい。

主な経費や財源及び人員等

（年間あたり）

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
いぶきG30活動費	約10,000円	支援法報酬	約10,000円
メインプランター管理活動費	—円		—円
<合計>	約10,000円	<合計>	約10,000円

* 金額は20年度のおおむねの実績額
 ・取り組みに係わった職員数 約10名
 （職種等：介護指導職）



地域での信頼確立に向けた取り組み [高齢]

社会福祉法人を事務局とした中学校区単位での地域福祉活動計画の策定

中学校区を単位とした地域福祉活動計画について、町内会内の主たる住民組織の長を委員とする計画策定委員会を構成し、社会福祉法人が事務局となり、計画を策定した。また、アンケート調査を行い、地域の課題等を取りまとめた小冊子を地域住民に配布したことを通じて、地域との相互理解が深まりつつある。

静岡県

社会福祉法人

美芳会

〒417-0815 静岡県富士市増川505-2

TEL: 0545-39-0061 FAX: 0545-39-0064

○法人設立年／平成8年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：2施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…1、デイサービスセンター…1

○法人の理念・経営方針

- ・地域でのこころ豊かな生活のために
- ・想いに副う

○取り組みの法人での位置づけ等

法人における5ヵ年計画の一環として

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

元吉原在宅介護支援センターはまかぜ

【施設種別及び利用定員】

在宅介護支援センター

○活動内容

- ◇活動開始年：平成20年10月
- ◇活動の対象者：
地域（住民）
- ◇活動の頻度・時間：
月1回計4回、1回あたり2時間程度の
会合

活動実施の背景、実施にいたった理由

- ①地域福祉について市町村社協の課題が少なくない。
 - ・市町村社協の活動方針の違いが相当に大きい。
 - ・市町村の合併に伴い、市町村社協も合併し、小地域に目が届きにくい。
 - ・市町村社協が推進する地域福祉に社会福祉法人の係わりが弱い。
- ②社会福祉法人が地域とネットワークを形成する必要がある。
 - ・一般に社会福祉法人と地域住民との係わり合いは点と点になりがちで、ネットワークとなりにくい。
 - ・地域包括支援センターの創設もあり、社会福祉法人が地域に係わる必要性が増大している。
 - ・福祉施設職員の育成も考え、コミュニティーワークを実践する環境を整備する必要がある。
- ③県社協その他で助成金事業があり、それを利用することを考えたかった。

実施内容

富士市において、小地域での地域福祉活動計画はこれが最初であり、静岡県内としても少数である。富士市社協において同様の計画を策定する予定は現時点ではなかったため、町内会長等と話をした結果、これを策定することで合意を得たため、次の方法をとることとした。

- ①今回の地域福祉活動計画を「地域福祉推進計画」という名称にした。
- ②町内会内の主たる住民組織、福祉団体、教育施設等の長を委員とする地域福祉推進計画策定委員会を構成し、社会福祉法人が事務局となった。
- ③住民全戸へのアンケート調査及び委員会での検討会議を行い、地域の課題及びその対応方法を明らかにした。
- ④これらを小冊子にとりまとめ、地域住民に全戸配布した。

⑤小冊子の計画内容

I 計画の全体像

…計画の（全体）目標、地域福祉の課題（短期、中期、長期）、行動計画（地域住民、町内会等による）

II 計画の詳細（I の設定の説明）

III 関連資料

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

①地域住民の反応：

少数ではあるものの、地域福祉推進計画策定委員会への参加希望や問い合わせがあり、町内会としても活動の効果であると評価している。

②地域連携の深化：

様々な地域住民組織の代表者と地域課題を検討し計画書策定の共同作業を行ったため、それぞれの組織の詳細な役割や活動方法について相互理解が深まったことを感じた。

③地域の状況認識：

当法人職員にとって、アンケート等により地域の実情を実感として感じ取ることができた。

④当法人職員の人材育成：

「地域での心豊かな生活のために」という当法人理念について、今回係わった職員が実践的に学習できたように感じた。職員が喜んでいたのが印象的であった。

今後の課題及び展開

①当該地域については年1回のモニタリングの会議を行うとともに、数年後に計画の見直しを行う。

②他の小地域について同様な計画の策定を働きかける。

主な経費や財源及び人員等

（年間あたり）

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
会議費	7,920円	県社協助成金	300,000円
消耗品費	13,200円	法人拠出金	46,720円
学識経験者謝礼	40,000円		円
印刷製本費	285,600円		円
<合計>	346,720円	<合計>	346,720円

・取り組みに係わった職員数 5名
（職種等：理事長、施設長、相談員）



地域での信頼確立に向けた取り組み [種別横断]

廃寺復興によるソーシャルインクルージョンの実践と町づくり

廃寺の復興に関わった事をきっかけに、ソーシャルインクルージョンを踏まえた町づくりをコンセプトとして、地域住民を対象とした『西圓寺温泉の無料開放』や、『ワークシェア雇用』を行い、地域コミュニティセンターとしての役割を担っている。

石川県

社会福祉法人

佛子園

〒923-0033 石川県小松市野田町68

TEL: 0761-48-7773 FAX: 0761-21-2120

○法人設立年／昭和35年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計 : 12施設
②経営施設・事業【種別毎の数】:
知的障害児施設…1、障害者支援施設…2、多機能施設…6、
グループホーム・ケアホーム…14棟

○法人の理念・経営方針

PLVS VLTRA (プルスウルトラ)
～さらに彼方へ～

わたしたちは一人ひとりが
暖かいまなざしと和やかな笑顔
やさしいことば
感謝と思いやりの心
譲りあう気持ちを忘れず
心に安らぎと生きるための
ゆとりを提供できるよう努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

ソーシャルインクルージョンのモデル実践として
位置づけ、取り組んでいる

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

三草二木西圓寺 (さんそうにもくさいえんじ)

【施設種別及び利用定員】

高齢者デイサービス10名、就労継続支援
B型20名、生活介護6名

○活動内容

- ◇活動開始年：平成19年11月
- ◇活動の対象者：
地域住民、高齢者、障害者
- ◇活動の頻度・時間：
毎日

活動実施の背景、実施にいたった理由

平成17年に廃寺と化した小松市野田町の中心地にある古刹「西圓寺」を、町内会の強い要望で譲り受け、荒れ放題の寺を復興することになった。これを機に、寺の復興を通じた福祉的町おこしとソーシャルインクルージョンを踏まえた町づくりをコンセプトとしたプロジェクトが始まった。

当法人はこれまで地域福祉を率先して展開してきたが、障害者にのみフォーカスするやり方では、どれだけ地域の中で質の高い福祉サービスを実践しても所詮「障害者福祉」の域をでるものではないとの教訓を得た。彼らが本当の意味で「地域で生活する」ためには、障害者だけではなく、高齢者も子どもも老若男女すべての人がそこに絡んでこなければならぬ。町全体を総合的に変えていけば、障害者だけではなくすべての住民にもやさしい町になっていくのではないか。これまで単発の普及活動は様々してきたが、このプロジェクトは住民と一体となって恒常的に関わる法人初の試みである。

実施内容

地域のコミュニティセンターとして住民の各層を対象に以下の様な取り組みを行っている。

①住民対象に

- ・憩いの場、住民同士の交流の場、町内行事会場の提供
- ・「西圓寺温泉」の無料開放
- ・「西圓寺カフェ」の運営 (夜は居酒屋に早変わり)
- ・本堂での定期ライブ
- ・「西圓寺市 (さいえんじいち)」の開催と町の生産品の販路の提供

②高齢者対象に

- ・ワークシェア雇用
- ・娯楽の場として

③子ども対象に

- ・放課後の遊び場の提供

・駄菓子販売コーナー

④障害者対象に

- ・就労の場の提供（西圓寺の運営に従事）
- ・余暇を過ごす場として

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

（1）なぜ寺の復興なのか

本来お寺は、折節につけ日常的に町の人達が自然と集まり、様々なことが行われる住民の拠り所であった。しかし、最近ではこうした人と人との繋がりが希薄になり、地域の活動も少なくなってきた。全国的にも廃寺化が問題になっているが、それは地域力の低下と密接に繋がっている。町の中心に存在する西圓寺を再興することは、住民活動を再び活性化することに繋がっている。

（2）住民の関係性の回復

オープンして1年半、希薄になりつつあった人間関係が急速に回復されている。疎遠だった人達の間コミュニケーションが生まれ、そこには障害者や認知症の高齢者といった隔たりが感じられない。まさに住民の拠り所になりつつある。

（3）寺の存続に対する感謝の念

住民にとっては、西圓寺は近年使わなくなったとはいえ、やはり町の中心にあるものであった。建物を潰さずに生かしたことに感謝の意をとなえ、御本尊の設置されていた台座に向かって手を合わせ住民も多い。

今後の課題及び展開

（1）住民による主体的な町づくりへ

野田町の主役は、われわれではなく住民であることを忘れてはならない。寺の再興とともに住民自らが主体的に自らの町を変えていくことが今後の目標である。

（2）ソーシャルインクルージョンモデルの一般化

西圓寺の様な、お寺を中心とした特殊な条件下でのソーシャルインクルージョンは他ではなかなか真似できない。次は、保育を核に高齢、障害分野を融合させたソーシャルインクルージョンモデルをすすめていきたい。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 9名
（職種等：支援員、看護師、事務員）



地域での信頼確立に向けた取り組み [高齢]

地域密着型施設としての地域との共生への取り組み

地域密着型の施設として開所以来、地域の中でどの様に関わっていったら良いかを日々模索してきた。地域に密着した施設であるためにも、まず地域活動へ参加し、周知していただく様にと考え取り組みを開始した。近隣サポート・神社清掃・地域防犯活動への参加等を通して、地域住民・ご利用者・職員の意識に変化が生じている。

京都府

社会福祉法人

みねやま福祉会

〒627-0003 京都府京丹後市峰山町内記416 (はごろも苑ないきの家)
TEL : 0772-62-8018 FAX : 0772-62-8128

○法人設立年／昭和27年

○法人実施事業

①経営施設数合計：12施設
②経営施設・事業【種別毎の数】：
乳児院…1、児童養護施設…1、保育所…2、障害児通園施設（児童デイサービス事業）…2、精神障害者地域生活支援センター…1、特別養護老人ホーム…2、老人短期入所事業…2、老人デイサービス事業…2、在宅介護支援センター…1、老人居宅介護等事業…2、居宅介護支援事業…2箇所、訪問入浴介護事業…1、身体障害者居宅介護等事業…1、児童居宅介護等事業…1、知的障害者居宅介護等事業…1、認知症対応型老人共同生活援助事業…2、小規模多機能型居宅介護事業…1、子育て短期支援事業…2

○法人の理念・経営方針

<理念>
・創設の理念を尊重し より質の高い福祉サービスの提供
・地域の人々の ころろ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
・誇りと夢を持ち 福祉の仕事にまい進できるような職員の幸福追求
<サービスの質（品質方針）>
・私達はサービス提供のすべての場面で「管理より生活を」大切にします
・常に正しい情報の把握と提供に努め 自分が受けたサービスの提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

事業所の年度計画に『地域貢献』活動として位置づけている。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

はごろも苑ないきの家

【施設種別及び利用定員】

小規模多機能型居宅介護事業所 25名

○活動内容

◇活動開始年：平成19年4月

◇活動の対象者：

地域住民・利用者・同法人内幼児寮の子供達

◇活動の頻度・時間：

随時、活動内容により、30分～2時間

活動実施の背景、実施にいたった理由

地域密着型の施設として開所以来、地域の中でどのように関わっていったら良いかを日々模索してきた。近隣の方から畑で採れた作物をいただくので、御寿司を作った時にはお返しにと日々のお礼方々食べていただく。顔見知りの方の利用時に、話に来ていただく等、気軽に地域の方々が来ていただける家となる様に考えていたが、「あそこはみんな、お金を払って行っとなるで、お婆～さんは、行ったらあかんと、若いもんには怒られる。」と、最近は殆ど来られなくなった。出会った時「お話に来てくださいね」と声をかけるが、「息子に見つかったら叱られる」と返事が返ってくる。地域に密着した施設であるためにも、まず地域活動へ参加し、周知していただくように考えた。

実施内容

①近隣サポート

家人の急用時、当施設での短時間の見守りや、通院前後の移動介助のサポートしている。

②地蔵盆

8月23日の地蔵盆には、ご利用者の方と一緒にお供え物を持参し、お参りをしている。

③神社清掃

秋祭りの前には神社境内の清掃があり、ご利用者の方と参加している。

④芋掘り

近隣の方のご厚意にて畑をお借りし、サツマ芋を植えている。10月の中頃には、当日の通りご利用の方がほぼ全員参加して芋掘りを行った。去年は、さつま芋畑を提供してくださる方がおられ、同法人内幼児寮の子供達と一緒に芋掘りを行った。

⑤近隣保育所児童との交流

地区公民館にて行われる保育所児童との交流会に参加している。

⑥地域防犯活動への参加

防犯パトロールのステッカーを貼布した車両にて、送迎時・訪問時、町内パトロールを実施している。

⑦ボランティア事業の窓口

市社協が主催するボランティア事業の受入施設登録及び活動受入の調整を担っている。



活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

近隣サポートでは、いつでも気軽に依頼をしてもらえそうな関係作りができてきた。まだ地域住民の出入りは少ないが、野菜等のいただきものが増え、地域住民の意識が変化してきたのではないと思われる。神社清掃では、参加ご利用者より「この地区の方々と話ができたとし、仲良くなれてよかった。」との声が聞かれた。地域の方々と共同作業により、地域住民との距離が短くなったと思われる。ボランティア事業の受け入れによって、納涼祭等のボランティア参加者が増えつつある。地域の防犯活動では、職員の防犯意識の向上が見られた。



今後の課題及び展開

更に地域に出て行くために、納涼祭スタッフへの参加や、子供110番等、職員間でアイデアを出し合い、施設は閉ざされていないかと常に反省をしながら、地域の中の施設として取り組んでいきたい。職員については、新しいスタッフの育成が一番大きな課題となっている。



主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
防犯ステッカー	4,700円	施設負担額	6,700円
地藏盆お供え	2,000円		円
<合計>	6,700円	<合計>	6,700円

・取り組みに係わった職員数 14名
(職種等：介護士・看護師)

地域での信頼確立に向けた取り組み [高齢]

地域交流の場としての施設の開放 ～カフェ・ギャラリーの取り組み～

地域と施設を結び交流の場としてカフェとギャラリーを開くことで、広く地域の方々に当施設を知っていただき、気軽に足を運んでいただける施設を目標に取り組んだ。来所者の方には、ギャラリーで作品を鑑賞され、カフェで安らいでいただくことで、地域の方同士との交流、入居者との交流の場として関心を持っていただけている。

兵庫県

社会福祉法人

千鳥会

〒656-2131 兵庫県淡路市育波558-2

TEL：0799-84-1717 FAX：0799-84-0029

○法人設立日年／平成4年

○法人実施事業

①経営施設数合計：4施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

特別養護老人ホーム…2、短期入所生活介護…2、養護老人ホーム…1、在宅介護支援センター…1、デイサービス…3、グループホーム…1、訪問介護事業所…1、小規模多機能型居宅介護事業…1、居宅介護支援事業…2、高齢者住宅等安心確保事業…1、被災高齢者自立生活支援事業…1

○法人の理念・経営方針

千鳥会理念 心と心

1. 福祉はいつでも全ての人のために
 1. 個人の尊厳の保持
 1. 地域に貢献できる事業の提供
 1. 社会資源の効果的な利用で自己実現を目指す
 1. 専門性を高める教育・研修の充実
- 千鳥会の基本方針
1. 地域福祉に関する機能や役割を担います
 1. 利用者に信頼されるよう高品質のサービスを提供します
 1. 利用者の主体的参加が得られるサービスメニューの展開と実施を目指します

○取り組みの法人での位置づけ等

地域と施設を結び交流の場づくりとして取り組んでいる

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

特別養護老人ホーム ゆうらぎ、養護老人ホーム 北淡荘、ゆうらぎデイサービスセンター、ゆうらぎ居宅介護支援事業所、ゆうらぎ訪問介護ステーション

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 長期50名・短期10名
養護老人ホーム 168名
デイサービスセンター 24名

○活動内容

- ◇活動開始年：平成19年6月
- ◇活動の対象者：地域の高齢者、住民、利用者
- ◇活動の頻度・時間：
 - ・カフェは月24日、1日4時間
 - ・ギャラリーは毎日9時～18時
 - ・展示交換は毎月初日

活動実施の背景、実施にいたった理由

社会福祉法人「千鳥会」の理念の一つとして「地域に貢献できる事業の提供」を掲げている。

特別養護老人ホーム「ゆうらぎ」、養護老人ホーム「北淡荘」は平成19年3月に開設したまだ新しい施設である。開設当時、近隣には当法人の施設以外にも多くの高齢者関係の施設があり、「ゆうらぎ」、「北淡荘」と言っても地域の方にとって馴染みの薄い状況にあった。そこで、広く地域の方々に当施設を知っていただき、気軽に足を運んでいただける施設としてのパブリックスペースづくりを目標に取り組んだ。

当施設ご利用の必要性が生じてから施設見学にお越しいただくのではなく、日頃の何気ない交流の中で施設のスペースをご利用いただき、職員と楽しく過ごしていただく。その中に入居者の方も仲間入りすることで、生活の様子も分かっていただけ、家庭におられた時の馴染みの関係が維持できる。

この様な、地域と施設を結び交流の場づくりを計画し、様々な試みを実施した。年代を超えた交流ができる様な文化的交流や、娯楽や趣味を中心とした交流等々を多面的に計画することで、地域の方に施設へ足を運んでいただき、少しでも地域と施設が一体となる様にと考え取り組んだ。

実施内容

地域交流の拠点としてカフェ（喫茶）とギャラリーを開いている。

1階の地域交流スペースの一角に「バ（婆）ジー（爺）ズ（達）カフェ」を平成20年6月に開設した。カウンター席、テーブル席合わせて20席である。天気の良い日はパラソル席5席が外に設けられ、喫煙席ともなる。15種類のメニューは全て100円で提供している。お客様は日々増加し、現在1日50～60人達し、その中で外来者は10人程度である。週6日で9～11時、13～15時の計4時間の営業をしている。

ギャラリーは平成20年11月より、廊下の壁面を利用して展示している。玄関を入ってすぐの位置にあり、廊下幅約5m、壁面は7m左右両面にある。展示作品は絵画、書道、造形、

写真等、一見して展示交換したことが分かるよう変化をつけ、月初めに交換している。作品は淡路市在住の方や、入居者の方、職員等馴染みの方や、著名な方に依頼し展示させていただいている。最初は当方からの依頼が殆どであったが、作品展をご覧になって出展をご希望される方がでてきたので、展示計画が立てやすくなった。今回の展示で11回目を迎え、定着してきた。PR活動は、近隣へのポスター掲示（25枚）を行っている。新聞にも幾度となく取り上げられたことや口コミで、観覧者は増えている。ギャラリーに来られ、その奥にある喫茶でくつろいでいただく。そこには、入居者やご家族も来られており、会話が弾む場となっている。

地域の会合や、ボランティアの方の休憩の場としても利用される様になり、その用途は拡大し、地域交流の安らぎの場を提供している。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

（1）入居者の反応

正月元旦の朝、ギャラリーには近隣の小学1～6年生計150人の書き初めを展示した。観覧者からは昔を思い出し自分は字が上手だった下手だったと会話が弾む。「孫の書き初めなど家に居ても見る事が無かった。ここに貼ってもらって初めて見た。何回も見れる。近所の子もあるよ。」と喜ばれていた。

他には、展示物のちぎり絵を見て、「ちぎり絵は私もしたことがあるのよ。簡単なものなら又やってみようか。」と意欲的に、実際にミニチュア家屋展を参考にしてお城（本人曰く姫路城）等を製作し作品展を行った方もいる。単に鑑賞するだけでなく、創作活動への意欲づけとなっている。

（2）出展者の反応

友人の方と一緒に作品を見に来られ、「こうして広い所に飾って貰うと一段ときれいに見えるし、なんと言っても多数の人に見て貰えて喜んで頂けるのが嬉しい！」と感想を話されている。出展していただいている方がお見えになった時には、ギャラリーにいる入居者に紹介することになっている。そこで、製作方法や工夫点等の会話が弾み、手芸教室の講師を引き受けてくださる等、更なる機会へと発展する。

（3）地域住民の反応

ギャラリー開設前はカフェを利用される方が少

なかったが、最近では地域の方も大勢カフェに来られるようになった。ギャラリーへの関心も高まった結果だと考える。

地域住民の方がカフェやギャラリーに来所された時、入居者の方がカラオケをされていると、一緒に参加され楽しめる方もいる。地域住民と入居者との交流のきっかけとなる場になっている。

今後の課題及び展開

カフェやギャラリーは地域交流の窓口であって目標ではない。しかし、更なる充実のためには、喫茶担当者を2人にし、毎日開店できるようにし、開店時間を9～16時に延長するなど、地域の方に広く利用していただきたいと考える。

ギャラリーは、日時を決めて出展者との会話の時間を設定することにより交流が深められる。ギャラリーの作品鑑賞から得られた創作意欲をバネに、今まで不定期ながら実施してきた折り紙や、紙すき、陶芸に加えて季節に合った作品創りを毎月企画したい。

前述の様に講師をしていただける方や、材料を提供していただける方も増えつつあるので大いに活用させていただいて、生きがいをもって楽しく生活できる場づくりに取り組みたい。

主な経費や財源及び人員等

（年間あたり）

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
通信費	120,000円	他施設繰入金収入	690,000円
展示用レール	210,000円		
消耗品費	360,000円		
<合計>	690,000円	<合計>	690,000円

- ・ 取り組みに係わった職員数 1名
（職種等：サービスコーディネーター）



地域での信頼確立に向けた交流事業

お花の植替えや折り紙、また手作りおやつの出前やお餅つきなどを通じて、施設の入居者と地域の子供たちを中心に交流を図る「ちょボラ探偵団」活動を実施している。自治会との合同の夏祭りも開催し、法人及び施設の信頼の確立と地域の一員としての認知を図っている。

奈良県

社会福祉法人

宝山寺福祉事業団

〒630-0223 奈良県生駒市小瀬町1100

TEL：0743-76-2266 FAX：0743-76-2260

○法人設立年／昭和27年

○法人実施事業

①経営施設数合計：34施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

児童養護施設…1、乳児院…1、障害幼児通園施設…1、児童厚生施設…2、保育所…4、障害児デイサービスセンター…2、発達障害支援センター…1、障害児福祉センター…1、特別養護老人ホーム…3、養護老人ホーム…1、ケアハウス…2、短期入所…3、老人デイ…4、認知症専門デイ…1、訪問介護…2、訪問入浴…1、地域包括支援センター…1、居宅介護支援センター…3

○法人の理念・経営方針

当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行うとともに、多様な福祉ニーズに対応するために公共事業を行う。

○取り組みの法人での位置づけ等

社会福祉法人のあり方や意義について様々な議論がある中、社会における福祉サービスの提供主体としての中核的存在であるばかりではなく、より積極的に地域社会に貢献する存在として、創意工夫を凝らし目に見える姿を示すことを目的に実施している。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

総合施設 やすらぎの杜 延寿

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム（84名）、短期入所（16名）、ケアハウス（30名）、デイサービス（40名）、訪問介護、訪問入浴、居宅介護支援

○活動内容

◇活動開始年：平成17年8月

◇活動の対象者：

地域住民及びその子供たち

◇活動の頻度・時間：

・ちょボラ探偵団の活動：年4回、1回あたり2時間

・夏祭り：年1回、1回あたり10時間（数日の準備を含め）

活動実施の背景、実施にいたった理由

当施設（延寿）は、市が造成した保健福祉ゾーンの一郭に平成13年4月に開設した。

施設は市内南部の山手に位置し、街の中心からは少し距離もあり、地域との関わりをどの様に図っていくかが課題であった。開設当初は民生児童委員やボランティア団体を中心に見学の受入を積極的に行い、多くの皆様に知っていただくことから始めた。また法人では、平成14年度から日本生命財団高齢者社会福祉助成事業を申請し、「みんなが主役のまち作り」をテーマに、3ヵ年継続事業として「ちょボラねっといこま」の事業を始めることになった。その様な折に、当施設隣接地が造成され、相当規模の新興住宅地が誕生した。

この新興住宅地の誕生をきっかけに、模索していた地域との関係作りの大きな柱として、この自治区と共に成長して行こうと考えた。まずは、子供達に「ちょボラねっといこま」の活動の一つである「ちょボラ探偵団」への参加の呼びかけを始めた。

実施内容

「ちょボラ探偵団」とは、子供達が成長していく過程で、自分達が地域の重要な構成メンバーであるという意識を育成・醸成していくことを期待し、地域の小学生を中心に構成されたボランティア団体である。

活動としては、地域の子供達が施設入所者とともに、施設の玄関前の花壇を季節のお花に植え替える作業を年2回程度実施している。他には、焼き板でプレートを作り入居のお年寄りの名前を書き込んだ表札作り、折り紙工作、手作りおやつの出前、等を行っており、年末には餅つきに参加している。子供達には、少し遠い存在になりつつあるお年寄りとの交流活動を通じ、関わりを深めることで、自分達の持っているパワーや、またお年寄りの持っている知恵に気付き、今後成長していく過程で、自分達が地域の重要な構成メンバーであるという意識が育っていくことに期待している。

加えて、子供達だけではなく町ぐるみの交流事業として、毎年8月の第2土曜日に当施設と自治会の共催という形で夏祭りを行っている。当初は地域住民を招待するという形で始まったが、共催という形をとって早3年、現在では参加者700名を超える規模の夏祭りとなった。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

「ちょボラ活動」では、最近は子供達も忙しく継続参加が難しいため、その変化は掴みにくくなっている。しかし、活動後の感想に「お話ができて嬉しかった。おじいちゃんおばあちゃん達が喜んでくれたことが嬉しかった。」とあり、施設入所者との交流活動の成果は出ている様である。

夏祭りでは、当日は子供達だけでなく多くの方との交流が図ることができる。何より準備段階で濃密に交流が図られている。自治会役員は毎年交替が行われるため、6月頃から連絡を密にし、開催内容について意見交換をする。夜宴や催し物の内容、準備の割り振り、買出し、後片付け等毎年の事ながら、話し合う内容は沢山ある。祭り当日が近づけば、花火の仕込みからゴミ箱作り、夜宴の材料の買出しまで、前日は、屋台の組み立てや配置、提灯の配線や音響設備、やぐらの組み立て等、ごく普通に一緒に夏祭りを盛り上げる者の集まりになっている。

今後の課題及び展開

当初の目的である認知や信頼の確立のための交流事業としては、成功と言えるであろう。しかし、深く関わりを持てた者はまだ一部に過ぎない。継続が力になるであろう。祭りについては、最終的には自治会の祭りとなり、施設も自治会の一員として参加している様になればと考えている。我々も自治会の一員として街づくりの一端を担うことが必要であろう。手始めに街の清掃活動等、一緒にできる自治会活動を計画しようと考えている。近くの小中学校とも共に活動ができればと考えている。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
ちょボラ探偵団	59,884円	介護報酬	59,884円
夏祭り	282,486円	介護報酬	282,486円
<合計>	342,370円	<合計>	342,370円

- ・ 取り組みに係わった職員数 約50名
(職種等：特養 相談員、介護職等)



地域での信頼確立に向けた取り組み [高齢]

地域安心拠点としての役割

～「災害時における協力に関する協定書」を締結して～

地域密着型の事業運営にあたり、その地域の風土にとけ込んだ施設づくりを目指す中で、住民の期待に応える活動が行える様な仕組み作りの構築に向け、災害時におけるデイハウスの活用という活動を始めた。今後、実践的に地域の小さな防災拠点となるべく、より一層の協力体制の整備に向けて取り組んでいく。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒683-0006 鳥取県米子市車尾3-12-16(デイハウスくずも)
TEL: 0859-34-6541 FAX: 0859-34-6501

○法人設立年/昭和61年

○法人実施事業

①経営施設数合計: 96事業
②経営施設・事業【種別毎の数】:
特養…7、老健…3、ケアハウス…5、生活支援
ハウス…4、高優賃…2、保育所…5、リハ病院
…1、デイサービス…17、訪問介護…4、訪問
入浴…2、訪問看護…3、訪問リハ…1、デイケ
ア…4、ショートステイ…10、特定施設…5、
福祉用具貸与…1、グループホーム…8、居宅介
護支援事業…6、小規模多機能型居宅介護…3、
介護予防支援事業…3、知的障害就労支援施設…
1、介護予防拠点…1

○法人の理念・経営方針

【理念】

私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、
地域に信頼される こうほうえんを目指します

【基本方針】

私たちは、サービス業のプロとして、正しい情
報を伝達し、自分が受けた保健・医療・福祉サ
ービスの、提供・改善に努めます。

○取り組みの法人での位置づけ等

社会福祉法人として理念を掲げ法人内の各地域
での独自の取り組みを行い、地域の一部として地
域との関係を築くための実践。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

デイハウスくずも(なんぶ幸朋苑)

【施設種別及び利用定員】

小規模多機能型居宅介護(特養、老健、
ケアハウス、特定施設、生活支援ハウス、
グループホーム、居宅介護支援、ショ
ートステイ、デイサービス、デイケア、訪
問介護、訪問看護)

○活動内容

- ◇活動開始年: 平成18年4月
- ◇活動の対象者:
地域高齢者、住民
- ◇活動の頻度・時間:
2ヵ月に1回、1回あたり1.5時間

活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人では、設立以来「地域に開かれた、地域に愛される、
地域に信頼される」施設・サービス提供づくりを理念に掲げ、
高齢者介護分野を中心とし、医療、保育の分野で地域展開し、
地域の皆様の一員として活動してきた。その中で、平成18年
の介護保険法改正の中で新たな事業として、小規模多機能型
居宅介護事業所「デイハウスくずも」を開設した。これまで
以上に地域の皆様に身近な事業運営を期待しての開設であ
った。以来、定期的に開催する運営推進会議のメンバーを中
心に“地域に根ざした役割とは?”を本来の趣旨にプラスして
聴取できる場として捉えた。回を重ねる中、近隣で大規模な
火災が発生し、会議の中で地域における“安心できる拠点”
として施設が活用できないかとの意見が上がり、地域安心拠
点としての役割を確立するための活動を行うこととなった。

実施内容

米子市においては、民生・児童委員が小学校区ごとの担当
となっており、各小学校区によって構成人数はそれぞれであ
るが、当該小規模多機能型居宅介護(以下、デイハウス)が
属する校区は、10名で構成されている。その代表が、運営推
進会議のメンバーとなっており、平成20年9月に開催された
会議の中で提案された内容が以下のものである。

「先月(8月)当該地区にあるパチンコ店にて朝、火災が発
生した。その際、一人暮らし(70歳以上)で近隣にお住まい
の方の自宅内に多量に黒煙が舞い込んだ。お元気な方であ
ったが、自宅内に舞い込んだ黒煙の匂いや排煙が完了するまで
時間がかかり、身の置き場所がなく困った。当該地区には、
70歳以上で一人暮らしの方が101名おり、民生委員の中での
訪問頻度によりA(週二回)・B(週一回)・C(月一回)
とクラスを分けている。一番多いのはBクラスの方(87名)
である。貴施設には、今回の様な不足の災害(大規模な災
害・地震等は、避難場所が決められている)が発生した場合、

一時的な避難場所を提供してもらえないか。契約者以外の利用となるが、可能だろうか？広報（一般向けではなく、民生委員の中での把握）を行っても良いか検討していただきたい。」

この事案を法人内で検討し、地域の方が安心して暮せる地域になる為の“役割”としてデイハウスが活用できれば、との考えから、「災害時における協力に関する協定書」を作成し、締結の運びとなった。今回の活動により、地域に根ざした“役割”を持った事業活動が、少しずつではあるが動き出したと考える。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

現在の所、幸いにも協定書を実行する事案は発生していない。しかし、運営推進会議の中からデイハウスに対しての地域の皆様からの期待感を垣間見たことで、その後の会議からは活発な地域に関する意見交換がなされるようになった。特に、デイハウス2階に設けられている「地域交流スペース」の活用方法である。これまで、地域でサークル活動を行っている方による単発的な利用が見られたが、今年度は運営推進会議のメンバーでもある米子市地域包括支援センターのタイアップにより、近隣住民対象の介護予防教室（月3～4回程度）の開催が実施の運びとなっている。その他、開設当初より申し入れを行っていた地区の児童館との交流も、年に数回程度ではあるが実施することについて協議中である。また、近隣住民からの申し入れにより、夏場はビニールプールを利用して遊び場の提供及び夕涼み会を行っている。今回の活動から、法人理念でもある安心して生活できる地域づくりの一翼を担う事が期待される。

今後の課題及び展開

今後は、締結した協定書の内容を基に、現在、事業所独自で行っている防災訓練を地域住民と協同で行う事で、書面上だけではなく実践的に地域の小さな防災拠点となるべく、より一層の協力体制の整備が期待されると考えている。また、運営推進会議や日常的な地域との触れ合いの中から、生活の中に溶け込んだ、地域に求められる、地域に根ざした“こうほうえん”づくりが行える様に

更に環境を整え、体制整備を行っていく事が我々の課題と考えている。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 15名
（職種等：総合施設長、事業所管理者、看護師、介護福祉士、介護士）



誰もが安心して暮らせる環境づくりを目指して ～防災・交通安全への取り組み～

誰もが安心・安全に暮らせる環境を目指し、地域防災に向けた取り組みや交通安全活動を通して社会資源の一つとして地域に貢献できるように活動展開している。災害が起こった際の避難施設としての機能の整備、地区の交通安全運動を浸透させるためのマスコット作り等を行うことで、地域の安心・安全を支える一端を担っている。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒684-0033 鳥取県境港市上道町2087-2 (グループホームあがりみち)
TEL : 0859-47-6544 FAX : 0859-47-6541

○法人設立年/昭和61年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：96事業
②経営施設・事業【種別毎の数】：
特養…7、老健…3、ケアハウス…5、生活支援
ハウス…4、高優賃…2、保育所…5、リハ病院
…1、デイサービス…17、訪問介護…4、訪問
入浴…2、訪問看護…3、訪問リハ…1、デイケ
ア…4、ショートステイ…10、特定施設…5、
福祉用具貸与…1、グループホーム…8、居宅介
護支援事業…6、小規模多機能型居宅介護…3、
介護予防支援事業…3、知的障害就労支援施設…
1、介護予防拠点…1

○法人の理念・経営方針

【理念】

私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、
地域に信頼される『こうほうえん』を目指します

【基本方針】

私たちは、サービス業のプロとして、正しい情
報を伝達し、自分が受けた、保健・医療・福祉
サービスの提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

施設の防災機能の活用等を通して地域と一体と
なった活動を目指し、取り組んでいる。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

グループホームあがりみち (併設：デ
イハウスあがりみち)

【施設種別及び利用定員】

認知症対応型共同生活介護 18名、小規
模多機能型居宅介護 25名

○活動内容

- ◇活動開始年：平成19年10月
- ◇活動の対象者：
 - ・各サービスご利用者、地域住民、地区
の交通安全指導員の方々
- ◇活動の頻度・時間：
 - ・春夏秋冬の年4回行われる交通安全運
動とマスコット作り (週3回20分程度)
 - ・運営推進会議 (1回/3か月)
 - ・防災避難訓練 (2回/年)

活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人では、「地域に開かれた、地域に愛される、地域に
信頼される」施設づくりを理念に掲げ、地域と一体となった
活動展開を目指している。グループホームあがりみちは、平
成19年10月にデイハウスあがりみちとの併設型施設として開
所した。

開設以来、事業運営の透明性の確保、地域ニーズの共有を
目的として、地区代表と運営推進会議を定期的で開催してい
る。会議を通して地域防災についての課題が浮き彫りとなり、
地域住民とともに継続的に協議をし、取り組んでいくことと
なった。また、高齢者や子供達が安全に暮らせる環境作りの
一環として、平成20年2月、境港市警察署、交通安全協会の
協力により地域住民、ご利用者に向け交通安全教室を開催し
た。ご利用者の「講演に参加する事しかできない」との言葉
から、ご利用者・職員が地域の一員として何か役に立てない
かとの思いが募り、交通安全マスコットの作成開始に至った。

実施内容

事業所は上道5区・8区の境界に位置しており、いずれも
ほぼ住宅で占められている。運営推進会議において、自然災
害等における住民の避難場所の確保が課題として上がった。
独居高齢者の緊急一時的な受け入れ先としての位置付けをと
の依頼もあり、隣接の新さかい幸朋苑とも連携し、非常食の
備蓄や駐車場・施設設備をいつでも提供できる様に整えてい
る。また、事業所が年2回行う防災避難訓練には地域住民に
も参加いただき、連携強化に向け取り組んでいる。

平成20年夏からご利用者・職員が地域の安全を祈り、日々
レクリエーション活動の一環として、リラックス効果のある
香り袋のマスコットを作成している。マスコットは、年間4
回行われる交通安全週間で、地区の交通安全指導員の方々か
ら運転者に配布していただき、交通安全を呼び掛けている。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

運営推進会議での継続的な意見交換や防災避難訓練への参加を通して、地域住民の防災への意識が少しずつ芽生えてきていると感じている。また、運営推進会議が防災に限らず、自宅で暮らす認知症高齢者についてなど、誰もが安心・安全に暮らせる町づくりに向けた検討の場となっている。

地域の方々には多くの物を提供していただき、その中にリサイクルとして着物の生地がある。マスコット1号は着物の生地をリユースして作成した。ご利用者、職員も共に生地選びから1つ1つ作り上げていく過程の中で切る、縫う、貼る等分担作業を行っている。自らできる作業を選択されることが増え、語り合いながら楽しんで作成に至っている。面会に来られるご家族のアイデアも取り入れて作成する中で、ご利用者個人でのQOLの向上も見られた。この春、平成20年度中の活動が優秀であったことを境港警察署より表彰され、ご利用者・ご家族と喜びを分かち合った。今後も日常生活の中の楽しみとして、また、地域住民の交通安全に対する意識の向上や交通事故防止の一助となれるよう日々期待が膨らんでいる。

今後の課題及び展開

現在行っている活動は、地域の安心・安全を支える一端を担うべく、第一歩の段階と言える。

今後は、これまでの活動を継続しながら、災害時における地域とのより実践的な協力体制の構築や、交通安全に対する地域住民への普及活動の拡大等をさらに進めていきたい。そのためには、隣接の新さかい幸朋苑との連携もより一層強化していく必要がある。また、地域の中で果たすべき役割・事業所の位置付けを明確にし、地域に向けてそれらの情報を発信し続けることも重要だと考える。地域の方々が何時でも安心・安全に暮らせるよう、地域の一員として、また、地域の拠所となれるよう取り組んでいきたい。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 15名
（職種等：総合施設長、事業所管理者、看護師、介護福祉士、介護士）



災害時における緊急避難の受入れ

高齢化率も19.4%と高く独居や高齢者のみの世帯も多い地域にあって、高齢者の安心できる生活環境への支援として、災害時における危険回避を目的とした緊急避難（一時宿泊）サービスを始めた。台風や暴風雨により災害の危険性が予想される際に、法人内施設（老健及び特養）の空床ベッドを利用し一時的に宿泊してもらい、食事、見守り、必要な介護等のサービスを無償で提供している。

福岡県

社会福祉法人

恵徳会

〒818-2114 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵112-79（若杉の里）
TEL：092-933-1630 FAX：092-933-1633

○法人設立年／昭和53年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：10施設（事業所）
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…1、養護老人ホーム…1、
介護老人保健施設…1、デイサービス…1、デイ
ケア…1、ショートステイ…1、訪問介護事業…
1、在宅介護支援センター…1、居宅介護支援事
業…2

○法人の理念・経営方針

（基本理念）

「さりげなく喜び」「さりげなく温もり」「さり
げなく幸せ」をたしかに感じさせることができる
生活を支援します。

○取り組みの法人での位置づけ等

災害時、迅速に緊急避難の受入れを行うこと
により、災害等の不安感を軽減することができ、住
み慣れた地域での生活維持ができることを目的に
実施している。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

若杉の里

【施設種別及び利用定員】

介護老人保健施設 100名

○活動内容

◇活動開始年：平成10年9月

◇活動の対象者：

地域の在宅高齢者等

◇活動の頻度・時間：

台風、暴風雨等による災害の危険性が予
想される場合

活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人は、昭和54年に特別養護老人ホームを開設し、その
後、平成2年に老人保健施設を開設、平成3年より通所サー
ビスを実施している。通所サービス利用者の中には、独居高
齢者も数多い。送迎時に「帰っても一人だもんね。」と不安
そうに話される利用者の声を聞き、通所サービスの利用時だ
けの支援しかできないのだろうか、との疑問を持つに至った。

また、平成10年より町の委託を受けて在宅介護支援センタ
ーの運営を行っている。居宅介護支援事業所、通所サービ
ス等の在宅サービスも合わせて実施しており、単身、高齢者
のみ世帯等、様々な生活環境の高齢者と関わる機会が多い。サ
ービスを提供する中で、台風シーズンになると、ご利用者か
ら「風が強くなると一人だから怖いよ。」「昨日は風雨が
激しくて怖くて…眠れなかったのよ、今日は眠たいのよ。」
との声が聞かれる。

当法人が位置する須恵町は、高齢化率も19.4%と高く、独
居や高齢者のみの世帯も多い。在宅介護支援センター開設当
初より、地域に根ざした社会福祉法人として、地域の高齢者
に対して出来ることがないだろうかと思案していたこともあ
り、地域高齢者の安心できる生活環境への支援として、小さ
な取り組みではあるが、災害時における危険回避を目的とし
た緊急避難（一時宿泊）サービスを始めるに至った。

普段の何気ない会話を大事にし、そこから潜在的ニーズを
掘り起こした事例であると考えている。

実施内容

台風や暴風雨により災害の危険性が予想される際に、法人
内施設（老健及び特養）の空床ベッドを利用し、要請のあつ
た在宅高齢者の方に一時的に宿泊（あるいは日帰り）しても
らい、食事、見守り、必要な介護等のサービスを無償で提供
している。

【実施要領】

・台風接近等の災害が予想される際に、早めに町役場、社協、

- 町内の在宅介護支援センターへ連絡を入れる。
- ・当法人の在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、通所サービスにて把握している利用者の中で支援の必要性がありそうな方について安否確認も含め連絡を入れる。
 - ・当法人の在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、通所サービスで把握している状況に応じて送迎が必要な場合、施設での送迎体制をとる。(リスクを考え、スタッフ2人での送迎を基本としている)
 - ・24時間受け入れを基本に職員体制を確保する。
 - ・費用については、すべて施設負担とする。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

(1) 活動実績 (過去5年間)

- ・平成16年度 2名 (台風時)
- ・平成17年度 6名 (台風時、地震時)
- ・平成18年度 0名
- ・平成19年度 4名 (台風時)
- ・平成20年度 0名

(2) 活動効果

実施当初は、法人より連絡を入れてから依頼があるという状況であったが、次年度よりは、役場や利用者より依頼があるケースも出てきた。小さな取り組みではあるが、他機関等にも少しずつサービスが浸透していることが伺える。

また、利用された方より、「安心して眠れました。またよろしく。」等の声も聞かれるようになり、これらが、台風の際は泊めてもらえるという安心感に繋がっている。法人内の在宅サービス提供職員も、台風等の災害時情報を把握し、災害拡大が予想される場合には、独居や高齢者夫婦のみ世帯のご利用者を中心に、安否確認等の連絡を入れるといった状況が見られる様になった。サービス利用時のみの関わりでよいという意識から、生活全般への関わりが必要といった意識づけができてきている。

今後の課題及び展開

地域の定められた災害時避難所における避難生活は、要援護高齢者にとっては必要な支援・介護を十分に受けることが困難である。法人内の空床ベッドを最大限に活用していただくことにより、

要援護高齢者の避難生活の支えとなっていきたい。また、今後は、小規模な取り組みを少しずつ拡大させていき、地域で生活されている要援護高齢者のより多くの方々が、災害時においても必要な支援を受けながら災害を乗り越えることができ、地域で生活を維持して欲しいと考えている。

他には、新型インフルエンザの流行に対しても、在宅サービスの実施が中止となった場合に独居老人等に対して空床ベッド、有効スペース等を状況に応じて活用し、安否確認も含め在宅生活の継続を支援したい。さらに、地域全体の災害危険箇所、独居老人住所等を整理・把握し、災害時(地震・台風・大雨等)の緊急時の迅速な受け入れ態勢を確立していきたい。

これらの対応については、一法人の空床ベッドの開放だけでは限界がある。地域内の他施設、病院、行政機関等にも、必要性や利用者の声等を、法人が発信源となって伝えていき、地域全体を巻き込んだ施策、サービスとして位置づけがなされるようにアピールしていきたいと考えている。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 延べ約30名
(職種等：看護師、介護員、支援相談員、事務員等)

夏祭りの共催による地域交流について

平成15年4月より県立養護老人ホームから民間移管をして運営が始まり、「地域に開かれた施設」、「地域と施設利用者間の交流」等について取り組むこととした。地域住民と施設利用者の「交わり」や地域の中の施設創りを目的に、地域との共催による夏祭りに取り組んでいる。

福岡県

社会福祉法人

恵徳会

〒818-0111 福岡県太宰府市三条1-4-1 (養護老人ホーム双葉)
TEL: 092-922-3557 FAX: 092-922-6211

○法人設立年/昭和53年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 10施設 (事業所)
②経営施設・事業【種別毎の数】:
特別養護老人ホーム…1、養護老人ホーム…1、
介護老人保健施設…1、デイサービス…1、デイ
ケア…1、ショートステイ…1、訪問介護事業…
1、在宅介護支援センター…1、居宅介護支援事
業…2

○法人の理念・経営方針

(基本理念)

「さりげなく喜び」「さりげなく温もり」「さり
げなく幸せ」をたしかに感じさせることができる
生活を支援します。

○取り組みの法人での位置づけ等

年間行事においても一番大きな催しである。行
事企画等も2ヶ月前から立案するなど、三条区役
員との活発な会議を開催し運営している。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

養護老人ホーム双葉

【施設種別及び利用定員】

養護老人ホーム 150名

○活動内容

◇活動開始年: 平成16年4月

◇活動の対象者:

養護老人ホーム双葉の利用者及び職員

◇活動の頻度・時間:

・毎月1回、1回あたり1時間程度
(10:30~11:30)

・毎年1回、1回あたり3時間程度
(18:30~21:30)

活動実施の背景、実施にいたった理由

平成15年4月1日付で福岡県立養護老人ホーム双葉は、民間移管して当法人が引き継ぎ、運営することとなった。「地域に開かれた施設」を目指し「地域と施設利用者間の交流」等について移管後直ちに検討した。

まず企画をしたのが、地元自治会との夏祭りの合同での実施である。地域住民と施設利用者の「交わり」を深め地域の中の施設づくりを目指したこの企画を、地元自治会長「太宰府市三条区区长」に打診した。地元自治会でも、夏祭り開催に使用している会場が狭いこと、大宰府天満宮の膝元で観光客や大型バスの交通も多い故に子供達が遊べる様な公園や広場がないこと、等に苦慮していた。その様な状況もあり、協力的で前向きな話し合いを行うことができた。結果、移管した年度(平成15年度)から共催の形での夏祭りを実施することが計画されたのである。

しかし、平成15年8月に局地的大雨による家屋崩壊で死亡者も出たこともあって、自治会の夏祭りは自粛することとなった。この年については、やむを得ず養護老人ホーム双葉の単独での夏祭りとなったが、次年度(平成16年度)からは地元「三条区」と養護老人ホーム「双葉」の共催での「三条サマーフェスティバル」を開始する運びとなった。

実施内容

夏祭りに地域の方々を招待している施設は多いと思うが、私共の施設では平成16年から地域との共催という形で夏祭りを実施しており、名前も「三条サマーフェスティバル」として、今年で6回目の開催となる。

企画の段階から地域役員の方々と何度も話し合いの場を持ち、プログラムの内容や費用面のこと、当日の担当割や準備・片付けの日程等、お互いの意見を出し合って、より良い夏祭りになる様にしている。夏祭り当日は勿論のこと、雰囲気盛り上げていくために、早い時期から子ども会が作成したポスターを施設内に掲示し、利用者・職員への盆踊りの指

導に、地域の民舞サークルの方々に何度も施設に
来所していただいている。

この様に、地域住民にも夏祭りが浸透したため
か年々参加者は増え、昨年は千人を越すまでにな
った。今年もすでに夏祭りの準備は始まっている。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

三条サマーフェスティバルを開催する頃から、
当施設の敷地内の広場が、子ども達の「遊び場」
としても使われる様になり、夏休みのラジオ体操
や地域行事（どんど焼き）等にも敷地を提供して
いる。

日祭日や休み期間中は、芝生の上でサッカーを
したり、当施設の目の前の御笠川で釣りをしたり
と、その子ども達の姿を利用者が微笑ましく眺め
ている。日常的に地域住民と触れ合う機会が出来
たことは、「地域に根ざした活動」の賜物となっ
ている。

他には、子ども会が古新聞の回収に活動の一環
で来られたり、名所として知られている敷地内の
桜を花見の時期に婦人会や老人会に場所を提供し
たりと、施設と地域の交流はより深まっている。

今後の課題及び展開

様々な行事を催すには手狭な地域にあって、当
施設が広々とした敷地を開放したことで、これま
での活動は円滑に進んできた。今後も地域貢献活
動を活発に進められるよう、協力関係を深めてい
きたい。

本年度の三条サマーフェスティバルにおいて
は、隣地の身体障害者授産施設・福岡光明園との
三者共催の形で企画しており、さらに参加者数を
増やしていく方向で進めている。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
行事費（支出按分）	1,008,000円	行事費（予算）	1,200,000円
<合計>	1,008,000円	<合計>	1,200,000円

- ※施設・地域で行事費の1/2 按分
- ・取り組みに係わった職員数 8名
(職種等：施設長、事務長、相談員5名、栄養士)



地域での信頼確立に向けた取り組み [高齢]

地域の公園の定期的な清掃を通しての地域住民との交流

地域住民の憩いの場となっている公園の定期的な清掃を、職員と利用者が一緒になって始め、今では地域住民からの参加もある。単に公園を美化するだけではなく、地域全体の公園を綺麗に利用することに対する意識の高まりをもたらした。利用者と地域住民の間の交流にも繋がっている。

福岡県

社会福祉法人

恵徳会

〒818-0111 福岡県太宰府市三条1-4-1 (養護老人ホーム双葉)
TEL: 092-922-3557 FAX: 092-922-6211

○法人設立年/昭和53年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 10施設 (事業所)
- ②経営施設・事業【種別毎の数】:
特別養護老人ホーム…1、養護老人ホーム…1、
介護老人保健施設…1、デイサービス…1、デイ
ケア…1、ショートステイ…1、訪問介護事業…
1、在宅介護支援センター…1、居宅介護支援事
業…2

○法人の理念・経営方針

(基本理念)

「さりげなく喜び」「さりげなく温もり」「さり
げなく幸せ」をたしかに感じさせることができる
生活を支援します。

○取り組みの法人での位置づけ等

地域に接する施設として、また利用者が地域参
道(広場)を常に活用していることから、地域と
利用者間の親近感や信頼関係を深めること、利
用者個々の満足感と健康を維持すること、を目的
とした活動としている。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

養護老人ホーム双葉

【施設種別及び利用定員】

養護老人ホーム 150名

○活動内容

- ◇活動開始年: 平成17年9月
- ◇活動の対象者:
養護老人ホーム双葉の利用者及び職員
- ◇活動の頻度・時間:
毎月1回、1回あたり1時間程度(10:30
~11:30)

活動実施の背景、実施にいたった理由

平成15年4月1日付で福岡県立養護老人ホーム双葉老人ホ
ームは、民間移管して当法人が引き継ぎ運営することとなっ
た。「地域に開かれた施設」を目指し「地域と施設利用者間
の交流」等について移管後直ちに検討した。

当施設のある太宰府市三条区は大宰府天満宮のお膝元にあ
り、その参道(公園)は通学路など地域住民の生活道路とし
ても使われており、「あいさつ通り」と呼ばれている。しか
し、公園は地域の憩いの場でありながら、空き缶やお菓子の
袋、ポイ捨てされたタバコの吸殻などが散乱している状態
であった。地域にある施設として、利用者が買い物や通院等
で参道を常に活用していることから、定期的に清掃を実施す
ることで、地域と利用者間の親近感や信頼関係を深めること
が出来ないかと考えた。この清掃を通じて、利用者個々が地
域に役に立つことで満足感を得ること、利用者自身の健康の
維持に繋げることも目的とした。

実施内容

公園は地域の憩いの場でありながら、空き缶やお菓子の袋、
ポイ捨てされたタバコの吸殻などが散乱しており、施設の利
用者もゴミに対しては無関心であった。平成17年9月より、
毎月1回地域の憩いの場である公園の清掃活動を、利用者
と職員で行っている。施設のある場所は盆地になっている関係
で、夏は暑く冬は寒い。このような悪条件にもかかわらず、毎
回15名程度の方が参加されている。利用者にも地域住民とし
ての自覚を持っていただきたいという思いが活動当初にはあ
り、職員から参加を積極的に呼び掛けていたが、現在は職員
からの呼びかけがなくとも利用者個々が率先して清掃を実施
している状況がある。

伸びた草を刈り、ゴミや空き缶を拾っていると、通りかか
った方から公園の名前の由来どおり、「おはようございます。
いつもありがとうございます。」と声を掛けられる。また、
平成19年に地域の自治会長より感謝状をいただいたことも、

利用者の方々の励みになっている。毎月1回の活動ではあるが、これからもずっと続けていきたいと思う。



活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

あいさつ通りの清掃も4年間続けていく中で、地域の住民の皆さんも自主的に参加いただくようになった。お茶等を差し入れてくださる方もおり、円満な雰囲気で作業を実施している。清掃日ではなくてもゴミが落ちていれば自主的にゴミを拾われる等、日頃からきれいに使っていくという意識が地域住民の間で芽生えてきている。

今では当施設の利用者も、“三条区の一住民”として見ていただいている。グランドゴルフの大会や地域の餅つき大会等にお誘いを受けることもあり、利用者の社会性の向上にも繋がっている。



今後の課題及び展開

これまでの4年間で得た信頼関係を元に、地域住民として社会活動の場を増やしていきながら、より一層の地域貢献を果たしていくことが、利用者自身の社会性の拡充に繋がるため、積極的な活動を利用者と一緒を考えながら進めていきたい。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
清掃道具、飲料水	44,000円	措置費(事業費)収入	44,000円
<合計>	44,000円	<合計>	44,000円

※施設・地域で費用の1/2按分

- ・取り組みに係わった職員数 8名
(職種等：施設長、事務長、相談員5名、介助員)



III

**地域における
福祉の推進**

イベントを通じた地域への憩いの場の提供と障害福祉の理解促進

障害福祉施設が地域に歓迎される構成員になれるよう、参加者誰も憩いの場になり地域の方も一緒に運営してもらえる場の提供を心がけ、お祭り等の各種イベントを実施している。さらに、日頃から喫茶や買い物を楽しめるように施設内の環境整備にも努め、地域交流スペースとして開放している。

神奈川県

社会福祉法人

光友会

〒252-8586 神奈川県藤沢市瀬郷1008-1

TEL: 0466-48-1500 FAX: 0466-48-5113

○法人設立年/昭和55年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：16施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
重度障害者支援施設…1、障害者ケアセンター…1、
障害者相談センター…1、障害者福祉ホーム…1、
グループホーム・ケアホーム…2、障害者就労支援
施設…5、知的障害者通所更生施設…1、知的障害
児通園施設…1、障害者スポーツ施設…1、在宅障
害児者支援施設…1、地域交流ホーム…1

○法人の理念・経営方針

・理念：障害のある人が一般市民と同様にあたりまえの生活が営めるように支援する。

・経営方針：

- ①福祉施設にありがちな「隔離と管理」から脱皮するため職員、利用者、地域住民の意識改革に努めるとともに地域福祉の核機能を果たす。
- ②障害者への差別と偏見を除去し、障害者の学習権・労働権・生活権を保障する。
- ③「平和は福祉の基礎」「福祉は平和のシンボル」であることを身近なところから裏付けし、これを支える福祉運動を推し進めてゆく。
- ④障害のある人の幼少青壮老（いわゆるゆりかごから墓場まで）の福祉ランドとしての支援を目指していく。

○取り組みの法人での位置づけ等

地域福祉の核機能及び障害福祉拠点施設機能を果たしていくための地域貢献事業の位置づけをしている。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

いそご地域活動ホームいぶき

【施設種別及び利用定員】

在宅障害児者多機能支援施設（相談、日中活動、

ショート・一時ケア等8サービス・事業）

定員：63（日中活動50、ショート4・一時ケア9）

○活動内容

◇活動開始年：

①いぶきまつり：平成17年10月

②いぶき感謝祭：平成18年5月

③チャリティーコンサート：平成18年7月

◇活動の対象者：

・施設利用者、地域の障害児者、一般市民

◇活動の頻度・時間：

①いぶきまつり：年1回10月の第4土曜日
10：30～15：30の5時間程度開催

②いぶき感謝祭：年1回5月中の土曜日11：00～15：00の4時間程度開催

③チャリティーコンサート：年1回7月～9月の間の土曜日14：00～16：00の2時間程度開催

活動実施の背景、実施にいたった理由

地域活動ホームは、横浜市が障害福祉拠点施設として各区（18区）に1か所設置を進めている施設で、「地域とともに歩むこと」が方針とされている。当法人は昭和55年以来藤沢市に本部を置き施設を運営してきたが、「いぶき」が、横浜市内での初めての施設運営となった。それだけに、地域にできるだけ早く根づくことに、特に留意することにした。

地域と連携した法人運営の基本的な考え方のもとで、藤沢市内で「地域へのイベントの提供」を行ってきている。そこで、本部でのイベント開催のノウハウを活かし、横浜市磯子区の地域においても、積極的にイベントを開催し、地域へ憩いの場を提供しながら、地域へ根づくことを目指すことにした。

実施内容

①いぶきまつり

施設利用者の方、地域の障害のある方、一般市民の方が一緒に楽しんでいただく場としている。地域のバンドや区内高校の部活バンド、近隣小学校の鼓笛隊等の公演、区内障害福祉施設・小規模授産施設、町内会、地元商店街による縁日風出店やお餅つきなどを主な内容としている。磯子区や社会福祉協議会、町内会、マスコミの後援もいただき、例年800人から1,000人規模のものになっている。

②いぶき感謝祭

施設の利用者の方を始め日頃お世話になっている方々への感謝として、落語、コンサートなど、いぶきまつりより小規模だが、区内障害福祉施設・小規模授産施設・団体、地元商店街による飲食・自主製品など各種出店を内容として開催している。例年600人前後の参加がある。

③チャリティーイベント

地域の皆様にチャリティーにご協力いただくとともに憩いと感動をお届けすることを狙いとして、毎年プロの方の出演による楽器や歌のコンサート、和太鼓演奏などを内容として開催している。例年、磯子区から後援をしていただき、区公

会堂を会場に行い500人前後の来場者を得ている。

て活用し、障害福祉拠点施設の役割を一層果たせるようにしていきたい。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

①いぶきまつり②いぶき感謝祭：

障害のある人、一般市民の方が、祭に参加する中で、自然な形で障害への理解が深まっている。施設を会場に一般市民に楽しみを提供することにより、当初あった近隣の方の施設への抵抗感の払拭にも役立っている。今では、丹精込めて育て上げた花菖蒲やベンジャミン等をその季節に飾ってくれるなど、良き協力者・支援者になっていただいている。

祭には、区内の福祉施設・団体、高校の音楽部・ボランティア、近隣の町内会・団体、小学校、地元商店街・バンドにも、出演・出店してもらうことにより、障害施設への好感がもたれるようになるとともに、地域のノーマライゼーションの醸成に役立っている。

③チャリティーイベント：

これまでのプロによる質の高いフルート&ピアノコンサート、カンツォーネコンサート、和太鼓演奏により、利用者・地域の方に憩いと感動をお届けでき喜ばれている。それとともに、良質な芸術・文化が楽しめる機会を提供していることで、区役所を始め区内の諸機関から高い評価をいただき、施設への信頼を高めている。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
いぶきまつり開催費	約550,000円	区自主事業補助金、後援会売上金	約550,000円
いぶき感謝祭開催費	約250,000円	区地域交流補助金、後援会援助金	約250,000円
チャリティーコンサート開催費	約400,000円	後援会援助金	約400,000円
<合計>	約1,200,000円	<合計>	約1,200,000円

*金額は20年度のおおむねの実績額
・取り組みに係わった職員数〔常勤、非常勤含め全員の35〕名
(職種等：介護指導職、看護師、相談員、事務職)



今後の課題及び展開

地域のマスコミに、今までの実績をアピールしながら、祭・コンサートの開催を、魅力あるイベントとして紹介していただけるようにし、より多くの方の参加・来場が得られるようにするとともに、利用者・地域の皆様の楽しみ憩える恒例の催しとして定着するよう目指していきたい。

祭開催にあたっては、地域振興の視点も打ち出し、地元商店街参加や地域文化芸術等の活動の発表の場として、競って参加・出演してもらえようようにし、地域活性化に貢献できるようにしていきたい。特に、現在協力いただいている「地元商店街の後援会会員割引協力店」を進展させ、双方のメリット拡大に繋げていきたい。

イベントを、区内の障害福祉施設製品の有力な販売の場としての定着や、障害福祉発信の場とし



異年齢集団の遊びの場の提供を通し、施設の 養育機能を地域子育てに生かす

地域の子ども達や親を対象として、子ども集団、親と子どもの遊びの場を提供し、集団遊びや遊びの伝承を促す取り組みをしている。友達と触れ合う時間や場所がなくなり、遊びの種類の希薄さが生じてきている現在の子ども達に、玩具を作ることとその遊び方を教えることで、友達と共にものを作り遊ぶ楽しさや、親子でものを作り遊ぶ喜びを感じてもらえる時間や場を作る支援を目的としている。

京都府

社会福祉法人

みねやま福祉会

〒627-0024 京都府京丹後市峰山町室27-2 (峰山乳児院付設幼児寮)
TEL: 0772-62-1251 FAX: 0772-62-3775

○法人設立日年 / 昭和27年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：12施設
②経営施設・事業【種別毎の数】：
乳児院…1、児童養護施設…1、保育所…2、
障害児通園施設(児童デイサービス事業)…2、精神
障害者地域生活支援センター…1、特別養護老人ホー
ム…2、老人短期入所事業…2、老人デイサービス事
業…2、在宅介護支援センター…1、老人居宅介護等
事業…2、居宅介護支援事業…2、訪問入浴介護事業
…1、身体障害者居宅介護等事業…1、児童居宅介護
等事業…1、知的障害者居宅介護等事業…1、認知症
対応型老人共同生活援助事業…2、小規模多機能型居
宅介護事業…1、子育て短期支援事業…2

○法人の理念・経営方針

- <理念>
・創設の理念を尊重し より質の高い福祉サービスの
提供
・地域の人々の ころろ豊かで安心・安全な暮らしへ
の貢献
・誇りと夢を持ち 福祉の仕事にまい進できるよう職
員の幸福追求
<サービスの質(品質方針)>
・私達はサービス提供のすべての場面で「管理より生
活を」大切にします
・常に正しい情報の把握と提供に努め自分が受けた
サービスの提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

法人の年間重点項目の1つに「地域への貢献」が明記され、地域に内在する福祉ニーズに最接近する事業計画が事業所内で「地域貢献の取り組み」として位置付けられている。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

峰山乳児院付設幼児寮

【施設種別及び利用定員】

児童養護施設 25名(入所児の年齢2歳～6歳)

○活動内容

◇活動開始年

平成20年11月

◇活動の対象者：

地域の年長児～小学校3年生まで

◇活動の頻度・時間：

月に1～2回(14:00～17:00)、長期休みは

1週間に1回(9:00～12:00、14:00～17:00)

※1回あたり3時間

活動実施の背景、実施にいたった理由

共働き家庭の増加に伴い、市の学童保育の希望者が多く利用できない子ども達がいた。子どもの放課後の状況は、祖父母と共に過ごす、一人で留守番をする、という子どもが多くなっている。

その様な中で、「子どもが安心して過ごせる地域」と言われるようになるための支援の糸口になる取り組みを開始することとした。子ども達の遊びもゲーム、パソコン、イベント通い等が中心となっている。さらに、低年齢層から塾や習い事に通うことで、友達と触れ合う時間や場所がなくなり、遊びの種類で希薄さが生じてきている。購入したものでの遊びではなく、玩具を作ることとその遊び方を教えたり、日本古来の遊びを伝えたりすることで、友達と共にものを作る楽しさや、親子でものを作る喜びを感じてもらえる時間や場になれば、と考えた。

児童養護施設は広域型の生活施設だが、職員が地域の住民や子ども達と関わり、その専門性を生かした取り組みをする事で、施設の理解にも繋がり、地域の社会資源としての役割を果たせるとも考えたのである。

実施内容

名称を「のびっこクラブ」とし、毎月1回水曜日の放課後に実施し、長期休暇中(夏休み)は週1回開くこととしている。申込みは随時受付けており、参加者は登録制としている。欠席の場合のみ連絡をしてもらう。関わるスタッフは保育士、児童指導員の固定のメンバー(3～4人)で、子どもとの信頼関係を築き、子ども達と何がしたいか等を相談し、子どもの意見を尊重して次に取り組むことを皆で決めていく。

プログラムは、ゲームや自由遊びを取り入れながら、季節にあった手作りの物を作ることが毎回の内容である。クリスマス、正月の置物づくり、手作りおやつ、たけのこ掘り、エコグッズ等、施設の資源を活用して取り組んでいる。中には、毎回出席される保護者の方もいる。日本古来の遊びと一緒に

して、子どもと工作作りの出来栄えを比べてみて、楽しまれている。

殆どが子どものみの参加なので、保護者の方に安心してもらえる様に、毎回子ども達の全体の活動内容が分かる様なお便りを持ち帰ってもらっている。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

施設の年度目標にも掲げていたので、職員の中では地域貢献の活動としてスムーズに取り組みを開始することができた。利用者も施設の近くの子どもから少しずつ広がっていき、区外からも参加させてほしいとの問い合わせがある程になった。現在、約20名の利用者で、子ども達も参加を継続している。

まだ実施回数が少ないので、地域の反応や影響についてまで評価をするのは早いですが、施設を知ってもらえる良いきっかけにはなったと言える。また、保護者からは「回数を増やしてもらえないか?」、等の問い合わせが出てきており、子ども達からは「習い事と重なる!」との苦情が出ることもあった。これらの嬉しい訴えからも、活動に対して満足を得ていただいているものと考えている。特に手ごたえがあったものは、子どもと楽しめる『手作りおやつ』の活動である。「レシピを教えて欲しい。」との要望もあり、職員の専門分野ではないものの、子どもと楽しんで作れるおやつを考えた結果それが好評であったことについては、スタッフの自信にも繋がったのではと思う。

今後の課題及び展開

学校とは別の場所として、子どもが家庭の中に引きこもることのないような支援をしていきたい。

現在は、プログラムなど予定を事前に伝えて活動することが多いが、子ども達に「のびっこクラブに行けば何か楽しいことがあるそう!」とワクワクさせる様にしていきたいと考える。さらに、子ども達が施設に来て何もしなくても「ホッ」とできるような場所になればと思う。特別な支援の必要な子どもには、保護者にも一緒に来てもらい、専門スタッフと共に、子育ての楽しさを感じ、子育ての疲れを軽くする心の持ち方などを考える

等、問題解決の支援をしていきたい。また、様々なプログラムの提供を通じて、子ども達の得意なことを見出し、そこから自信を持って色々なことに挑戦が出来るいきいきとした子どもへと成長していく手助けができれば、と思う。利用した子どもが思春期の時期に悩みにぶつかった時、門を叩いてくれる様な関係作りができる支援をしていきたい。地域、施設の子どもや大人が一体になり子育てのできる地域になっていけたらと思う。

限られた人数、環境の中で、目的とする展開がどこまで出来るかは分からないが、職員の持つ力を発揮することで地域へ貢献し、そしてこの取り組みを通して、施設で生活している子ども達をしっかりと地域の一員として位置づけていきたい。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
おやつ	32,000円	施設負担額	44,000円
工作材料	12,000円		
<合計>	44,000円	<合計>	44,000円

- ・ 取り組みに係わった職員数 3～4名
(職種等：保育士、児童指導員)



分からないからと避けないで、障害者のことを知っていただく取り組み

障害や障害者に関する勉強会や講義よりも、一緒に収穫の作業をし、同じものを食べ、ゲームに興じるという行為を通して、障害者に対する思い込みや警戒心等が自然に解消されることを狙いとした地域交流の場を企画している。地域住民と利用者（障害者）との距離も徐々に縮まってきている。

京都府

社会福祉法人

みねやま福祉会

〒627-0005 京都府京丹後市峰山町新町2015-2 (もみの木)
TEL: 0772-69-5059 FAX: 0772-62-3059

○法人設立年/昭和27年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 12施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】:
 - 乳児院…1、児童養護施設…1、保育所…2、障害児通園施設（児童デイサービス事業）…2、障害者地域生活支援センター…1、特別養護老人ホーム…2、老人短期入所事業…2、老人デイサービス事業…2、在宅介護支援センター…1、老人居宅介護等事業…2、居宅介護支援事業…2箇所、訪問入浴介護事業…1、身体障害者居宅介護等事業…1、児童居宅介護等事業…1、知的障害者居宅介護等事業…1、認知症対応型老人共同生活援助事業…2、小規模多機能型居宅介護事業…1、子育て短期支援事業…2

○法人の理念・経営方針

- <理念>
 - ・創設の理念を尊重し より質の高い福祉サービスの提供
 - ・地域の人々の ころろ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
 - ・誇りと夢を持ち 福祉の仕事にまい進できるような職員の幸福追求
- <サービスの質（品質方針）>
 - ・私達はサービス提供のすべての場面で「管理より生活」大切にします
 - ・常に正しい情報の把握と提供に努め自分が受けたいサービスの提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

事業計画の中に、地域貢献の1つとして「障害者と地域住民の交流の場を作り、障害に対する理解促進を図る」ことを明記し、年間の行事計画に2回の地域交流の場としての「芋掘り会」「イチゴ狩り」を挙げている。

○取り組みを実施している施設の概要

- 【施設名】
障害者地域生活支援センター もみの木
- 【施設種別及び利用定員】
障害者地域活動支援センター事業所 30名
障害者相談支援事業所

○活動内容

- 活動内容
 - ◇活動開始年: 平成19年10月
 - ◇活動の対象者:
事業所の近隣住宅地に住む住民とその家族。
 - ◇活動の頻度・時間:
年2回、1回あたり2時間程度

活動実施の背景、実施にいたった理由

障害者のことが分からないのでなんとなく避け、どう付き合っているのか分からないのでとりあえず関わらない、という人達はまだ多いと感じる。当事業所開設後、隣地に新興住宅地ができた。家が建ち並ぶに連れて住民と利用者が路上で顔を合わせることも多くなった。

当事業所では、障害者と接することに特別な不安を抱かなくてもいい、少しの配慮はあるが普通に接すればいい、ということを近隣の住民に経験してもらいたいと考えた。そして、利用者が住民と出会えば、挨拶や立ち話も出来るようになればと願い、この企画を始めた。

実施内容

利用者が生産活動として、野菜を栽培している畑に、毎年多めのイチゴやさつまいろを栽培する。一定の区画をこの企画のために確保し、収穫期が近づくと近隣の各家庭に案内状を持参し、イチゴ狩りや芋掘りに招待する。当日は住民と利用者が一緒に作物を収穫し、事業所内活動室で、収穫したイチゴやさつまいろと一緒に食べ、簡単なゲーム等を楽しむ。そして収穫したイチゴやさつまいろの一部はお土産として持ち帰ってもらう。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

年に2回ではあるが、この機会を持ったことでお互いが顔見知りになり、普段顔を合わせても自然な会釈や挨拶が出来るようになってきている。顔見知りになり、事情を分かることによって、住民たちの不必要な不安もないと考える。

特に子ども達は、小さな頃から障害者と接する機会を持つことによって、障害に対して思い込みや偏見のない社会人になってくれることを期待している。

今後の課題及び展開

現在は隣接する新興住宅地の住民に限られているが、徐々に機会を広げていきたい。

生産活動で収穫した野菜等の配達や、販売を委託する商店への納品等に利用者が出向くことによっても、一般の人々との交流の機会となることを期待している。

主な経費や財源及び人員等

- ・ 取り組みに係わった職員数 7名
(職種等：指導員、相談員、施設長)



思いやり・優しさを培い、地域の暮らしや社会福祉への関心を高める

「グループホーム」とはどのような所かを学び、支えを必要としている高齢者との交流や、その高齢者を支える人の仕事を体験するプログラムを実施している。中高生は体験を通じて、命の尊さを知り、思いやり・やさしさが芽生えている。

京都府

社会福祉法人

みねやま福祉会

〒627-0111 京都府京丹後市弥栄町溝谷3581 (グループホームかえで)
TEL: 0772-65-4111 FAX: 0772-65-4112

○法人設立年/昭和27年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 12施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】:
 - 乳児院…1、児童養護施設…1、保育所…2、障害児通園施設(児童デイサービス事業)…2、精神障害者地域生活支援センター…1、特別養護老人ホーム…2、老人短期入所事業…2、老人デイサービス事業…2、在宅介護支援センター…1、老人居宅介護等事業…2、居宅介護支援事業…2
 - 箇所、訪問入浴介護事業…1、身体障害者居宅介護等事業…1、児童居宅介護等事業…1、知的障害者居宅介護等事業…1、認知症対応型老人共同生活援助事業…2、小規模多機能型居宅介護事業…1、子育て短期支援事業…2

○法人の理念・経営方針

- <理念>
 - ・創設の理念を尊重し より質の高い福祉サービスの提供
 - ・地域の人々の ところ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
 - ・誇りと夢を持ち 福祉の仕事にまい進できるよう職員の幸福追求
- <サービスの質(品質方針)>
 - ・私達はサービス提供のすべての場面で「管理より生活を」大切にします
 - ・常に正しい情報の把握と提供に努め
 - ・自分が受けたサービスの提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

社会福祉体験事業は、京丹後市社会福祉協議会の事業計画のもと、「共に生きる力」を考えるきっかけづくりを目的とし、受入事業所として取り組んでいる。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

グループホームかえで

【施設種別及び利用定員】

認知症対応型共同生活介護事業所 2ユニット(18名)

○活動内容

- ◇活動開始年: 平成17年7月
- ◇活動の対象者:
 - 地域の中学生・高校生
- ◇活動の頻度・時間:
 - 年2回 48時間

活動実施の背景、実施にいたった理由

グループホームが開設した平成16年に、地域の社会福祉協議会より社会福祉事業の一貫として、体験学習受入の協力依頼があった。その依頼を受けた事をきっかけに、地域密着型福祉事業の発展の為に、職場体験を通して学生たちが望ましい職業感や勤労感を身につけ、生き方を考える機会となればという思いで、翌年より職場体験の受入を実施した。

実施内容

学生に実際グループホームに来てもらい、食事の支度・片付け・掃除・散歩・買い物・外出・野菜の収穫など、1日の生活の流れに添って一緒に過ごしてもらい、入居者と職員の関わりや、「グループホーム」とはどのような所かを、体験の中から学んでもらう。受入にあたり事前に予定を組み、施設や学習についての説明、また注意点や心構え等の確認を行う学習を実施した。誰かの支えを必要としている高齢者と交流を深めたり、その高齢者を支える人の仕事を体験するプログラムを組んだ。

活動効果(利用者や職員、地域などの反応、影響)

入居者は、学生達とのたくさんのふれあいを、とても大きな喜びとして感じている。共に過ごした時は、皆生き生きと輝いていた。職員は体験学習の受入れを通し、自分自身を見つめ、生き方に対する考えを広げる結果に繋がっている。体験した学生は、身近な地域の福祉活動に接する事により、福祉への関心を高め、ボランティア活動など次への活動に繋がっている。

今後の課題及び展開

今後も地域密着型福祉事業の発展に向けて、職場体験学習受入実施を継続していきたい。受入れた学生が、職場体験学習を通して視野を広げ、社会人として必要な資質を考えたり福祉への関心と理解を深めたり出来る様に、教育活動にも協力できる取り組みへと展開していきたいと思う。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 14名
(職種等：介護士)



障害児への理解と支援の必要性を知ってもらおう

『知能』、『認知』の発達を療育の柱とする発達理論から解説し、障害児にとって必要な発達支援を療育の実践内容にそって説明した冊子を作成し、地域の関係機関に配布した。冊子を読んだ人達が、障害児にどの様に関わり、どの様な支援が必要かを認識してもらえよう、啓発活動に取り組んでいる。

京都府

社会福祉法人

みねやま福祉会

〒629-2251 京都府宮津市字須津950-120 (すずらん)
TEL : 0772-46-0216 FAX : 0772-46-6470

○法人設立年/昭和27年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：12施設
②経営施設・事業【種別毎の数】：
乳児院…1、児童養護施設…1、保育所…2、障害児通園施設（児童デイサービス事業）…2、精神障害者地域生活支援センター…1、特別養護老人ホーム…2、老人短期入所事業…2、老人デイサービス事業…2、在宅介護支援センター…1、老人居宅介護等事業…2、居宅介護支援事業…2、簡所、訪問入浴介護事業…1、身体障害者居宅介護等事業…1、児童居宅介護等事業…1、知的障害者居宅介護等事業…1、認知症対応型老人共同生活援助事業…2、小規模多機能型居宅介護事業…1、子育て短期支援事業…2

○法人の理念・経営方針

- <理念>
・創設の理念を尊重し より質の高い福祉サービスの提供
・地域の人々の ところ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
・誇りと夢を持ち 福祉の仕事にまい進できるような職員の幸福追求
<サービスの質（品質方針）>
・私達はサービス提供のすべての場面で「管理より生活を」大切にします
・常に正しい情報の把握と提供に努め
・自分が受けたいサービスの提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

事業所の年度計画に『地域貢献の取り組み』として位置づけ、法人内の同事業を実施している2事業所で取り組んでいる。

○取り組みを実施している施設の概要

- 【施設名】
宮津与謝障害児通園施設すずらん/障害児通園施設さつき園
【施設種別及び利用定員】
児童デイサービス事業所 1日定員：各10名

○活動内容

- ◇活動開始年：平成8年10月
◇活動の対象者：
地域の保健師、保育所・幼稚園など子育て支援機関に携わる関係者並びに事業所利用の保護者
◇活動の頻度・時間：
冊子発行までの約9ヶ月間（2事業所）で担当者を決め、掲載する記事の決定、編集、校正を行う）

活動実施の背景、実施にいたった理由

私達の事業所では、障害児に対する支援の柱を『ことば』、『運動』、『ところ』の3つに置いている。障害児の認知発達促進においては、個々に応じた段階を踏んだ特別な訓練が必要であると考えている。また『ところ』の支援においては、「障害児も定型発達児も同じ」と考える。しかし、障害児の発達支援において、社会性や身辺自立を身につけることが最優先されるあまり、認知発達の支援が置き去りにされてしまうことがある。一方で『ところ』、『しつけ』という面においては、「障害があるから…」、「言ってもわからないから…」と関わりに迷いが出てしまうことがあることを、保護者や保育所の保育士との連携の中で感じていた。こうした背景には、障害児の認知の発達、子どものところの発達が十分に理解されていない部分があるのではないかと考えられた。そこで、私達が柱としている発達理論を解説し、実践内容を具体的に紹介することにより障害児の理解と支援の必要性を啓発することになるのではないかと考えた。

実施内容

障害児に必要な発達支援を、私達が実践する療育内容を紹介する形で、1冊の冊子にまとめ700部作成し、2事業所が事業の対象地域の関係機関（地域の保健師、保育所、幼稚園等）に配布した。

この冊子に載せた文書は、保護者に療育の内容を分かり易く伝えることを目的として、毎月発行している園だより『お母さんご存知ですか』というテーマでシリーズ化して掲載してきたものである。障害児の発達を理解し、どの様な支援が必要か再認識してもらおう機会を持つことができれば、地域で生活し療育を受けている子ども達、そして、その保護者に対する見方が変わってくるのではないかと考えた。また、療育を必要としながら特別な訓練を受けることへの偏見から、サービスを受けるに至っていない子ども達に必要な支援の提供がで

きる様になるのではないかと考えた。障害児に関わる関係者に対する啓発活動こそが私達療育に携わっている者にできる地域に向けた貢献活動だと考え、活動に取り組んだ。

冊子発行についても、第2号を発行していく予定にしている。今回をきっかけに私たちにできる地域貢献を更に考えていきたい。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

冊子を配布するために対象地域の保育所・幼稚園を一園ごとに訪問した。園に障害児を預かっている場合は更に具体的に園生活でできることを、そうでない場合においては『ちょっと気になる子』にどの様に対応するかを、訪問先の保育士は常に考えている様子であった。更には、子どもの発達の中でその子の『こころ』をどの様に受け止め、日々の成長を見守るかについては、障害の有無に関係なく保育士の大きな関心事であることも、訪問の際に感じた。

冊子に『こどもの発達理論』について記事を掲載しているのを見たある幼稚園の職員からは、「子どものこころ・発達について職員の勉強会をしてほしい。」と言われた。ある園では「この様な理論だった療育をしていることが、この冊子を見て分かる。自分の保育所にいる障害児にも是非通って欲しいと思う。保護者にこの冊子を見てもらい話してみたい。」と言われた。また、「職員が勉強したいと言っている。冊子を更にもらえないか。」との希望もいただいた。地域の保育士にとっては役立ててもらえる一冊になると感じた。

今後の課題及び展開

職員は実践を通して、あるいは研修で、また、スーパーバイザー(臨床心理士・臨床発達心理士)と定期的な勉強会を繰り返す中で、多くの学びの場をいただいている。それを利用者に返していく為に、療育場面の質の向上、更に、家庭療育の為に保護者向け読みものの配布や学習会の開催等に取り組んできた。

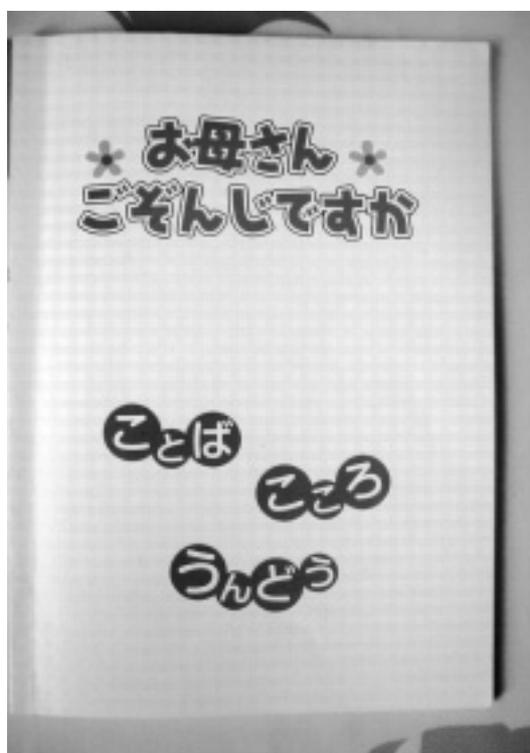
私達は、障害児の発達促進を目指した療育事業所であるので、対象は障害児とその保護者である。しかし、今回冊子を発行して感じたのは、障害児に携わる方だけでなく、乳幼児の保育に携わる方にとっても関心を向けてもらえるものであった。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
冊子印刷製本費	166,950円	施設負担額	83,950円
		補助金収入 (京都府福祉施設人材確保・サービス向上補助事業)	83,000円
<合計>	166,950円	<合計>	166,950円

- ・ 取り組みに係わった職員数 10名
(職種等：施設長、指導員)



未来を担う若者へ介護の魅力を伝えよう ～高等学校での社会人講師を通じて～

全国的に介護の担い手不足が深刻化している現状を受け、当施設では現場の介護士が講師となり、未来を担う若者へ介護の魅力を伝える取り組みを始めた。人材確保、地域福祉の発展へ繋がるものとして、また職員の成長の場として効果を期待している。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒683-0841 鳥取県米子市上後藤3-7-1 (よなご幸朋苑)
TEL: 0859-30-0123 FAX: 0859-30-0130

○法人設立年/昭和61年

○法人実施事業

①経営施設数合計: 96事業
②経営施設・事業【種別毎の数】:
特養…7、老健…3、ケアハウス…5、生活支援
ハウス…4、高優賃…2、保育所…5、リハ病院
…1、デイサービス…17、訪問介護…4、訪問
入浴…2、訪問看護…3、訪問リハ…1、デイケ
ア…4、ショートステイ…10、特定施設…5、
福祉用具貸与…1、グループホーム…8、居宅介
護支援事業…6、小規模多機能型居宅介護…3、
介護予防支援事業…3、知的障害就労支援施設…
1、介護予防拠点…1

○法人の理念・経営方針

【理念】

私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、
地域に信頼される「こうほうえん」を目指します

【基本方針】

私たちはサービス業のプロとして、正しい情報
を伝達し、自分が受けたい保健・医療・福祉サー
ビスの、提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

21年度の部門年度目標「『地域との密着度』を
高める仕組みの構築及び実践」に関する取り組み

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

よなご幸朋苑

【施設種別及び利用定員】

介護老人福祉施設 74床、短期入所生活
介護 10床

○活動内容

◇活動開始年: 平成21年4月

◇活動の対象者:

地域の高等学校

◇活動の頻度・時間:

7月現在までで1回、今後継続実施して
いく予定

活動実施の背景、実施にいたった理由

「介護」と聞いて世間の人ほどの様なイメージを持つだろ
うか?これまでマスコミで取り上げる「介護」は、どちらか
と言えばその“大変さ”ばかりにスポットが当てられる傾向
にあった。「キツイ」「汚い」「給料が安い」…。介護には常
にこのようなマイナスイメージが先行してきた。介護福祉士
を育成する専門校が軒並み定員割れとなっている昨今の実状
は、単なる少子化という理由で片付けることはできない。し
かしながら、多くの介護従事者が実感している通り、介護の
仕事にはこの“大変さ”を凌ぐ“やりがい”や“面白さ”が
ある。これから益々高齢化が進む日本。我々介護従事者は、
高齢者と家族、そして地域社会の暮らしを守るべく、次世代
へ“介護の魅力”を伝え引き継ぐという重要な責務を担って
いると言える。そこで、当施設では現場の第一線で働く介護
士が講師となり、これから社会へ羽ばたく若者へ、「介護」
の本来の姿を伝える取り組みを始めるに至った。

実施内容

以下の手順で取り組みを進めた。

- ①現場職員の意見を基に施設長以下で取り組み方針・内容の
協議
- ②高等学校への依頼と日程調整
- ③パワーポイント・資料の作成と修正
- ④学校側担当者を交え講義内容の確認と対象者の選定
- ⑤講義実施
- ⑥アンケート実施

講義の内容は以下の通りである。

実施日時: 平成21年6月10日 11時35分～12時25分 (50分)

実施対象: 県内で唯一、福祉科のある高等学校

福祉科1年生38名(他、教師3名、教育実習生2名)

講師：現場の介護士2名、主任介護士1名の計3名

- 内容：① 施設紹介
② ケア事例を通して介護の面白さを伝える講義
③ 福祉の道を歩んだ職員の成長過程から介護の魅力を伝える講義
④ 質疑応答
⑤ 演習・まとめ
⑥ アンケート実施

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

講義終了後のアンケート結果は以下の通りである。

- ・学生に多くみられた感想
「福祉は可哀想な人を助ける仕事だと思っていたが、イメージが変わった」
「介護の仕事は大変なことばかりだと思っていたが、やりがいのある仕事だと分かった」
「介護福祉士になれるよう、自分も頑張りたい」
- ・高等学校教師にみられた感想
「学生たちが普段以上に真剣に授業を受けていた」
「自分たちは理論や知識は教えられるが、実体験を伝えることはできない。機会があれば今後もうこうした講義をしてもらいたい。」

講義を終えた一カ月後、受講した生徒は“介護コース（介護福祉士取得を目指すクラス）”もしくは“ボランティアコース”を選択したが、今年度は介護コースへ定員数を超える希望がみられた。

講師を担当した者は、準備に多くの日数を費やし負担もあったが、それに代わり得る十分な手応えを感じることができた。こうした経験を通して介護士である我々職員が新たなやりがいを得て成長していくことは、人材育成の観点から施設にとっても大きなメリットがあると言える。

今後の課題及び展開

今回の取り組みは一定の成果を見ることができた。しかしながら、一時的な想い・感動は時間が経つにつれ薄れてしまうものである。未来を担う若者が自らの仕事として介護の道を目指し、実際に

介護士となるに至るまでには、一時的なものではなく継続してアプローチをしていくことが重要となる。講義を行った高等学校へは9月に再び講義を行う予定であり、先方担当者と内容の検討を進めている。他職員へも参加を呼びかけ、多様な講義内容としていく計画である。また、他校へも働きかけを行い、多くの若者に介護の魅力を伝える事で、人材確保を図っていきたいと考える。地域において介護への関心が高まることで、我々介護従事者の質の向上へと繋がり、地域福祉全体の底上げとなることを期待している。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 6名
（職種等：介護士・主任介護士・介護課長・生活支援課長・施設長）



地域の中の施設として共生に向けた 取り組み

当法人は「地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される」ことを理念に掲げ施設づくりを行っており、地域の方が施設を身近に感じることで交流が増えつつある。また、施設が地域の仕組みの中で資源の一つとして活用されることを目指した取り組みとして・自治会の加入・防災協定・地域清掃活動・会議室の開放・救急講習の開催・ボランティア募集 等を行い、地域との共生を目指している。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒683-0825 鳥取県米子市錦海町3-5-15 (きんかい幸朋苑)
TEL: 0859-23-6800 FAX: 0859-23-6583

○法人設立年/昭和61年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 96事業
②経営施設・事業【種別毎の数】:
特養…7、老健…3、ケアハウス…5、生活支援
ハウス…4、高優賃…2、保育所…5、リハ病院
…1、デイサービス…17、訪問介護…4、訪問
入浴…2、訪問看護…3、訪問リハ…1、デイケ
ア…4、ショートステイ…10、特定施設…5、
福祉用具貸与…1、グループホーム…8、居宅介
護支援事業…6、小規模多機能型居宅介護…3、
介護予防支援事業…3、知的障害就労支援施設…
1、介護予防拠点…1

○法人の理念・経営方針

【理念】

私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、
地域に信頼される「こうほうえん」を目指します

【基本方針】

私たちはサービス業のプロとして、正しい情報
を伝達し、自分が受けたい保健・医療・福祉サー
ビスの、提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

きんかい幸朋苑の重点目標の一つである『自治
会と施設がお互いに情報交換、共有する。施設機
能と資源の地域展開』の具体的な取り組みとして
の位置づけ

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

きんかい幸朋苑

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 30名、併設短期入
所生活介護 6名

○活動内容

◇活動開始年: 平成18年5月

◇活動の対象者:

地域住民

◇活動の頻度・時間:

活動状況に応じ対応しており頻度・時間
は決まっていない

活動実施の背景、実施にいたった理由

きんかい幸朋苑の立地場所は新興住宅地の団地内で、スー
パー、医院、理髪店、喫茶店、医療福祉専門学校、同法人の
錦海リハビリテーション病院といった社会資源があるが、子
育て世代が多く高齢者を支える基盤が薄い地域である。開設
前の地元自治会との話し合いの場では、地域内に施設が出来
ることを好意的に思っていない方もおられた。地域の方に施
設を認知していただくために、開設2日前に完成見学会を開
催した。職員総出で地域の皆様をお迎えし施設内を案内し、
介護相談、入居相談等を行い、総勢230名近くの来場があっ
た。アンケートにもご協力いただき、地域の方が施設に期待
されていることや介護保険制度、介護全般についての疑問も
あり、きんかい幸朋苑として地域の中で何に取り組んでいく
べきかの方向と課題を得た。

実施内容

(1) 地域の仕組み・資源について

- ・自治会へ加入し回覧板を利用することで施設からのお知らせ、案内、活動報告等を行う媒体として活用する。
- ・回覧板を利用することにより、地域行事の情報を得て参加に繋げる。
- ・地域のサークル活動の場をお借りして「介護保険について・特養とは・認知症とは」の3項目について説明し、話をする機会を得る。
- ・入居者と職員と一緒に地域のスーパーへ買い物（毎日のおやつ、日用品など）に行ったり近所の理容室を利用したりする。

(2) 施設機能の提供について

- ・施設の会議室を開放し、地域の方に利用していただく。小・中・高生へ学習の場として、子供の遊ぶスペースとして、会合や集会などの場として利用されている。
- ・自治会と防災協定を締結し災害時に一時避難場所など施設機能を提供する。

・救急法講習を開催し地域の方にも参加していただく。

・小学生へ体験学習の場を提供する。高齢者・車椅子体験、バリアフリーの学習などを行う。

(3) 地域交流とボランティアについて

・納涼祭や文化祭など施設の行事に、地域の方にも参加いただく。

・行事ボランティアを募集し、施設行事の際に手伝っていただく。

・小学校、保育園との定期的な交流会を開く。

・地域の方にボランティア募集を行い、園芸活動、ピアノ演奏などを行っていただく。

・地域行事（子供神輿、とんどさん、地域一斉清掃など）に入居者、職員も参加する。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

施設完成見学会の開催から、職員と地域の方との関わりが始まり、アンケートをとり地域の中で施設としてどのような関わりを持つべきか考えるきっかけになった。初めての地域活動は、地域のサークル活動の場を借りて介護保険制度、介護全般、認知症についての説明会を開いた。後にサークル活動をされている方とは、催し物で健康体操を披露していただき、会合で施設の会議室を利用される等、施設と定期的な交流をもつことができた。

地域との繋がりが1つのサークル活動を通じ行なえるようになったが、地域住民の方と施設との関係をさらに築くために自治会に加入し、毎月の広報誌・施設からのお知らせや活動報告を、回覧板を用いて提供することができた。回覧板は施設からの情報提供ばかりでなく、施設も地域の情報を入手する手段として利用し活用することで、地域の行事に参加できるようになった。

地域との関係で、施設が地域の方を招いて施設の機能を利用してもらうだけでなく、施設が地域の仕組み・資源を使うことも必要であり、地域との相互関係を築くことが大切だと感じた。

今後の課題及び展開

施設からの情報発信により地域の方との関わりを持つことは多いが、地域の方から施設に対しての依頼や利用頻度が少ないように感じる。施設サービスを利用する方のみが施設を使うのではな

く、地域の方が気軽に施設の機能を利用し活用できる関係や仕組みを築いていく必要がある。

施設が地域の資源の1つとして利用され、地域の仕組みに沿ってニーズに応じていくことが大切であり、施設と地域の繋がりだけではなく、入居者・職員と地域の方々といった人との繋がりにしていくことを目指したい。スーパーでの買い物や散歩など地域内で出会った時に気軽に話しかけられる関係を築いていき、地域へ出かけることが日常の一部である様な繋がりが必要である。職員一人一人が地域の中の一員であると意識し施設と施設の共生を目指したい。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 29名
（職種等：取り組みに応じて各職種が対応）



学校教育への協力 ～成実小学校との継続的な交流「僕が小学校の先生ですか？」～

なんぶ幸朋苑の近隣に位置する成実小学校と、平成16年10月から継続的な交流活動を行っている。小学生との交流会、施設内探検や職場体験学習の受け入れ、小学校で行われる介護教室で介護士が「先生」となって出かける等、様々な形で交流を行っている。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒683-0021 鳥取県米子市石井1238 (なんぶ幸朋苑)
TEL: 0859-26-5566 FAX: 0859-26-5570

○法人設立年/昭和61年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 96事業
②経営施設・事業【種別毎の数】:
特養…7、老健…3、ケアハウス…5、生活支援ハウス…4、高優賃…2、保育所…5、リハ病院…1、デイサービス…17、訪問介護…4、訪問入浴…2、訪問看護…3、訪問リハ…1、デイケア…4、ショートステイ…10、特定施設…5、福祉用具貸与…1、グループホーム…8、居宅介護支援事業…6、小規模多機能型居宅介護…3、介護予防支援事業…3、知的障害就労支援施設…1、介護予防拠点…1

○法人の理念・経営方針

【理念】

私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される「こうほうえん」を目指します

【基本方針】

私たちはサービス業のプロとして、正しい情報を伝達し、自分が受けたい保健・医療・福祉サービスの、提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

法人目標「『地域との密着度』を高める仕組みの構築及び実践」の取り組みとして実施している。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

介護老人福祉施設 なんぶ幸朋苑
【施設種別及び利用定員】
特別養護老人ホーム 入居者104名
ショートステイ 16床

○活動内容

- ◇活動開始年: 平成16年10月
◇活動の対象者:
施設近隣に位置する小学校の小学生
◇活動の頻度・時間:
平成16年: 4回、17年: 6回、18年: 6回、19年: 10回、20年: 10回、21年 (8/6現在): 3回
1回あたりの時間: 30分～2時間

活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人では、設立以来「地域に開かれた、地域に愛される、地域に信頼される」施設・サービス提供づくりを理念に掲げている。しかし、なんぶ幸朋苑では、なかなか具体的な動きとして、地域交流、地域貢献を形にすることができていなかった。

そのような中、平成16年2月に、岐阜県と愛知県の施設視察研修の機会をいただき、改めて地域交流の重要性について学んだ。翌月の法人内研修会において、「地域の方が集まる施設作り」と「施設ご利用者が出かける地域作り」の重要性について発表した。

その年の10月に、当施設の近隣に位置する成実小学校に伺い、交流活動について理解を求め、10月19日に第1回目の小学生との交流会を実施した。以来、現在に至るまで、様々な形で交流が続いている。

実施内容

(1) 交流活動

交流活動は、児童が施設ご利用者と一緒にゲーム等をする「お楽しみ会」、児童が施設を見学する「施設探検」、児童が介護士の仕事を知るための「職場体験」等、様々な活動がある。児童は小学校2年生から6年生で、人数も4～5名程度から40～50名程度まで様々であり、同じグループが数回来苑する場合もあった。

(2) エコ活動

成実小学校の父兄会で実施されている資源ごみの収集活動に、当施設として参加した。また、当施設で収集したペットボトルのキャップを、施設ご利用者と一緒に小学校に持参し、活用していただいた。

(3) 介護教室

成実小学校には、4年生から6年生の児童による「福祉委員会」があり、募金活動やお年寄りとの交流を行っている。当施設では、この委員会とも継続的な交流を続けている。年

1回、小学校で委員会の児童に対し行う「介護教室」もその1つである。

介護教室の内容は、身体に重りや色つき眼鏡をつけて擬似老人体験をする「浦島太郎」と、「車椅子体験」の2つである。この内、車椅子体験は介護士が先生となって、車椅子の使い方を教えている。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

最近では、家にお年寄りがいない子供も増え、お年寄りと接する機会が減ってきている様である。その様な中、子供達にも様々な発見があり、色々な感想が聞かれた。数回訪問交流した児童にインタビューをした際、「はじめはドキドキした」と言っていた子供が、最後には「昔の遊びを教えてもらいたい。そして今の遊びを教えてあげたい。」との感想を聞かせてくれた。

また、すぐ近くにある施設なのに今まで入ったことがない児童も多く、介護用品、福祉車両等に対し、本当に驚いた様子が見受けられた。また、介護士の仕事を間近で見て、人と関わることの難しさ、大切さを感じてくれている様である。

施設ご利用者にとっては、小学生の子供たちの姿が見えるだけで、目を細めて喜ばれ、続けて来苑してくれる児童達と話はずみ、なじみの関係ができる場合もあった。

職員にとっては、小学生に教えることで、改めて自分の仕事への振り返りの機会が得られ、「先生」役が、仕事への自信ややりがいにも繋がっている様であった。

今後の課題及び展開

現在の活動を継続しながら、特に「小学生とご利用者とのなじみの関係」にポイントを置いて活動したい。当施設は大規模施設であるため、「気軽に立ち寄れる」という雰囲気からは幾分離れている。そのため「学校帰りに、あそこのあのお婆さんに会いに行ってみよう」という様な関係が広がれば、「地域に開かれた施設」に近づくのではないかと考える。

またもう一つの視点として、「施設ご利用者が出て行く地域の中に『成実小学校』がある」と言われる関係を目指したい。例えば、小学校で行わ

れる介護教室で、ご利用者にも先生を務めていただけないかと検討中である。車椅子体験等にご利用者が子供達の押す車椅子に乗り、その「乗り心地」も評価していただくなど、小学校が「行く場所」になるとともにそこに「役目」もある。その様な学校との関係作りを目指したい。

主な経費や財源及び人員等

- ・ 取り組みに係わった職員数 約80名
(職種等: 介護課長 介護係長、主任介護士 看護師、主任看護師、介護支援専門員、介護福祉士、介護士、主任相談員、相談員)



地域連携と活力ある委員会活動の実際

地域の民生委員、町内会、地区社協、老人クラブと継続的な交流活動を行っている。地域展開プロジェクト委員会を立ち上げ、その方針に沿って、地域ケア会議、行事の協働、防災活動、近くの砂丘清掃、研修見学の受け入れなどの活動をしている。地域住民と施設の一体感の構築に加え、職員の意識の向上にも繋がっている。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒680-0001 鳥取県鳥取市浜坂228-1 (いなば幸朋苑)
TEL: 0857-23-6611 FAX: 0857-23-6613

○法人設立年/昭和61年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 96事業
②経営施設・事業【種別毎の数】:
特養…7、老健…3、ケアハウス…5、生活支援
ハウス…4、高優賃…2、保育所…5、リハ病院
…1、デイサービス…17、訪問介護…4、訪問
入浴…2、訪問看護…3、訪問リハ…1、デイケ
ア…4、ショートステイ…10、特定施設…5、
福祉用具貸与…1、グループホーム…8、居宅介
護支援事業…6、小規模多機能型居宅介護…3、
介護予防支援事業…3、知的障害就労支援施設…
1、介護予防拠点…1

○法人の理念・経営方針

【理念】

私たちは、地域に開かれた、地域に愛される、
地域に信頼される「こうほうえん」を目指します

【基本方針】

私たちはサービス業のプロとして、正しい情報
を伝達し、自分が受けたい保健・医療・福祉サー
ビスの、提供・改善に努めます

○取り組みの法人での位置づけ等

地域のニーズの収集、地域への貢献、地域との
協働を目的とした委員会活動の一環として実施し
ている。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

いなば幸朋苑

【施設種別及び利用定員】

老人保健施設…100名、特別養護老人ホーム
…50名、デイサービス…30名・20名・
35名・12名、デイケア…37名
ケアハウス…50名・41名、特定施設入居
者生活介護…29名、生活支援ハウス…20
名、グループホーム…9名
地域密着型デイ…15名

○活動内容

- ◇活動開始年: 平成19年4月
- ◇活動の対象者: 地域の高齢者、住民、利
用者、民生委員、地区社協など
- ◇活動の頻度・時間 (月1~2回、1回あ
たり1~2時間)

活動実施の背景、実施にいたった理由

いなば幸朋苑では平成19年4月、理念の実行と地域との連
携を深める目的で、各部署の中核となる相談員・主任・介護
支援専門員9名のメンバーで、地域展開プロジェクト委員会
を立ち上げた。委員会は、毎月1~2回開き、地域との密着
度を高める仕組みを構築し、信頼関係を築く活動を始めた。
地域展開プロジェクト委員会の3つの方針(地域に貢献、地
球との協働、地域のニーズ)に沿って活動した結果を報告す
る。

〔いなば幸朋苑の方針〕

- ①公民館、包括支援センター、訪問看護ステーション、各
病院に出向き幸朋苑を説明
- ②地域清掃活動への参加
- ③ボランティア、家族会の方に運動会、秋祭りの企画運営
に参加してもらう
- ④消防団、自主防災会との連携体制の構築
- ⑤認知症サポーター養成講座の開催
- ⑥上記活動で得た地域のニーズを整理・共有する仕組みの
構築

実施内容

- ・鳥取市の介護事業所マップを作成し担当エリアを決め、い
なば幸朋苑のパンフレットを公民館や地域包括支援センタ
ー等に配布した。
- ・鳥取砂丘一斉清掃(年2回)、砂丘除草ボランティア(年
1回)に平成19年度は延べ86名、平成20年度は延べ105名
が参加した。
- ・地域のニーズを収集し「災害時における要援護者の一時避
難のための施設利用に関する協定書」の締結をした。
- ・城北地区の住民が、支えあう組織を作るため、年3回、い
なば幸朋苑と城北公民館で福祉講座と介護食の調理講習を
行った。講座終了後に修了証書が渡された。延べ61名が修
了した。
- ・中ノ郷地区と合同研修会を行い、民生委員、ケアプランセ

ンターいなば幸朋苑、地域包括支援センターとの情報交換と連携を図った。延べ20名の参加があった。

- ・グループホームは、あさひヶ丘町内会に入り、納涼祭や敬老会など地元の方と交流を持つ様になった。平成20年度には町内会の副会長に職員が就任した。
- ・地元住民の施設見学（民生委員、社協、愛の輪協力員、福祉委員、一般の人）を受け入れた。一昨年12月に民生委員の交代があり、福祉の知識と技術の研修を実施した。延べ120名の参加があった。
- ・認知症サポーター養成講座を開催した。
（参加対象は、特養家族会、福祉理美容師、送迎タクシー運転手、ケアハウス入居者・家族）延べ59名の参加があった。
- ・小規模多機能は、町内会に入り、市一斉清掃、地区運動会、廃品回収、公園草取り、総会に参加した。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

- ・中ノ郷町内会との合同防災訓練の実施により、地域住民と施設との一体感が芽生え、お互いが協力し合える環境が育ちつつある。
- ・砂丘清掃活動により職員のボランティア意識が高まり、別のボランティアへ広がった。
- ・中ノ郷地区の納涼祭準備に参加し、幸朋苑納涼祭にも地元の方が参加して協働することができた。
- ・民生委員、地区社協の方と交流ができ、そこから地域ニーズを収集して地域貢献の活動をすることもできた。
- ・福祉モデルである城北地区に随時、講師の派遣をしている。

今後の課題及び展開

- ・中ノ郷町内会と防災協定を結び防災訓練に参加しているが、施設独自の自警団を作り、防災訓練をしていきたい。
- ・民生委員、社協、愛の輪協力員、福祉委員は要援護者にどの様に関わっていけば良いのか迷うこともあり、地域福祉の向上に今後どの様に協力していくか、いなば幸朋苑ができることを地元の方に発信して、社会資源として活用してもらい、地域福祉ネットワークを構築して拠点と

なりたい。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員
（職種等：職種等：医師、看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士）



イメージキャラクターの活用等を通しての、社会資源としての社会的役割の発揮

法人組織の中で組織ラインに属さず、グローバルな視野を持って施設内にとどまらない地域の福祉研修室としてあるために、完全に独立し職権も持った研修室を設立して活動を行っている。日常的な継続性をもった社会活動を目指し、イメージキャラクターを作成したり、情報誌の発行等を行っている。

長崎県

社会福祉法人

佐世保白寿会

〒858-0922 長崎県佐世保市鹿子前町904-1

TEL: 0956-28-1181 FAX: 0956-28-1610

○法人設立年/昭和42年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 2施設
②経営施設・事業【種別毎の数】:
特別養護老人ホーム…1、介護老人保健施設…1、
居宅介護支援事業所…2、訪問介護事業所…1、
短期入所生活介護事業…1、短期入所療養介護事業…1、
通所介護事業…1、通所リハビリテーション事業…1、
認知症対応型通所介護事業…4

○法人の理念・経営方針

【基本理念】: 私たち職員は清潔で安全な環境の下、思いやりと笑顔をもってご利用者に全人的な介護サービスを行い、又、地域社会の一員として時代に即した社会貢献を目指します。

【基本方針】

1. 私たちはケアプランに基づいて日常生活の支援を行い、ご利用者がその有する能力に応じて尊厳ある生活を営むことができるように支援いたします。
2. 私たちはご利用者の気持ち及び人格を尊重し、ご利用者とご家族の立場に立って介護サービスの提供に努めます。
3. 地域住民及び関係機関との密接な連携を図り、地域に開かれた施設(事業所)づくりを目指します。
4. 私たちは全職員が持ち得る力を結集して、豊かな人間性・専門的知識・技術の研鑽に努め、信頼され選ばれる質の高い施設(事業所)づくりを目指します。

○取り組みの法人での位置づけ等

白寿荘の研修室としてだけでなく、社会資源であることを意識し、地域社会における福祉の研修室としての役割を果たし、また地域社会とのかかわりを持って、ご利用者の生活の質・内容の向上に繋げ、施設におけるご利用者の社会的生活の長期的実現を目指し、実施している。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

特別養護老人ホーム 白寿荘

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 200名

○活動内容

◇活動開始年: 平成20年1月

◇活動の対象者:

ご利用者、地域社会の一般住民、地域児童

◇活動の頻度・時間:

活動の中心となる「くるるの日」は年3

回程度。1回あたり1時間程度。

前提となる打ち合わせは月1回の「学校

支援会議」を始め、月1~2回程度の打ち

合わせを行い、グローバルな視野をも

って社会、特に小学校とのコミュニケー

ションを図っている。

なお、日常的な関わりも多く、施設及び

小学校の互いの行事には相互に参加し合

っている。

活動実施の背景、実施にいたった理由

近隣に小学校があり、社会見学の受け入れなど行っていたが、継続的でなくボランティアの受け入れ等も単発的であった。

しかし、古き良き日本では近所には高齢者から子供まで関わりを持ちながら生活し、それを成長の糧とし、また生きがいを持って生きた時代であった。核家族化の中でその失われた良き伝統を復活させ、要介護状態にあるご利用者が社会的な生活を営めるようにする。そのための職員育成や地域社会との関わり方は、断片的に定着が難しく、組織の部署の枠を超えた専門性や意識が必要であった。また、地域の子供達が、将来の社会の担い手であり、福祉従事者であり、そして地域社会の希望である。

これら総合的な観点から研修室設立に至り、その活発な活動を行ってきた所以である。

実施内容

活動を行うにあたり、社会から疎遠に感じられやすい福祉施設の印象を払拭し、外部からも関わりやすいイメージを構築するために、白寿荘イメージキャラクター「くるる」を作成し、期待以上の効果を上げている。

①くるるの日

小学校児童とご利用者との交流会を年間計画の中に入れて計画的に実施している。ご利用者が学校へ出向きわらじ作り教室を開催したり、児童が施設へきてレクリエーション等を行ったりしている。

②夏祭りに小学校児童とご利用者の合同の出し物を披露

数回の合同練習の際、ミニこども教室(お年寄りとは…等の話)を行う。

③夏休み

くるるのラジオ体操カード配布している。

④月1回の放課後こども教室運営委員会への参加
月1回開催される委員会の推進委員メンバー
(校長・教頭・児童委員・民生委員・婦人部・
老人会・PTA会長・白寿荘)に加わり、検討
している。

前述の小学校とのコミュニケーションを起点に、
ご利用者の地域への社会参加の機会が増加し、同
時に児童を介し地域オピニオンリーダーが自然な
形で施設へ関わりを持ち、その思いや考えを汲ん
だ事業活動を推進している。加えて、市内全域に
無料で配布されている情報誌(月1回発行)に
「くるる通信」として高齢者の食事、杖や靴の選
び方等の情報提供を行っている。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

白寿荘のイメージキャラクターである「くるる」
がこども達やご利用者の中で浸透してきて、それ
が地域全体へと広がりを見せ、施設が親しみのあ
るものとして地域の中に定着してきている。交流
の日にその名をとって「くるるの日」と命名され
る等、地域交流のシンボリックな存在ともなってき
ており、さらに効果が期待できると感じている。

ご利用者にとっても小学校がとても身近なもの
となっており、交流を純粋に楽しんでいると同時
に、そのことが地域社会の一員であることの実感
に繋がり、生きがいとして施設生活支援の一端を
担っている。また、地域学童の保護者が是非とも
施設との関わりを子供達に持たせたいと満場一致
で決議してもらえたことは、この取り組みが間違
ってなかったことの証明となった、と実感してい
る。

さらには、活動の中で施設内においては感じる
ことが出来ない地域社会の「思い」を感じること
ができ、それを事業そのものに取り入れ発展する
ことができたことは、白寿荘にとって大きな収穫
であった。

今後の課題及び展開

イベントは楽しみや交流の活性化のために行っ
ていくが、それ以外の日常的な関わりを大切に育
てていく予定である。ご利用者には、社会交流の
中から、生きがいや生きる楽しみ・目的を見出し

ていただき、その生きがい楽しみに生きることを
総合的に支援する体制を構築したい。また、核家
族・共働きの家庭の中で育つ児童達には、利用者
がまっすぐにその子自身を見つめていくことで、
その成長を支援することができればと考えている。

少しずつ、外部から福祉に関する情報発信を行
ってきた。その結果、具体的なテーマをもって関
わりを求められるに至ってきている現状は評価で
きる。さらにこの先を進めていきたいと考えている。

主な経費や財源及び人員等

(年間あたり)

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
地域交流費	概算 (下記内訳)	施設負担	115,000円
夏祭り	20,000円		円
キャラクター関連	50,000円		円
ラジオ体操カード	25,000円		円
その他	20,000円		円
<合計>	115,000円	<合計>	115,000円

- ・ 取り組みに係わった職員数 全職員
(職種等：事務・生活相談員・機能訓練指導員・介護
員・介護支援専門員)





IV

地域の社会的な援護を 要する人々への支援

地域の社会的な援護を要する人々への支援 [種別横断]

対象の別のない24時間365日体制の 相談支援

平成16年度に施行された「千葉県地域福祉支援計画」に基づき県の委託事業として、『福祉の総合相談』『地域総合コーディネート』『権利擁護』の3つの柱を中心とし、24時間365日体制の対象者横断（地域の子ども、高齢者、障害者、生活困窮者の別なく）の相談支援事業（中核地域生活支援センター）を実施している。

千葉県

社会福祉法人

ミッドナイトミッションのぞみ会

〒293-0023 千葉県富津市川名1436

TEL：0439-87-9381 FAX：0439-87-1978

○法人設立年／昭和37年

○法人実施事業

①経営施設数合計：18施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

婦人保護施設…1、養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…1、知的障害者通所授産施設…1、高齢者通所介護事業所（デイサービス）…1、訪問介護事業所（ホームヘルパー）…1、介護支援事業所（在宅ケアマネージャー）…1、介護予防センター（富津市委託）…1、障害者共同生活住居（グループホーム、ケアホーム）…4、障害者地域活動支援センター（II型）…1、児童養護施設…1、乳児院…1、児童自立援助ホーム…1、宿所提供事業所（東京都委託）…1、中核地域生活支援センター（千葉県単独事業）…1

○法人の理念・経営方針

キリスト教精神に基づき、「愛と奉仕」の精神を基本とした事業運営を行っている。法人設立40年余の福祉事業の経験を有し、婦人保護事業、老人福祉（養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・各種在宅介護事業、介護予防事業）、障害福祉（知的障害者通所授産・グループホーム・地域活動支援センター）、児童養護、乳児院等の施設運営及び長年にわたる地域の行政・施設・医療機関・学校・企業等との協力連携の実績がある。また職員に対しては、対象種別を超えた横断的福祉教育を行っている。

○取り組みの法人での位置づけ等

対象者横断的な（子ども・高齢者・障害者・生活困窮者等の対象の別なく）24時間365日体制の相談支援の取り組みは、千葉県独自事業として、平成16年度に施行された「千葉県地域福祉支援計画」に基づき、県の委託事業として実施している。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

中核地域生活支援センター君津ふくしネット

【施設種別及び利用定員】

福祉の総合相談支援事業（千葉県単独事業）

利用対象は、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者の別なく対象者横断。

24時間365日受付。利用制限はなし。相談料は無料。（県の委託事業のため、事業運営費は全額県が負担する。）

活動実施の背景、実施にいたった理由

千葉県においては、福祉推進を選挙公約として当選した堂本暁子県政の元で、平成16年度に社会福祉法に基づく法定計画「千葉県地域福祉支援計画」が策定された。

この計画は、堂本知事が主張する「健康福祉千葉方式」によって、「白紙の状態から、県民と行政（県庁）が協働して県の政策を作り上げる（県民参加型の施策づくり）」と「対象者横断的な（子ども、高齢者、障害者、生活困窮者等の別なく、縦割り行政の弊害のない）地域福祉の施策づくり」を掲げて策定された。

この計画を策定するにあたっては、約1年間をかけて県内各地において地域住民手作りの「タウンミーティング」が開かれ、堂本知事（当時）参加の下で、のべ1万人以上の県民の声を集約して策定された。その中でもとりわけ県民の要望が強かったのは、「24時間体制による福祉の相談センター」の創設であった。縦割り行政の弊害をなくし、受けた相談を「たらい回しにしない」というワンストップによる、24時間365日体制の福祉の相談センター（中核地域生活支援センター）を、県の責任において実施する、というものであった。

これにより、平成16年10月から県内14地域の広域福祉圏域内に1箇所ずつ、県が県内各地域において実績のある福祉団体に事業を委託して開始された。

当法人は、県の地域福祉計画策定の理念（健康福祉千葉方式の理念）に賛同し、法人内の人材を結集して当該地域の当該相談支援事業（中核地域生活支援センター）の実施に応募し、受託することとなったのである。

実施内容

事業は、次の3つの柱を中心としている。

- ①福祉の総合相談…子ども、高齢者、障害者、生活困窮者の別なく対象者横断的な福祉の相談支援事業を24時間365日体制で行うこと。相談は、電話・来所・訪問により行う。
- ②地域総合コーディネート…ただ単に相談を受けるだけな

く、受けた相談を「たらい回しにしない」ために、日頃から地域の行政機関（国・県・市）や社会福祉協議会及び民生委員その他の福祉関係機関・団体と連携を密に図る「地域総合コーディネート」を行う。

- ③権利擁護…困りごとを抱えて孤立している相談者に対して「権利の回復」を支援する活動を行う。必要に応じて、相談者と共に、問題解決を図るための場所まで同行訪問を行う。

以上の事業を、事業受託法人の主体事業とせず、地域福祉の観点から常に公平・中立な立場で行うこととした。よって、相談センター（中核地域生活支援センター）の事務所は、母体法人施設から独立した地域の中に置くこととし、相談センター（中核地域生活支援センター）の名称については母体法人の名称は使用しないこととなった。

事業の実施にあたっては、毎月県当局に相談実績を報告することとし、県庁内において県内14箇所全ての中核地域生活支援センターと県当局との定例会議を行っている。

事業は1年毎の契約とし、毎年県庁内において「官民協働」（県庁職員と県民の代表者）による「評価委員会」の評価・審査を受けている。各地域において、官民協働（行政機関と民間福祉団体および当事者団体）による「連絡調整会議」を開催し、地域における福祉課題を協議し解決を図っている。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

事業を実施して今年度で6年度目になるが、当相談支援事業所（中核地域生活支援センター君津ふくしネット）における相談支援件数は毎年増加している。昨年度（平成20年度）の相談支援件数（電話・来所・訪問）は年間6千件を超えており、県内全体では年間9万件以上に及んでいる。

受けた相談のうち約半数は解決に結びついたが、半数は未だ解決に至らず引続き相談支援センター（中核地域生活支援センター）で支援を継続しているケースもある。

「官民協働」による福祉の総合相談支援事業であり、24時間365日の相談支援体制ということで、「誰でも、いつでも、どんなことでも」相談を受付ける体制が県内14箇所に整備されたと、一部のマスコミでも取り上げられた。特に平成21年3月

にNHKの全国放送網で放映されてからは、県内外からの反響が大きく、その後3度にわたって異例の再放送があった。（NHKによると、同一番組を3度にわたって再放送することは極めて異例であるとのことであった。）

今後の課題及び展開

当法人は、キリスト教精神に基づき40年余にわたって、常に先駆的・開拓の事業に積極的に取り組んできた。今回の「総合相談支援事業（中核地域生活支援センター事業）」についても、開拓精神に則り法人の総力を挙げて取り組んできたものである。24時間365日の相談支援活動は、その実績件数（年間約6千件）から見ても、県民（地域住民）のこの事業に寄せる期待が相当大きいものであることが予想される。

官民協働による「誰でも、いつでも、どんなことでも」相談を受付ける取り組みは、福祉事務所や児童相談所といった従来の「官」による相談機能の足らざる所を補い得てなお余りあるものと考ええる。

当法人としては、県行政の体制が今後どのように変化しようとも、「誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことができる」新たな地域福祉像の実現を目指して、今後の地域福祉を更に推進していくために、この事業の運営について法人の総力を挙げて継続して実施していきたい。

主な経費や財源及び人員等

（年間あたり）

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
人件費 （法定福利費を含む）	25,463,000円	千葉県委託料① （健康福祉指導課）	25,000,000円
事業費	7,685,000円	千葉県委託料② （障害福祉課）	5,000,000円
	円	母体法人からの繰入金	3,148,000円
<合計>	33,148,000円	<合計>	33,148,000円

- ・取り組みに係わった職員数 6名
（職種等 地域総合コーディネーター（社会福祉士）、精神保健福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉主事、事務員等）



地域の社会的な援護を要する人々への支援 [高齢]

地域で安心して生活できる支援

～一人暮らし緊急通報装置の受信～

高齢化率25%である福知山市において、「ひとり暮らしの方の安心の確保」は地域における課題であった。市の緊急通報システムの第1受信者を当事業所が担うことで、日中の受信者不在というケースの発生を防ぎ、地域生活において24時間の安心を提供している。

京都府

社会福祉法人

成光苑

〒620-0984 京都府福知山市字猪野々31-1 (岩戸ホーム)
TEL: 0773-33-3155 FAX: 0773-33-3724

○法人設立年/昭和32年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 16施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】:
老人福祉施設…10、保育園…6

○法人の理念・経営方針

- ①個人の尊厳を旨としてその人にふさわしい最善のサービス提供に努める。
- ②地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す。
- ③専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す。

○取り組みの法人での位置づけ等

「地域と共に」「あってよかった施設」と思われる取り組みへのチャレンジ。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】
岩戸ホーム
【施設種別及び利用定員】
特別養護老人ホーム 80名

○活動内容

- ◇活動開始年: 平成20年11月 (初回実践平成13年)
- ◇活動の対象者: 地域高齢者
- ◇活動の頻度・時間: 24時間365日

活動実施の背景、実施にいたった理由

- ・平成13年、既に高齢化率25%以上であった当事業所の位置する小学校区において、地元自治会、民生委員会とこれからの高齢者支援について協議する。地域から交通手段の確保とひとり暮らしの24時間安心の確保が課題として挙げられた。前者は当事業所福祉バスの運行 (平成13年実施) することで対応する。一方、後者は緊急通報システムの受信を当事業所が担うことで対応することを協議する。
- ・福知山市緊急通報システムは、第1受信者→第2受信者→消防署の流れで受信する。通常この第1、第2受信者は「善意の近隣者」というのが決まりで、隣人や民生委員が担われることが多く、日中受信者不在のケースもある様である。
- ・上記のように、システムの機能に不可欠な受信者に対する負担の軽減と高齢者の24時間の安心を確実にする必要性を感じ実施した。

実施内容

平成20年11月に、「福知山市緊急発信設備付電話設置事業に係る受信者について、岩戸ホームと鴨野自治会長及び鴨野担当民生児童委員との協議に基づき、岩戸ホームを受信者とした申請書が提出された場合に、要綱に基づき福知山市長が岩戸ホームを選定及び決定する」という通知を受けた。

平成20年12月に職員説明会を行い訓練を実施した。そして平成21年1月に第1号受信者を担い始め、3月には地域の高齢者の集いの場にて住民説明会を開催した。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

(1) 地域からみた効果

個人限定であった受信者を法人が担うことで、隣人の善意という曖昧な受け皿でなく、必要があれば積極的に当該システムを利用できる仕組みが構築できた。対象者から、「ご近

所2名にお願いするのはなんか申し訳なく、誰にお願いしたらよいのか迷っていたが、岩戸ホームが受けてくれることで助かりました。」との感謝の言葉をいただいたことから、申請時の負担が軽減されたと思われる

第2受信者の方から、「なんぼ善意といえども、不在時に緊急発信された場合は責任を感じる。岩戸ホームが第1受信者になっていれば、24時間対応も出来て、心強い。」という声もいただいた。受信者の精神的負担の軽減にも繋がっている様である。

(2) 法人としての効果

通所や訪問系の在宅ケアスタッフだけでなく、施設ケアスタッフも地域に視点を向けるきっかけとなった。住民説明会を実施したことで、緊急通報システムだけでなく、福祉サービスについての相談件数が増えてきている。

今後の課題及び展開

今後は、住民説明会を継続的に開催し、周知を図っていきたいと考えている。現在は一人暮らしの方のみの登録であるが、日中一人暮らしの方、高齢者世帯の方など福知山市の制度では対応できない方であっても、地域と協議し独自のシステムで対応していきたいと考えている。

さらに、当施設が位置する住宅地が現範囲であるが、隣接する自治会にもニーズがあれば柔軟な対応をしていきたいとも考えている。

主な経費や財源及び人員等

- ・ 取り組みに係わった職員数 30名
(職種等：生活相談員・施設ケアマネジャー・ケアワーカー・支援センター職員・在宅ケアマネジャー・在宅ケアスタッフ)

緊急通報システムのしくみ

無線アンテナから
50mの範囲で作動

緊急事態発生!!!

- ① 発信者が「非常」やペンダント式の「緊急」を押すと3ヶ所全てに連絡します。
メッセージ内容
「ピーポー、ピーポー、ピーポー、緊急通報。」
警報音とメッセージが流れ、通報ランプ1が点滅。
通報先に電話がつながると…
「こちらは 111 (登録番号) です。緊急通報、緊急通報。」
緊急発信装置のスピーカーからと受信先の電話に通報メッセージが流れます。
※ 留守番電話には着信し受信されたこととなります。
※ 通報先に電話がつながらない場合は、10回通報を繰り返した後に次の通報先へ通報します。
※ 間違えて「非常」を押した場合は「とめる」を押せば、発信は中止されます。
- ② 第一受信者、第二受信者にはすぐに発信者の家に駆けつけて、「とめる」を押してもらいます。
- ③ 消防署に着信後、救急車の出動と併せて、消防署から電話が入ります。
発信者の家に駆けつけた方は、様子を伝えて下さい。
必要があれば、家族の方に連絡してあげて下さい。

地域におけるネットワーク構築の実践

～コミュニティソーシャルワーカーの取り組み～

当法人では、茨木市の委託を受けコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を2名配置している。CSWは地域の様々な社会資源の「つなぎ役」となり、高齢者・障がい者、ひとり親家庭など要援護者を支えるセーフティネット体制作りに取り組んでいる。

大阪府

社会福祉法人

慶徳会

〒567-0035 大阪府茨木市見付山1-10-25
TEL：072-625-9801 FAX：072-627-0989

○法人設立年／昭和27年

○法人実施事業

①経営施設合計 13施設

②経営施設・事業

特別養護老人ホーム…2、老人デイサービスセンター…3、児童養護施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム・有料老人ホーム・認知症対応型グループホーム、小規模多機能型施設、障害者短期入所施設、障害者デイサービスセンター…各1
ケアプランセンター…4、ヘルパーステーション…2、在宅介護支援センター…2、地域包括支援センター…1

○法人の理念・経営方針

理念：お互いに生かされていることを喜び感謝するとともに、時代に即応した福祉を希求します。

経営方針：常にご利用者の皆さんの心のよりどころを大切に、関係機関・団体と緊密な連携を保ちながら地域社会の福祉の貢献に努めます。

○取り組みの法人での位置づけ等

セーフティネットワーク事業の推進の一環として実施している。

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

- ・高齢者総合施設常「清の里」
- ・在宅サービス供給ステーション「静華苑」

【施設種別及び利用定員】

在宅介護支援センター

○活動内容

◇活動開始年月 平成18年4月

◇活動の対象者 担当している豊川・郡山・彩都西・春日丘・郡小学校区を中心とした地域住民

◇活動の頻度・時間

相談受付：基本的に平日9：00～18：00

健康福祉セーフティネットワーク会議：

1回／1ヵ月～2ヵ月 1時間半

出張相談会：1回／2ヵ月 5時間（スーパー）

1回／1ヵ月 1時間半（老人福祉センター）

活動実施の背景、実施にいたった理由

近年、高齢者の増加、離婚率の上昇や失業者の増加などが進む中、新たな社会問題として自殺・ホームレス・虐待・家庭内暴力・ひきこもり・孤独死等、従来の福祉行政の谷間に入ってしまう様々な課題が表れている。

一方、近年の核家族化・少子高齢化社会の進展等を背景に、家庭や地域の相互扶助機能が大きく低下しているため、地域では①「困りごとを抱えた家庭を発見する」、②「発見した家庭をネットワークで支援し孤立させない」、という以前は当たり前のように近隣住民同士で行っていたことが難しくなっている。要援護者の発見・支援がスムーズに行え、誰もが安心して暮せる町にしていくためには、自然発生的な住民同士の助け合いだけに任せるのではなく、何らかの仕組みが必要と言えるのが現代社会であろう。

こうした中、茨木市では、社会福祉法人やNPOなど市内14事業所にコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）の配置を委託している。CSWは様々な活動を通じて小学校区単位でのセーフティネット体制作りに取り組んでいる。

実施内容

①セーフティネットワーク会議

小学校区の民生児童委員・福祉委員・社会福祉協議会・地域包括支援センター（地域包括）・市職員など地域の福祉に携わる人や機関が集まり、CSWが事務局となって、個別ケースの検討や、個別課題から抽出された地域課題に関する勉強会や検討を実施している。地域から発見された個別ケースについては、例えば、「ゴミ屋敷」やセルフネグレクト（自己放任）等の制度に結び付けることが難しい事例は、先ずCSWが主な支援者としてネットワークを構築しながら動いたり、複合的な課題のある家庭等の既存の支援者同士の連携が不十分なケースの調整役等の役割を果たしている。

②出張相談会

潜在的ニーズの発見や、身近に相談できる人・窓口がある

ことを周知するために、趣旨を理解し協力を得られた大型スーパーや老人福祉センター等で定期的に開催している。複数のCSW・地域包括支援センターが共催している。

③その他

府立高校や地区福祉委員会での認知症サポーター養成講座の開催（市・社協・地域包括・複数のCSWなどが連携）等

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

取組を始めて4年目となり地域住民や関係者から、「これまでひとりで抱えて不安だったけれど、今は皆で支えられるから安心」、「身近で相談できて嬉しい」、「〇さんの支援が△さんの支援の参考になった」等の声が聞かれる。これまで、発見しても「どこに繋いだら良いか分からない」、「自分の機関の専門性の範疇ではない」という様な理由で、支援に繋がらず孤立状態が続いていた様なケースが、コーディネート機能を持つCSWが関わることで、ネットワークで支援できる状態になった。①ケースの（再）発見から支援に結びつきやすくなった点、②個別課題は実は地域課題なのだと関わる者の気づきを促している点、③日頃から地域の福祉に携わる者同士が顔見知りとなって横の繋がりを大切にする視点が実感を持って育ち始めている点、等が効果として上げられる。CSWを配置している当法人にとっても、今地域はどの様な課題を抱え、施設・事業所に何を求めているのかがダイレクトに伝わり、地域と共に歩むために重要な窓口となっている。

今後の課題及び展開

セーフティネットワーク会議について、現在は個人情報扱う個別ケース検討と地域課題の検討を同じ会議の中で扱っているため、参加者が限られている。検討課題毎に開催を分ける等してより多くの関係者を巻き込んで行くことや、当事者の組織化の支援や地域で新たなサービスをつくり出す支援等、見えてきた地域課題について地域住民とともに積極的に取り組んで行くことが課題である。

また今年度から、これまで助成を行ってきた大阪府の厳しい財政状況により市町村の実情に応じ

での配置となったため、委託費が減額となった。地域福祉の拠点として専門性を発揮しながら真に地域の役に立てる法人となるために、このような地域との窓口機能を保つ重要性を法人内外での共通認識を得ることに努め、長期的に資金面での安定を図っていくことも必要である。

主な経費や財源及び人員等

（年間あたり）

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
人件費	10,614,000円	茨木市	8,800,000円
事務費	1,700,000円	法人財源	3,514,000円
〈合計〉	12,314,000円	〈合計〉	12,314,000円

取り組みに関わった職員数 専任CSW 2名



「セーフティネットワーク会議で真剣に事例検討する様子」



「毎回20～30名の方が訪れる相談会の様子」



国際交流への 取り組み

在日フィリピン人の介護現場における就労の支援

“在日フィリピン人の資格取得講座が少ない”という地域ニーズに応え、当法人の訪問介護員養成講座での養成と就労支援に取り組んでいる。また、地域の外国人支援者、法律関係者、行政担当者、全国の研究者との連携と協働により、生活面の支援についても活動を進めている。

京都府

社会福祉法人

成光苑

〒624-0125 京都府舞鶴市宇桑飼上小字深田1088-1 (ライフ・ステージ舞夢)
TEL: 0773-83-0221 FAX: 0773-83-0155

○法人設立年/昭和32年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計: 16施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】:
老人福祉施設…10、保育園…6

○法人の理念・経営方針

- ①個人の尊厳を旨としてその人にふさわしい最善のサービス提供に努める。
- ②地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す。
- ③専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す。

○取り組みの法人での位置づけ等

「地域と共に」「あってよかった施設」と思われる取り組みへのチャレンジ。
(経営協行動規範に基づく:人材育成・開発。国際化への対応)

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

ライフ・ステージ 舞夢

【施設種別及び利用定員】

地域密着型介護老人福祉施設 29床 短期入所者生活介護 11床
認知症対応型共同生活介護 9人×2ユニット 訪問介護 居宅介護支援事業所

○活動内容

- ◇活動開始年: 平成15年
- ◇活動の対象者:
地域に在住する在日フィリピン人
- ◇活動の頻度・時間:
ホームヘルパー養成講座での養成(年1~2回)、フォローアップ研修(おおむね年1回)
ヘルパー養成講座受講前や就業にかかる個別説明(随時)、介護の日本語講座(月一回実施中)

活動実施の背景、実施にいたった理由

平成13年に、成光苑訪問介護員養成講座福知山会場を開講した。15年には、新たに開講した舞鶴会場を中心に在日フィリピン人の育成と就労支援に力を注いでいる。

当時の舞鶴の在日外国人支援者から、「様々な事情で地域に在住するフィリピン人は就業する場が限られており、そのことが根強い偏見に結びついていたたり、自立した家庭生活を妨げていたりする。在日フィリピン人にヘルパー2級の資格を取ってもらい、安定した生活基盤となる介護の仕事に就かせたい。しかし、手間暇かかるフィリピン人の育成に手を差し伸べてくれる講座が無い。力を貸して欲しい。」という依頼があり、そのニーズを汲み取ろうとしたことがきっかけである。

当時は外国人介護士の議論も今ほど盛り上がりはならず、高額な受講料を払える状況ではなかった在日フィリピン人が受講できる講座も少なかった。「介護の勉強をしたい、介護の仕事に就きたい人であれば、資格取得や育成を支えたい。」との思いから、平成15年から毎年、一般受講者と共に在日フィリピン人の受講も受け入れてきた。当講座を修了した在日フィリピン人の中には、他の施設の介護マンパワーとして活躍している者もいる。

実施内容

支援者の紹介により受講する在日フィリピン人は、日常会話は堪能で日本語検定修了者もいたが、やはり読み書きや専門用語、福祉制度の理解等では、内容の理解にハンデもあった。それに対しては、個別の補講や説明を付加する方法でフォローしてきた。また、様々な事情で受講継続が困難な者も出てきて、ケースによっては支援者や国際交流のNPO、行政書士や行政の子育て支援課とも連携をとって、生活面でもフォローしてきた。

その他付随する活動としては、フィリピン人介護士の定着の可能性を研究する大学の研究者と共同活動をする中で、全国の介護現場で働く在日フィリピン人や支援者と交流し情報

交換を進めている。実際にフィリピンを訪問し養成施設を見学したり、送り手国の現状の聞き取りをしたりしてきた。

ライフ・ステージ舞夢においては、ヘルパー養成講座修了者2名、受講中2名、無資格3名の計7名の在日フィリピン人を雇用しており、のうち1名はヘルパー1級資格で正規職員である。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

受入側の法人職員においては、支援の目的やノーマライゼーションの基本に基づく外国人に対する意識の改革を促し、フィリピンという国の説明等を幹部研修や職員会議等の席で行い、価値観の相違を埋める努力をして来た。読み・書き(記録)や難解な介護・医学用語においては、フィリピン人スタッフのフォローアップ研修をしたり、記録をチェック様式へ変更したりした。学ぶ側の立場に立った分かりやすい指導方法は、結果として日本人の指導的スタッフの育成にも役立った。

在日フィリピン人の真摯でひたむきな受講態度や働く姿勢、ホスピタリティあふれるご利用者への対応は、コミュニケーションは言語だけに頼るものではないことを証明している。このことは職員の心を打ち、両国の文化や認知症高齢者への対応方法や人権を学ぶ機会になった。しかし介護スタッフとして見た時、伝達方法、記録文の書き方、職員間の相互理解と協力体制等はまだまだ十分ではなく課題が残る。フィリピン人スタッフの雇用支援に対して、ご家族や地域住民への説明や啓発活動も、早急に取り組まなくてはならない課題である。

今後の課題及び展開

地域の中でのマイノリティな存在であり、多くの福祉ニーズを抱えハンデを負う在日外国人の支援を、社会福祉法人の社会的責務としてどの様に展開させていくのが課題である。

介護人材が確保困難な現状において、また高品質のサービス提供を求められる現状において、在日フィリピン人を介護従事者として日本人スタッフと同レベルにまで育成しきれるか、といった不安もある。真の意味でのグローバルな介護現場とはいかにあるべきなのか…日々、模索中であり奮闘の過程である。積み上げてきたことをベースに、外国人介護労働者を取り巻く課題に対しての提言も必要だと考えている。

地域の福祉ニーズを汲み取り、制度の狭間で苦しむ人達を法人の理念に基づき支援していく過程において、成光苑の職員一人一人の問題意識を向上させ「育て、育てられる」介護人材育成の基本姿勢をより浸透させるため、成光苑訪問介護員養成講座は在日フィリピン人受講者だけでなく、派遣切りの中途失業者支援・母子家庭の就業支援も目的のひとつとして、今後も継続して開催していく。

またEPAの進展についても、フィリピン・インドネシアからの介護人材を日本の介護現場にいかにかに定着させていくかが議論されているところである。日本の文化や生活環境・職場環境に適應しながら、キャリアアップや資格取得を支援するためには、介護現場で働く在日リーダーの直接的指導とサポートという仕組みが必要である。

社会福祉法人成光苑はグローバルな介護現場を目指して、ライフ・ステージ舞夢の介護現場を中心に地域の社会資源を巻き込みながら、在日フィリピン人リーダーの育成と、日本の育成スタッフの指導者としてのスキルアップを地域貢献事業の一環として今後も進めて行きたいと考えている。

主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数 基本全職員
(職種等：OJTを実施する指導的職員、リーダー、施設長中心)



地域における社会福祉の理解を目指して ～研修生受入れについての一方策～

福祉、特に発達障害を中心とした療育に関心のある人を対象にして、療育を理解しその進め方や取り組みの体験をすることで実際を知り、これからの教育実践や福祉支援の一助とする。加えて、海外の福祉従事者等へ日本特有の「療育」の理解・啓発を図ると共に、わが国の福祉施設の実態や国の福祉政策、自治体の福祉行政の現状を研修しながら日本の文化・歴史に触れ、異文化交流を深めている。

鹿児島県

社会福祉法人

常盤会

〒891-1205 鹿児島市犬迫町5975

TEL：099-238-0205 FAX：099-238-0293

○法人設立年／昭和41年

○法人実施事業

- ①経営施設数合計：3施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】

【施設】

知的障害児施設、障害者支援施設（生活介護）、知的障害児通園施設、生活介護事業所、サポートハウス 各1

【事業】

共同生活介護事業・共同生活援助事業、短期入所事業・居宅介護事業・重度訪問介護事業・行動援護事業（地域生活支援事業として、日中一時支援事業・移動支援事業。公益事業として、福祉有償運送事業）

○法人の理念・経営方針

【理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います
- ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を遵守し、専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

【経営方針】

- ・利用者本位の福祉サービス
- ・次代を担う専門性豊かな人材の育成
- ・地域ニーズに即応した法人経営・ネットワークで結ぶ福祉サービス

○取り組みの法人での位置づけ等

経営方針における「ネットワークで結ぶ福祉サービス」の「開かれた学園づくり」として実施している

○取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

ひこばえ学園

【施設種別及び利用定員】

知的障害児通園施設 35名

○活動内容

◇活動開始年：平成17年4月

◇活動の対象者：

教職員（幼・小・中・特）等、福祉、療育に関心のある者、及び海外の福祉・教育従事者等

◇活動の頻度・時間：

申し込みにより随時

活動実施の背景、実施にいたった理由

当施設では平成17年度から「育てる療育」と「開かれた学園の創造」の二つを経営の柱として運営しているが、その根拠として次の様に考えている。

- ①当然のこととして、家族は地域の幼稚園や保育園で学ばせたいという強い願いを持っているが、障害（の疑い）があるが故に当施設に通わせざるを得ない現実がある。その家族の心情を考える時、施設の責任には極めて重いものがある。したがって、家族をはじめ地域の期待に応える施設であるためには、障害を克服した子どもの「成長」と子どもの発達で悩んでおられる方々の「安心」を担保する責任が当施設には課せられていると理解している。
- ②子ども達は、2歳から6歳までの就学前の子どもであり、毎年20名前後が卒園して地域の小学校や特別支援学校へ就学している。しかし親にとって、どの学校に就学させるかは大きな決断であり、毎年それにまつわる課題も多く、場合によっては教育委員会と連携して解決に漕ぎ着けているが、受け入れる学校側もどの様な対応をすれば良いのか、単なる文書だけの引継ぎでは戸惑いや不安な部分も多いのが実態である。したがって、これまでどの様な療育を実践し、子ども達の課題解決にどの様に取り組んでいるのか（取り組んできたのか）、その実際を体験し理解してもらうことや、教師と施設職員が障害児の療育と教育との接点を見出すことで、今後の療育・教育、双方の実践に役立つことを期待している。
- ③幸い全社協から、アジアの社会福祉研修生を度々受入れる機会を与えられたことをきっかけにして、当施設での研修生には、単に法人が持つ福祉機能の研修に留まらず、施設職員、教職員、大学のボランティアの三者のコラボレーションが期待される。それぞれの立場から障害者の「生涯」を語れることを期待している。併せて文化や歴史に触れ、子ども達や職員との異文化交流まで取り込んだ研修の場としたい、と考えている。

実施内容

【1 教職員の療育研修】

長期休業（夏休み・冬休み）を利用して、毎年複数の学校から多くの教師を受け入れている（今年は13名）。本県の場合、当施設での研修は校外研修として学校から認められており、平常勤務に替えて終日、療育を研修する機会となる。研修は、その日の日課計画に従って、療育を実践する施設職員の補助をしながら子どもと関わる中で、子どもから学ぶもの、施設職員から学ぶもの、更に自分が接した一人一人の子どもの障害の特性を学ぶことから、療育の方針やあり方、視覚的構造化やポスター等、施設が取り組む療育を研修に組み入れている。

一方、我々施設の職員も、豊富な研修に裏打ちされた教育技術は大きな刺激になり、日々の療育実践に参考になるものが多く相互に有意義な研修である。以下療育研修後のアンケートに出たものとして紹介すると、「障害のある未就学児がどんな療育を受けているのかを知る機会であった」、「就学するまで（乳幼児期）の成長の過程を知る機会であった」、「療育から教育へ繋げるヒントが得られた」、「どの様に関われば良いか、関わり方が学べる良い機会となった」、「学級運営の参考になる」、があった。

【2 海外の研修生受入れ】

今年も韓国の大学から教授を筆頭に6人の大学院生が訪れ、施設の運営方針、特色ある取り組み、利用者の活動内容から自治体の福祉行政の状況、さらに国の福祉政策まで多くの鋭い質問に、改めて当施設の海外研修生受入れのあり方を確認できる良い機会となった。法人として主体的な研修生の受入れは実施していないが、当施設では全社協を經由して平成18年度からスリランカ、韓国、フィリピンからの研修生を受け入れてきた。受入れに当たって研修の位置づけを、単に当法人の施設機能で深められる福祉の理解に留めず、①バランスの取れた施設の研修、②地域の文化や歴史、交流等あらゆる経験や体験、さらに③自治体の福祉行政、学校・医療等関係機関の連携状況、まで研修計画に組み込んで実施している。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

教職員の療育研修は実質5年目を迎えるが、年度によって学校毎に差はあっても、毎年沢山の教師が療育研修に訪問される。今年も学校長から既に13名の依頼が届いている。関係機関との連携が叫ばれる中、福祉側から依頼する連携ばかりでなく、対等の立場で連携する意義は極めて大きい。また教職員の療育研修は、子ども達に大きな刺激を与え、職員には日頃経験しない緊張感や支援のための教材作り、掲示物設営の観点等学ぶものも多く、その効果は双方に極めて大きい。

また、海外の研修生受け入れについては子供、職員共々、貴重な異文化交流を長期に亘って可能とする、願ってもない機会となっている上、居ながらにして外国の福祉政策や福祉事情、福祉の現状を知る絶好の機会であり、相互の情報交換をはじめ、福祉の視野・見聞を広める機会となっている。

今後の課題及び展開

施設の方針「開かれた学園の創造」の具現化をさらに進め、療育同様、外部研修も理論体系に基づいたカリキュラムの構築や受入れ計画等を進め、教職員の療育研修の充実と機会の拡充、海外研修生の主体的受け入れの模索等に取り組んでいきたい。今後は、利用者への専門性の高い援助技術を生かした、社会が求める多様な取り組みを展開できる施設、日々の取り組みを地域へ還元できる施設として成長させたい。

主な経費や財源及び人員等

- ・ 取り組みに係わった職員数 13名
（職種等：保育士・児童指導員）





VI

法人間連携の 取り組み

土浦市内の民間社会福祉施設が有機的連携し、地域貢献活動・防災協力等の事業を実践する

単一の法人での地域貢献の難しさを痛感し、土浦市や福祉団体の様々な協力要請に出来るだけ即応できる貢献活動、並びに防災協力など広範囲の規模を必要とする事業にポイントを置き、チャリティーバザーや防災ボランティア研修等を行っている。土浦市社会福祉協議会と連携することで、地域のニーズ把握も可能となっている。

茨城県 土浦市民間社会福祉施設協議会 〒300-0055 茨城県土浦市殿里20 (事務局：社会福祉法人 窓愛園)
TEL：029-821-0392 FAX：029-821-5018

○団体設立年／平成19年

○団体構成

土浦市民間社会福祉施設協議会の構成：31施設
(平成21年4月現在)
(内訳)

- 児童養護施設…3、保育所…8、特養・デイサービス・ケアハウス等介護関係施設…13
- 障害者福祉関係施設…6、介護・障害者福祉関係施設…1
- ※次頁の一覧参照

○設立目的

土浦市内の社会福祉法人施設が、相互に情報を交換し、業種の異なる施設間の連携を深めるとともに、地域福祉の更なる発展に寄与することを目的とする。

○活動内容

- ◇活動開始年：平成19年10月
- ◇活動の対象者：土浦市民
- ◇活動の頻度・時間：必要に応じ随時

活動実施の背景、実施にいたった理由

土浦市内のそれぞれの施設でも地域貢献活動を行っており、それなりの成果を上げてはいたが、どうしても規模面、時間面で制約があり、真に市民のためになる活動は難しかった。しかし全施設が結束して協力できれば、種別の異なる30以上の施設が市内に適当に散在し多くの職員を抱えているので、専門性もあり様々な地域貢献活動が出来るのではないかと考えたことが発端である。一番難しいニーズの把握は、土浦市社会福祉協議会に窓口になっていただければ実質的要望事項を把握しやすいと考え、このネットワークの活動に協働いただくこととなった。

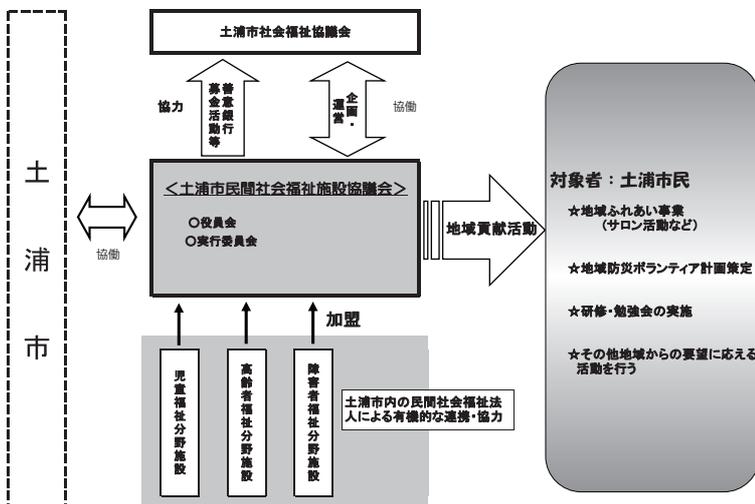
平成18年頃から、幾つかの施設と話し合いを始め、平成19年に会則・規約も出来上がり、土浦市の全ての社会福祉法人の施設が加盟し、地域貢献を行う組織が立ち上がった。土浦市長・市議会議員・福祉部長などお歴々にもご参加願ひ、平成19年10月に発会式に漕ぎ着けた。また同日にはバザーを行い、売上金総額を土浦市に寄付して、地域貢献の幕開けとなった次第である。

実施内容

※平成20年度の活動を列挙

- 7月・発達障害児支援、特別支援教育シンポジウム開催時の保育ボランティア・訪問介護養成講座実習時講師派遣及び実習生受け入れ
- 8月・青少年ワークショップ参加者の受け入れ
- ・心身障害児交流キャンプへの協力支援
- 10月・赤い羽根共同募金(街頭募金)活動へ全施設から参加
- ・チャリティーバザーの実施(全施設参加)並びに土浦市善意銀行に寄付
- 12月・平成20年度防災ボランティアリーダー研修の実施

土浦市民間社会福祉施設協議会 ネットワーク図



平成21年2月・民間社会福祉施設職員の集い（ボウリングと交流会 99名参加）防災・ボランティア研修会

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

設立準備中は「地域貢献」の重要性について認識の差が大きく、慣れない施設もあり、施設長の中には「何の意味があるの?」、「参加者の日当は?」、「お弁当ぐらい出ないと職員は参加しない」等の異論も多く出された。しかし、バザー等が始まり、職員各位が嬉々として活動しているのを見て、納得され協力いただけるようになった。

赤い羽根街頭募金で職員は皆、100円ご寄付いただくことが如何に大変かを感じることができたと思う。何時も異なる施設種別との共同作業が多いので、お互いの距離も随分縮まったと感じる。また、何より地方分権が益々進む一方で、地方の福祉行政に機動力が十分に伴っていない問題もあり、専門集団である我々への期待も高いと思われる。

今後の課題及び展開

(1) 地域ふれあい事業（サロン活動等）

これからの社会福祉施設は、積極的な地域貢献が求められる。この事業では、例えば市内の各施設を4～5ブロックに分け、そのブロック毎に地域内施設が共同して地域住民との交流事業を企画実行する。

(2) 地域防災ボランティア計画の策定

市役所、消防、警察等と連携し、ボランティアとしての人員のみならず、施設・機材等で、どのような協力出来るのか検討する。また、施設に余力があれば受け入れも検討し、地域での存在感を示す。



(3) 職員の資質向上に向けた「研修・勉強会」の開催

土浦市の福祉計画・地域の実情等につき、行政の話聞き、会員相互に業種を超えた情報交換を行う。

土浦市民間社会福祉施設協議会会員名簿

平成21年度

No.	法人名	施設名
1	(福) 窓愛園	窓愛園
2	(福) 欣水会	特別養護老人ホーム滝の園 デイサービスセンター滝の園
3	(福) 尚恵学園	尚恵厚生園
4	(福) 新治保育会	藤沢保育園
5	(福) 愛信会	特別養護老人ホーム静霞園 デイサービスセンター静霞園
6	(福) 茨城県道心園	茨城県道心園西ホーム
7	(福) 茨城県道心園	茨城県道心園東ホーム
8	(福) 尚恵学園	尚恵学園成人寮
9	(福) 尚恵学園	尚恵学園コスモス
10	(福) 青洲会	障害者支援施設 さくら苑
11	(福) にいはり福祉会	にいはり園
12	(福) 明清会	ほびき園サテライト
13	(福) 土浦市社会福祉協議会	デイサービスセンターうらら 障害者自立支援センター 障害者自立支援センターにいはり
14	(福) 西北会	エンゼルゆめ保育園
15	(福) リベルテ	童話館保育園
16	(福) 幸樹会	あおぞら保育園
17	(福) 和幸会	白鳥保育園
18	(福) 中央学院	中央保育園
19	(福) 土浦愛隣会	愛隣会保育所
20	(福) めぐみ愛育会	めぐみ保育園
21	(福) 愛信会	ケアハウス ポプラ館
22	(福) 霞桜会	特別養護老人ホームもりの家 デイサービスセンターもりの家
23	(福) 祥風会	特別養護老人ホーム飛羽ノ園 デイサービスセンター飛羽ノ園
24	(福) 晴山会	特別養護老人ホーム土浦晴山苑 デイサービスセンター土浦晴山苑
25	(福) 寿生会	特別養護老人ホームやすらぎの園 デイサービスセンターやすらぎの園
26	(福) 道寿会	特別養護老人ホームなごみ デイサービスセンターなごみ
27	(福) 西北会	特別養護老人ホーム道の花園 デイサービスセンター道の花園
28	(福) 祥風会	特別養護老人ホーム憩いの里 デイサービスセンター憩いの里
29	(福) 常新会	特別養護老人ホームシルトピア デイサービスセンターシルトピア
30	(福) 欣水会	デイサービスセンターつわぶき
31	(福) 祥風会	デイサービスセンターながみね

大分あんしんみまもりネットワークの設立と運営

大分市内の19の特別養護老人ホームで構成する組織の連絡網を活用し、徘徊の恐れのある認知症を病む高齢者とそのご家族を対象に、行方不明になった場合の捜索協力を行っている。また、認知症サポーター養成講座や民生委員会議等を通して、認知症に対する地域への啓蒙、支援体制作りを行っていくことも検討している。

大分県

大分市特養協議会

〒870-1123 大分市大字寒田202 (事務局: 社会福祉法人 三愛会)
TEL: 097-567-8822 FAX: 097-567-8833

○団体設立年/平成12年

○団体構成

大分市特養協議会の構成: 19施設
※次頁の一覧参照

○設立目的

徘徊のおそれのある認知症を病む高齢者とそのご家族を対象に、行方不明になった場合の捜索協力と認知症に対する地域への啓蒙、支援体制作りを目的とし、大分市内の18の社会福祉法人が経営する19の特別養護老人ホームでネットワークを主管する。

○活動内容

- ◇活動開始年: 平成20年11月
- ◇活動の対象者:
大分市内の高齢者とその家族
- ◇活動の頻度・時間:
基本的には24時間365日

活動実施の背景、実施にいたった理由

社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームは地域の福祉拠点として、また貴重な社会資源として責任のある立場にあると考えられる。法人の理念等では社会貢献を積極的に掲げているが、なかなか実現できていないのも事実であろう。その様な状況下で、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームに何か出来ることはないのかを考えていた。大分市特養協議会は大分市内の19の特別養護老人ホームで構成する組織であるが、その他にも社会福祉法人が経営する31のデイサービスセンターの学習会等も開催している。

連絡網としてFAX網が既に出来ており、何度か行方不明事案の際に活用したこともあった。このFAX網を市内のタクシー会社、ガソリンスタンド等にも協力いただくことにより、見守りのネットワークとして構築できないか考えた次第である。大分市社会福祉協議会の資金面での活動助成があることも実施できる背景にある。

実施内容

徘徊高齢者の見守りのネットワークは全国的にも数多く実施されているが、大分市の特徴としてケアマネジャーを窓口としていることがあげられる。徘徊の恐れのある高齢者を一番把握しているのがケアマネジャーであり、家族の悩みも理解している。家族と相談してネットワークに事前登録をしてもらい、地域での見守りに繋げてもらうことを期待している。

事前登録された高齢者が行方不明となった場合、事務局に連絡をしてもらい、行方不明時の状況を書き加えた捜索願をタクシー会社、ガソリンスタンド、各事業者へFAX送信をして協力願うことを基本としている。事務局といってもFAXがあるだけで、専任の職員がいるわけではない。なるべく負担のかからない形でじっくりと継続して運営をしたいと考えている。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

大分市をはじめ、大分市居宅介護支援事業者連絡協議会、大分市地域包括支援センター連絡協議会の全面協力をいただき、ケママネジャー、地域包括支援センターなどへのPR、協力要請を先ず行っている。各種会議、学習会の際に説明と協力要請を併せて行っている。活動の基礎となるケアマネジャーへの周知は、出来てきたのではないかと考えている。

現在の登録は15件、行方不明の搜索依頼を行ったのは2件である。地元の新聞に2度ほど掲載されたのをはじめ（社会面）、FM局でもとりあげていただいた。この制度が行政ではなく、大分市特養協議会の主幹事業として実施していることも、各方面で注目をされている。

今後の課題及び展開

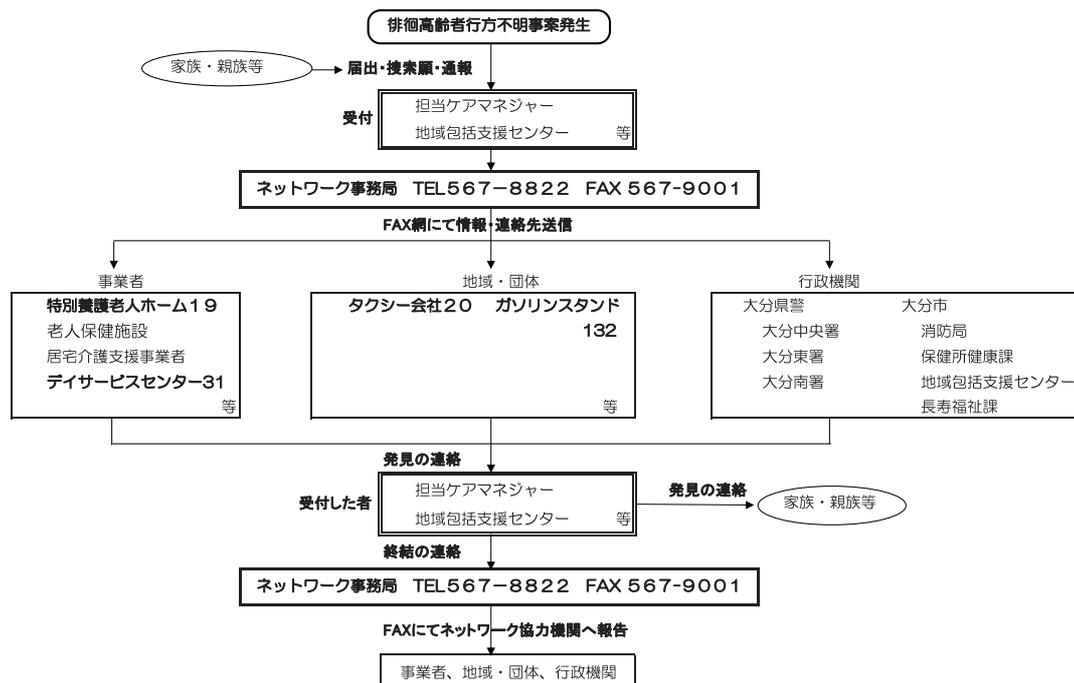
この大分あんしんみまもりネットワークは、行方不明の搜索発見だけが目的ではなく、認知症に対する地域の理解を深め、安心して地域で暮らし続けられるシステム作りに協力することも大きなテーマである。次のステップとして、地域の中での認知症サポーター養成講座等での協力依頼、民生委員の会議等での説明に進んでいきたいと考えている。

大分市内の特別養護老人ホームが地域福祉の縁の下での力持ちになり、認知症への地域住民の理解が進み、地域での見守りができる様に、そして安心して住み続けられる地域となる様に、微力ではあるが皆で協力して運営していきたい。

〔大分市特養協議会名簿〕

法人名	施設名
穂燈舎	百華苑
霊山会	玉光苑
一志会	清静園
長久会	白水長久苑
永生会	清流苑
吉野誠心会	誠寿園
大分福祉会	アルメイダメモリアルホーム
松山会	緑風苑
若草会	創生の里
温寿会	庄の原苑
仁愛会	柞原の里
三愛会	そうだ藤の森
虹の会	アイリスおおいた
青樹会	リバーサイド桃花苑
七瀬陽史会	和泉荘
親愛会	光明園
龍和会	寿志の里
永生会	明治清流苑
展寿会	風雅の里上野

大分あんしんみまもりネットワーク フローチャート



渋川広域地区の障害者施設・事業者ネットワークによる地域福祉の総合的な取り組み

渋川広域地区の37の障害福祉施設・事業所が協議会を設立した。社会福祉法人を中心としたネットワークを構築することで、地域の障害者からの相談に適時応じることが可能となった。障害者が安心して暮らせる仕組みを作り上げることに加え、施設・事業所の抱えるノウハウを地域社会に還元していくことも目的としている。

群馬県 渋川広域障害福祉事業者協議会 〒377-0008 群馬県渋川市渋川2908-1 (事務局：社会福祉法人 誠光会)
TEL：0279-25-1055 FAX：0279-24-4880

○法人設立年／平成18年

○団体構成

渋川市・吉岡町・榛東村3市町村にある37施設
※92頁の一覧参照

○団体の理念・経営方針

- 1 渋川広域の障害者福祉の普及発展に貢献する
渋川市の障害福祉計画への参画
地域に貢献する障害者福祉施設のあり方の検討
地域生活支援事業への貢献（相談事業）
- 2 障害種別を超えた障害者施設の情報交換
各種別の全国ネット情報の共有化
各施設の状況等の情報交換

○活動内容

- ◇活動開始年：平成18年6月
- ◇活動の対象者：渋川広域のすべての障害者
- ◇活動の頻度・時間：月～金曜日 8：30～17：30

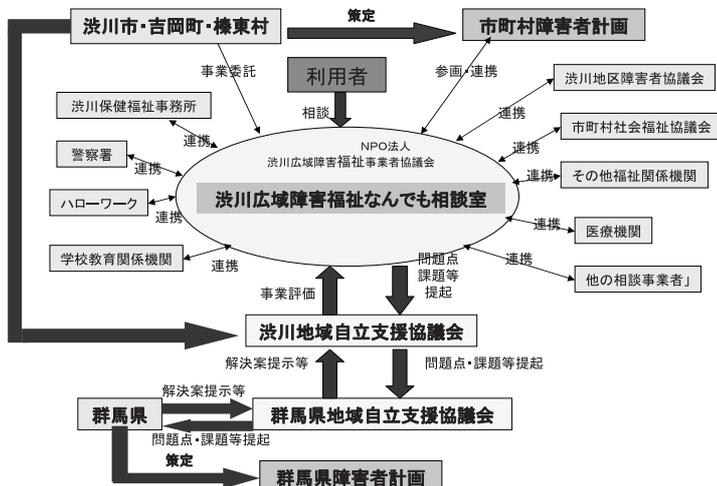
活動実施の背景、実施にいたった理由

平成18年の障害者自立支援法の施行と同年2月の渋川市の周辺5町村との合併を見据えて、渋川市にある福祉施設22事業所が渋川市障害福祉事業者協議会を平成17年12月に設立した。合併後、新渋川市と1町（吉岡町）1村（榛東村）を含めた渋川広域圏（人口約12万人）の37事業所で渋川広域障害福祉事業者協議会を設立し、障害者自立支援法での相談事業を行うこととなった。NPO法人格を取得し、平成18年10月より渋川広域障害福祉なんでも相談室を渋川市役所内に開設した。また、協議会の目的でもある地域貢献については、相談事業の他に、市町村の障害福祉計画等の参画、地域自立支援協議会への参画、地域自立審査会への協力を設立当初から実施してきた。さらに、障害者自立支援法の情報を施設事業者間で共有化し、ネットワークを構築するとともに、施設・事業者が今まで蓄積してきた知識・技術を地域福祉に生かし、地域で生活する障害者が安心して暮らせる仕組みを市町村と協力して作り上げることを目的としている。

実施内容

①相談事業（渋川広域障害福祉なんでも相談室）については、平成18年10月に渋川市役所内で開設し、当初は3名の専門職員（4施設から常勤の相談員を常勤で出向）と37施設から週3日間相談員を1名ずつ派遣していただき事業を実施している。平成20年10月より、相談支援充実・強化事業等を活用し相談員5人体制で現在実施している。相談事業の実績については、平成18年度（10月から開始）は計350件であった相談件数が、19年度は1,396件、20年度は2,280件と増加している。20年度の内訳は、電話での相談が777件、来所されての相談が520件、訪問で受け付けた相談が280件であった。障害種別での内訳は、身体障害が671件、知的障害が1,060件、精神障害が345件であった。

渋川広域障害福祉相談事業イメージ図



今後の課題及び展開

- ②障害者福祉計画等参画事業及び地域自立審査会には、協議会メンバー3名（身体障害・知的障害・精神障害の施設より1名ずつ）がそれぞれ参加している。障害者福祉計画については、渋川市・吉岡町・榛東村の第1期・2期計画の作成に参画した。
- ③地域自立支援協議会参画事業については、なんでも相談室1名と他協議会メンバー5名が参加し、月一回市町村が事務局となり会議を開催している。平成20年度になり生活部会や就労部会が発足し、平成21年4月よりなんでも相談室が事務局的な役割を担い現在進めている。
- ④各施設間でネットワークを構築したことで、平成21年4月に渋川市と協議の結果、市役所に隣接する渋川市保健福祉センターを福祉庁舎（4階建）とし、障害者福祉の拠点としての整備をしていただいた。その福祉庁舎の管理・運営を協議会が受託し実施している。また、この4月から福祉庁舎の清掃事業も渋川市から受託し実施することとなり、現在市内3ヶ所の福祉作業所が清掃を毎週月～金曜日に行なっている。

活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

- ①この協議会を立ち上げたことで、障害種別間の施設のネットワークが構築され、各種別の問題点や課題も明らかにされ、地域自立支援協議会等でも議論されるようになった。また、相談事業を展開するに当たり、各施設種別の専門性を生かせるケースがあり、施設間のネットワークで解決できる事例がたくさん出てきている。
- ②市町村との関係については、この協議会のスタンスが行政に協力し地域貢献していくというものであるため、今までの各事業所が行政に対して求める姿勢が、協力していく姿勢に変化してきた。結果、行政との関係も良好となり協力体制が築けるようになった。施設・事業者にとっても、地域にとって大きな効果が出ている。
- ③障害福祉なんでも相談室の相談事業を通して、肢体・聴覚・視覚等の身体障害の団体や手をつなぐ育成会や精神障害者の団体等との繋がりができつつある。施設・事業者が得意とする制度や福祉専門知識等を障害者当事者団体に利用していただけることも、我々施設・事業者の地域貢献としての役割であると認識している。

①相談事業

障害福祉なんでも相談室を更にPRして、地域社会における認知度を高め信頼される相談事業を展開していきたい。また、現在月300件ほどの相談となっているが、更に訪問相談等を増やし充実を図っていきたい。

②地域自立支援協議会参画事業

相談室が地域自立支援協議会の事務局的功能を持ち、積極的に参加し、更に各施設事業者からの意見を提言していきたい。

③福祉庁舎の管理運営事業

地域の障害者が利用しやすい福祉庁舎目指して管理運営を行なっていきたい。

④障害者当事者団体との関係づくり

障害者当事者団体が安心して相談ができ、その団体が福祉庁舎を拠点として活動できる様にお手伝いをしていきたい。また、その団体等の事務等のお手伝いができる機能を持てる様に努めたい。

⑤就労の場の拡大

平成21年4月より福祉庁舎の清掃を3作業所にて行なっているが、今後はこの事業を充実させ実績を残し、他の公共の建物の清掃等就労の場を拡大していきたい。

⑥ネットワークの強化

障害者自立支援法の状況を把握しながら、情報収集や情報交換を積極的に行い、NPO法人渋川広域障害福祉事業者協議会メンバーのネットワークを強化していきたい。さらに市町村との連携を図っていきたい。

渋川広域障害保健福祉事業所一覧表

	経営主体	名称	定数	備考
1	独立行政法人国立病院機構 西群馬病院	重症児病棟	80	重症心身障害児施設
2	渋川市社会福祉協議会	ひまわり園	20	障害児通園(デイサービス)事業実施施設
3	社福 三愛荘	かおる園	67	知的障害者更生施設
4	〃	清泉園	73	知的障害者更生施設
5	〃	さくら園	40	知的障害者更生施設
6	社福 恵の園	めぐみの里	入80通7	知的障害者更生施設
7	〃	めぐみ	30	知的障害者授産施設
8	〃	シャローム	20	知的障害者授産施設
9	〃	あけぼのホーム	50	身体障害者療護施設
10	〃	恵の園	入30通13	身体障害者授産施設
11	〃	グレイスホーム	40	身体障害者授産施設
12	社福 誠光会	誠光荘	90	身体障害者療護施設
13	社福 高嶺会	並木路荘	30	知的障害者更生施設
14	社福 赤城会	あかぎ育成園	入120通7	知的障害者更生施設
15	〃	しきしま	入75通7	知的障害者更生施設
16	社福 薫英会	薫英荘	50	知的障害者更生施設
17	〃	ワークショップくんえい	20	知的障害者授産施設
18	〃	水沢寮	30	知的障害者通勤寮
19	渋川市手をつなぐ育成会	渋川市福祉作業所いぶき	15	障害者福祉作業所
20	渋川市社会福祉協議会	かえでの園	10	障害者福祉作業所
21	榛東村社会福祉協議会	榛東村障害者福祉作業所	10	障害者福祉作業所
22	(財)大利根会	あけぼの	20	精神障害者援護寮
23	榛名病院	榛名病院	30	精神科デイケア施設
24	(財)大利根会	あじさい		地域生活支援センター
25	医法 橘会	ひばり	30	精神障害者援護寮
26	〃	うぐいすの家	20	精神障害者福祉ホーム(B型)
27	〃	デイトナイトケアそよかぜ	50	精神科デイケア施設
28	医法 群栄会	けやき寮	20	精神障害者援護寮
29	〃	もみじホーム	20	精神障害者福祉ホーム
30	〃	よしおか		地域生活支援センター
31	〃	田中病院	70	精神科デイケア施設
32	医法 群馬会	赤城リカバリーハウス	10	精神障害者福祉ホーム(A型)
33	NPO法人 精神障害者サ ポートセンターほれぼれ	あすなろ作業所	10	精神障害者共同作業所
34	サポートハウスなすな	サポートハウスなすな	10	精神障害者共同作業所
35	NPO法人山脈	みやま工房	19	精神障害者小規模通所授産施設
36	北毛病院	北毛病院	15	精神科デイケア施設
37	医療法人社団護羊会	いずみ医院	30	精神科デイケア施設



『地域に向けた公益的取り組み』事例

応募要領

第28回

全国社会福祉施設経営者大会

貴法人の取り組みを
事例集に掲載することで
大会会場で発表することで
全国にPRしてみませんか。

みなさまから

『地域に向けた 公益的取り組み事例』

を募集いたします！

日時 平成21年9月17日(木)～18日(金)

場所 みやこめっせ (京都府京都市)

全国社会福祉施設経営者協議会

趣旨・募集テーマ

貴法人の取り組みを全国にPRしてみませんか。

◆『実践事例集』に貴法人の取り組みを掲載しませんか。

応募事例は『地域に向けた公益的取り組み事例集（実践事例集）』として作成のうえ、大会参加者に配布いたします。あわせて全国経営協のホームページ内の、会員・非会員を問わず閲覧することのできる情報ページに掲載させていただきます。

（※詳細は4～5頁参照、応募用紙は9～11頁）

加えて、

◆全国大会会場にて貴法人の取り組みを「ポスター発表」しませんか。

大会期間を通じてメイン会場脇に「ポスター発表」コーナーを設けます。応募いただいた貴法人の『地域に向けた公益的取り組み事例』をご発表いただきます。

（※詳細は6～8頁参照、応募用紙は12頁）

●メイン会場脇での「ポスター発表」とは別に、全国大会の全体会の中でも、2～3法人にご発表いただきます。

趣 旨

社会福祉法人の使命を遂行するために、社会・地域における福祉の発展・充実に向けた様々な取り組みを募集いたします。地域に向けて、貴法人が実践されている様々な公共的・公益的取り組みをご紹介ください。

応募方法

9～12頁の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、郵便、FAX、メールにて事務局までお送りください。

※電子メールでの応募をご希望の方には応募書式データをお送りいたしますので、その旨メールにてご送信ください（アドレス：koueki@shakyo.or.jp）。

① 事例集への掲載事例（※応募用紙は9～11頁）

※1事例ごとに、本要領9～11頁の指定応募用紙を1セットご使用ください。

※掲載用関連写真（活動の様子など）を3～5枚程度添付してください。写真についてはFAXではなく、紙焼き（プリントアウト）した現物を応募用紙に同封してください。

② 「ポスター発表」企画概要（※応募用紙は12頁）

注：ポスター発表を希望される場合のみお送りください。

※①で応募いただいた事例で、発表の柱立て、要旨をご作成ください。

⇒ ・ポスター発表のみの応募は受付いたしません。

・①で応募いただいた事例とは別の内容での発表の企画はご遠慮ください。

基本テーマ

『地域に向けた公益的取り組み事例』

募集テーマ

- ☆地域貢献に関する公益的な取り組み
- ☆地域の福祉課題等の解決に向けた取り組み
- ☆社会的な援護を要する人々への支援

※過去の事例集及びポスター発表で掲載・発表された事例と、同種類の取り組みでも応募することができます。皆様の法人での取り組みを是非ご紹介ください。

※法人単独での取り組みに限らず、地域における複数法人間での連携・協働の取り組みも是非お寄せください。

募集内容

例えば、次のような事例をお寄せください。

地域に視点をあてた事業展開

- ・地域における子育てや介護の支援事業
- ・巡回バス運行事業
- ・利用者・要援助者への地域生活移行事業
- ・ボランティア活動支援
- ・地域見守り活動 など

地域での信頼確立に向けた取り組み

- ・地域清掃
- ・施設や建物、設備の開放、イベントの開催（憩いの場提供、施設体験など）
- ・災害時対策、在宅高齢者や身障者緊急通報センターの運営
- ・地域の総合相談窓口として、多様な相談に応じる機能を持っている など

地域における福祉の推進

- ・勉強会、講習会、講演会（介護、子育て教室など）や行事活動

- ・学校教育への協力（登下校時の見守り運動など）
- ・交流会（ピアサポート事業など）
- ・ネットワーク活動（行政、医療、福祉などの関係機関・団体との連携） など

地域の社会的な援護を要する人々への支援

- ・高齢者、障害者、子ども等に関わる虐待や財産・権利侵害の予防や対応
- ・生活困窮者への生活支援 など

国際交流への取り組み

- ・海外からの研修生の受け入れ
- ・地域の外国人への支援・交流 など

その他

- ・環境問題への配慮
- ・地域の失業者への対応
- ・障害者スポーツへの支援 など

☆上記の内容は、あくまでも取り組みの例です。貴法人で、地域に向けて実施した様々な取り組みをお寄せください。

☆これまでに作成した公益的取り組みの実践事例集を、全国経営協ホームページ (<http://www.keieikyo.gr.jp/>) に掲載していますので、ご覧いただき応募に際してご参考ください。

『実践事例集』 応募要領

書式について

- ・ 人名など特殊な場合以外は、なるべく常用漢字・新仮名遣いを用い、本文は「である調」でお願いいたします。
- ・ 略語を使用する際は、初出箇所に正式名を記載し、カッコ内にその略語を挿入してください。

掲載用関連写真について

- ・ 指定の応募用紙を使用し、参考資料として、事例の内容を具体的に説明する写真を添付してください。
- ・ 応募される取り組み内容のイメージカット（写真）を3～5枚程度、原稿（応募用紙）と併せてお送りください。事例集のページの都合上、掲載する写真の大きさや数は全体のレイアウトで調整させていただきますことをご了承ください。
- ・ 写真に顔や固有名詞が写っている場合、本人了承等の肖像権のご配慮をお願いいたします。個人が特定されないようこちらで加工が必要な場合は、その旨お申し付けください。
- ・ 応募される写真の返却については、応募用紙の『写真返却 要・不要』の欄への記入でお知らせください。
- ・ 写真を郵送で送付希望される場合、着払いで事務局までお送りいただくか、郵送用の封筒・切手を弊会より送付いたしますので、送付先（住所・TEL・法人名・担当者名）を明記の上、担当（村島、源馬）まで電子メール（koueki@shakyo.or.jp）またはFAXでご連絡ください。

デジタル画像の場合

- ➡ 応募フォーム並びにメールでデジタル画像のデータを送信いただく場合は、5MB未満の容量で送信ください。データ容量が5MBを超える場合は、別途、事務局までご相談ください。
- ➡ データの容量が大きい、または保存媒体でお送りいただく場合、保存するメディアは、windowsフォーマットで、FD、CD-R、フラッシュメモリー（USB）にてお願いいたします。

その他（応募上の留意点）

記入方法について

- ・記載内容の確認を行う場合があります。連絡先については、担当者名も含めて必ずご記入ください。
- ・事例集のページ関係上、字数に限りがあります。字数によっては、事務局にて調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

掲載事例の選考

応募いただいた事例の中から、全国経営協調査研究委員会にて掲載事例を選出し、8月上旬頃に掲載のご連絡をいたします。

大会全大会での事例発表について

「実践事例集」については、第28回全国社会福祉施設経営者大会の参加者用資料として作成いたしますが、大会プログラムの全体会〔2日目：9月18日（金）9：00～9：30を予定〕で、応募いただいた法人の中から2～3法人に発表をいただく予定です。

※発表いただく法人については、別途ご依頼申しあげますので、ご協力をお願いいたします。

ホームページ掲載について

ご発表いただいた全作品は『全国経営協ホームページ』への掲載を予定しております。掲載については、応募用紙の『ホームページ掲載 可・不可』の欄への記入でお知らせください。

締め切り：7月27日(月) 必着

〈ご応募・お問い合わせは、こちらまで〉

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会福祉施設経営者協議会 事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL : 03-3581-7819 / FAX : 03-3581-7928

E-mail : koueki@shakyo.or.jp 担当（村島、源馬^{げんま}）

※応募する事例のポスター発表もあわせて希望される場合は、引き続き6～8頁をご確認ください。

地域社会とともに歩む社会福祉法人をめざして

～社会福祉法人における地域貢献「1法人(施設)1実践」活動事例集～

〔第28回 全国社会福祉施設経営者大会

〔『地域に向けた公益的取り組み』事例集〕〕

(平成21年9月)

全国社会福祉施設経営者協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 企画部内

T E L 03-3581-7819

F A X 03-3581-7928

